工　事　仕　様　書

工　事　名　称　　武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事

工　事　場　所　　三原市円一町二丁目

工　事　内　容　　本工事は，武道館及びリージョンプラザ南館の空調換気設備を改修する。

武道館
　機械設備工事
　　空気調和設備工事　一式
　　排水設備工事　一式
　　撤去工事　一式
　建築工事
　　直接仮設工事　一式
　　外装改修工事　一式
　　内装改修工事　一式
　　発生材処分　一式
　電気設備工事
　　動力設備工事　一式
　　構内配電線路工事　一式
リージョンプラザ南館
　機械設備工事
　　空気調和設備工事　一式
　建築工事
　　直接仮設工事　一式
　　外装改修工事　一式
　　内装改修工事　一式
　　発生材処分　一式
　電気設備工事
　　動力設備工事　一式
　　受変電設備工事　一式
　　火災報知設備工事　一式
　　構内配電線路工事　一式

準　　則　　本設計書，仕様書による他は公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（建築工事編）（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）最新版に基づき施工する。

疑　義　変　更　　本設計図書は，設計の大要を示すものであり詳細部等について技術的必要事項は，明記なくとも完全に施工すること。
　施工に際して疑義を生じた場合，または軽微な変更を必要とする場合には，速やかに係員と協議し，係員の指示により施工すること。
　ただし，これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。

提　出　書　類　　工事監理者及び係員の指示する書類は，遅滞なく提出すること。
　本工事に使用する機器，材料等は，工事監理者及び係員の指示により見本品，カタログ等を提出し，承認を受けること。
　現況写真・施工写真・完成写真を提出する事。

一　般　事　項　　官公庁その他への手続きは,受注者の負担で遅滞なく行うこと。
施工箇所周囲に対する養生・清掃については十分にこれを行う事。
工事による周辺への影響を最小限に留めるよう鋭意努力をすること。

工　　期　　本工事は，契約締結後，令和 3 年 10 月 28 日までを工期とする。
ただし，検査期間として 13 日間を見込んでいる。

そ　の　他　　工事中、第三者への安全対策を十分に講ずる事。
本工事に必要となる，工事用電力・工事用水等については，すべて受注者の負担とする。
以下の設計図面は、A２版を A3 版に縮小している。（縮小率７１％）

武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事

設計図

中電技術コンサルタント株式会社

CHUDEN ENGINEERING CONSULTANTS INC.

図面番号	【建築意匠】 図面名称
Ａ－００	図面リスト
Ａ－０１	建築改修工事特記仕様書１
Ａ－０２	建築改修工事特記仕様書２
Ａ－０３	建築改修工事特記仕様書３
Ａ－０４	建築改修工事特記仕様書４
Ａ－０５	建築改修工事特記仕様書５
Ａ－０６	建築改修工事特記仕様書６
Ａ－０７	建築改修工事特記仕様書７
Ａ－０８	建築改修工事特記仕様書８
Ａ－０９	付近見取図
Ａ－１０	武道館　配置図
Ａ－１１	武道館　改修前　1階平面図
Ａ－１２	武道館　改修後　1階平面図
Ａ－１３	武道館　詳細図１
Ａ－１４	武道館　詳細図２
Ａ－１５	武道館　仮設計画図
Ａ－１６	リージョンプラザ南館　配置図
Ａ－１７	リージョンプラザ南館　改修前　１階平面図
Ａ－１８	リージョンプラザ南館　改修後　１階平面図
Ａ－１９	リージョンプラザ南館　室外機置場　PCブロック詳細図
Ａ－２０	リージョンプラザ南館　仮設計画図

図面番号	【建築構造】 図面名称
Ｓ－０１	空調受伏図（武道館）
Ｓ－０２	空調受鉄骨詳細図（武道館）
Ｓ－０３	室外機基礎配筋図（武道館）
Ｓ－０４	室外機基礎配筋図（リージョンプラザ南館）

図面番号	【電気設備】 図面名称
Ｅ－０１	特記仕様書
Ｅ－０２	配置図【武道館】
Ｅ－０３	分電盤単線接続図（改修図）【武道館】
Ｅ－０４	動力盤単線接続図（改修図）【武道館】
Ｅ－０５	１階　動力設備配線図（改修後）【武道館】
Ｅ－０６	配置図【リージョンプラザ南館】
Ｅ－０７	高圧単線接続図・分電盤単線接続図（改修図）【リージョンプラザ南館】
Ｅ－０８	１階　動力・火災報知設備配線図（改修後）【リージョンプラザ南館】
Ｅ－０９	１階　火災報知設備配線図（改修前）【リージョンプラザ南館】

図面番号	【機械設備】 図面名称
Ｍ－０１	機械設備工事特記仕様書（共通仕様）
Ｍ－０２	機械設備工事特記仕様書（衛生設備・空気調和設備）
Ｍ－０３	武道館　空気調和設備　機器表
Ｍ－０４	武道館　空気調和設備　１階平面図・Ｒ階平面図
Ｍ－０５	リージョンプラザ南館　空気調和設備　機器表
Ｍ－０６	リージョンプラザ南館　空気調和設備　配置図
Ｍ－０７	リージョンプラザ南館　空気調和設備　１階平面図

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	１級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	１級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本		工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 A-00
									設計	坂本	設計年月日 2021.03	図面名称	図面リスト	縮尺 ―

※A3：70.7%縮小

Ⅰ．工　事　概　要

1．工事名称　　三原市　武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事　仕　様　書
2．工事場所：三原市円一町２丁目
3．敷地面積
4．構造規模　武道場　　ＲＣ造　４階建て
　　延べ床面積　３，４７５．８９　㎡
　　リージョンプラザ南館　ＲＣ造　２階建て
　　延べ床面積　１，２６０．００　㎡
5．工事種目　　Ａ　空調換気設備改修工事
　　Ｂ　上記に伴う改修工事一式

6．別途工事
7．調査協力について
本工事は工事中及び竣工後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。
（1）公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等）
（2）完成施設事後調査（第１次調査）…引渡後概ね６ヶ月後
（3）完成施設事後調査（第２次調査）…引渡後概ね１年目頃
（4）かし担保調査…建設工事請負契約約款第４１条に定める期間内
（5）公共建築物木材利用事例調査…工事中に実施（調査票の記入提出、発注者の調査実施への協力等）

8．公衆災害防止措置
（1）工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること
（2）上記について、「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成５年１月１２日付　建設事務次官通達）」に基づき実施すること
9．現状復旧
工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと
10．主要資材等
（1）主要資材を購入しようとする場合は、極力広島県内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする
（2）当該工事に使用する砂については、海砂（県外産を含む）を使用しないこと
（3）この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする

Ⅱ．建築改修工事仕様
1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大阪官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成３１年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大阪官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（平成３１年版）」以下、「標準仕様書」という。）による。
2．特記仕様
（1）項目は番号に○印のついたものを適用する
（2）特記事項は○印のついたものを適用する
　○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する
　○印と ◎ 印のついた場合は共に適用する
（3）項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）工事施工上必要な官公署その他への諸手続き及び届出は、全て受注者の負担において遅滞無く行うこと
（5）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。
（6）材料及び製造所等の記載は順不同である

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	①	適用基準等	※公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大阪官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事標準詳細図　国土交通省官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事公衆災害防止対策要綱　※建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ※建築工事安全施工技術指針　※再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定） ※県産木材の利用促進に関する指針 図面、本特記仕様書、標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。 ※建築物解体工事共通仕様書　平成31年版　　国土交通省大阪官房官庁営繕部
	2	電気保安技術者 ［1．3．3］	※配置する
	3	工事実績情報の登録 ［1．1．4］	受注者は、受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、受注、変更、竣工、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。また、途中変更時の登録が必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。
	④	施工条件 ［1．3．5］	下記以外は現場説明書による。 ・施工時間帯　（※指定あり　　） ・部位別の施工順序　（※図示　・　　） ・工事車両の駐車場所　（※図示　・　　） ・資機材置場　（※図示　・　　） ・建設発生土仮置場　（※図示　・　　）
	⑤	工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する
	⑥	発生材の処理等 ［1．3．12］	・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） 　処理方法（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） 　ⓐ再生資源化を図るもの 　　ⓐコンクリート塊　ⓐアスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・PCB含有シーリング材の処理 　・第一次判定 　　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 　　採取箇所数　計　箇所 　　採取箇所　※図示 　・第二次判定 　　専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 　　分析個数　計　箇所 　・除去処理工事 　　除去範囲　※図示 ・せっこうボードの処理 　・石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第８章環境配慮改修工による 　・ひ素・カドミウム含有せっこうボード 　　・製造業者に回収委託 　　・埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード 　・再生資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） （1）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市、呉市、福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること
ただし、建設廃棄物が破砕等（選別を含む）により再用物となった場合、その用途に応じて適切に処理すること（原則、県内処分） （2）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記（1）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的になるものの見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用（単価）は変更しない （3）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので適正に処理すること。なお、広島県産業廃棄物埋立税は見込んでいる

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	⑦	建設発生土	※場外指示の場所に処分　・場外搬出適切処理　・場内指示の場所に敷き均し ・場内指示の場所に埋積 ・当該工事により発生する建設発生土は、次の公の関与する埋立地に搬出するものとする 　搬出場所 ※当該工事により発生する建設発生土は、「建設発生土処分先一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラントは建設発生土受入地（一時埋積を含む）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の仕様に従り難い場合は、監督職員と協議するものとする
	⑧	環境への配慮 ［1．4．1］	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（4）を満たすものとする （1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する （2）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する （3）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する （4）（1）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 　①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 　②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 　③建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 　④建築基準法施行令第２０条の第７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 環等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン調入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする
	⑨	材料の品質等 ［1．4．2～5］	材料・機材等の品質及び性能 （1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする （2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする （4）本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない 　①品質及び性能に関する試験データを整備していること 　②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること 　③安定的な供給が可能であること 　④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること 　⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること 　⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （5）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既成調合モルタル	可動間仕切
ルーフドレン	移動間仕切
吸水調整材	トイレブース
アルミニウム製建具	煙発用成形ライニング材
鋼製建具	天井点検口
鋼製軽量建具	床点検口
ステンレス製建具	グレーチング
敲打類	屋上緑化システム
クローザ類	トップライト
自動扉機構	エポキシ樹脂
自閉式上吊り引戸機構	ポリマーセメントモルタル
重量シャッター	既成調合目地材
軽量シャッター	鋳鉄製ふた

章		項　目	特　記　事　項
	10	特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法による
	11	施工数量調査 ［1．5．2］	調査範囲　※外壁（庇、笠木共）　・屋根　・図示 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う 屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じ写真等を添付する） 補修方法　※図示 補修範囲　※図示
	12	調査のための破壊部分の補修 ［1．5．3］	
	13	技能士 ［1．6．2］	

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	とび作業
防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業
		ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
		アクリルゴム系塗膜防水工事作業
		合成ゴム系シート防水工事作業
		塩化ビニル系シート防水工事作業
		セメント系防水工事作業
		シーリング防水工事作業
		改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
		ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業
	左官	左官作業
	タイル張り	タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	ガラス工事作業
	自動ドア施工	自動ドア施工作業
	ガラス用フィルム施工	建築フィルム作業
塗装改修工事	塗装	建築塗装作業
内装改修工事	タイル張り	タイル張り作業
	建築大工	大工工事作業
	建築板金	鋼製下地工事作業
		内外装板金作業
	左官	左官作業
	内装仕上施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
		カーペット系床仕上げ工事作業
		ボード仕上げ工事作業
	表装	壁装作業
耐震改修工事	とび	とび作業
	鉄筋施工	鉄筋組立作業
	型枠施工	型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
	鉄工	構造物鉄工作業

章		項　目	特　記　事　項
			環境配慮改修工事　配管　・建築配管作業 　　路面表示施工　・溶融ペイントハンドマーカー工事作業 　　・加熱ペイントマシンマーカー工事作業 　　道路工事作業
1 一般共通事項	14	化学物質の濃度測定 ［1．6．9］	（1）図示した室のホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する 測定箇所は仕上表による、施工方法は施工条件明示による パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ①３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する ②５時間閉鎖 ①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする ③測定 イ　②の状態のまま測定する ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること （2）木材の防腐・防蟻処理剤は、クロルピリホス、ダイアノジン及びフェノブカルブを含有しない薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する （3）保温材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ないＦ☆☆☆等級のものとする （4）塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で提内に面するものについては、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないＦ☆☆☆等級のものとする （5）提内に面して用いる材料は、上記（2）～（4）に適合した上で、揮発性有機化合物の発散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め、（1）の規定を満たすこと
	15	中間技術検査 ［1．7．2］	※行う（回数及び時期については監督職員の指示による）　・行わない
	⑯	工事写真等	下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の作成は「営繕工事写真作成要領」によるものとする （1）工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする （2）工事中写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分、及びその他監督職員が指示する箇所は、Ａ４版写真台帳にまとめて完成検査日までに提出するものとする 【提出部数】：1部 （3）完成写真 【撮影箇所】建物外観各方向、主要箇所、主要室内その他監督職員が指示する箇所 【提務・提出部数】※Ａ４版クリアファイル　部　・Ａ４版写真台帳　部 【完成写真の撮影業者】Ⓐ監督職員の承諾する撮影業者 （4）その他の写真 隣接建物等に損傷のおそれがある場合は、施工前・施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督職員の指示により提出するものとする （5）保管 工事写真のネガ・データは、受注者において工事完成後２年間保管すること
	⑰	完成時の提出図書	※提出を要する　完成図書：１部 竣工図の種類（※全て　・　　） 竣工図の作成方法　CAD（ＣＡＤデータの提出（※要　・不要）） 原図　※普通紙　・不要 竣工図　二つ折製本（・Ａ１版　部　・Ａ２版　部　・Ａ３版　部） 竣工図は原則として原図にて修正を行い、施工図・保全に関する資料で必要なものの提出は監督職員の指示による なお、１８　電子納品で対象工事である場合は、加えて電子成果品を　２部提出すること ・型式台帳 型式台帳は、監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材、機器を記入し提出する こと。
	18	電子納品	※電子納品対象工事とする 電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは、「営繕工事電子納品要領（以下、要領という）」に基づいて作成されたものを指す 成果品については、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する また、成果品提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出すること
	19	工事中情報共有システム	（1）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること （2）本工事で使用する情報共有システムは次とする 　広島県工事中情報共有システム（http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html） （3）監督職員又は発注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする （4）受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合、協力しなければならない
	⑳	施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする
	㉑	設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける
	㉒	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする
	㉓	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる 基準風速　Ｖｏ＝　32　ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　ⓐⅡ　・Ⅲ　・Ⅳ 積雪区分　　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（　33　）
	㉔	騒音・振動の防止	「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する
	㉕	施工中の安全確保	・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第３０条第２項に基づき、当該工事について、同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する ・労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約後速ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること
	㉖	実施工程表 ［1．2．1］	工事期間は建築設備を含んだ期間とし、工事全体を把握して作成し、監督職員の承諾を受ける
	㉗	工程報告	別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月２回１部提出すること
	28	保証書	次の工事について保証書を提出すること

工事区分	材　料　名	保証年数	備　考
・防水改修工事	・アスファルト防水	年	
	・改質アスファルトシート防水	年	
	・合成高分子ルーフィング防水	年	
	・塗膜防水	年	
・外壁改修工事	・下地補修	年	
	・塗装	年	
		年	

29	その他	ⓐ 内・外装色彩決定時には、監理者の指示に従い、接案ボードを作成すること			

御注文先	三原市殿	御 承 認	記事 月 日 ・ ・ / ・ ・ / ・ ・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本 設計年月日 2021.03

工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号	A-01
図面名称	建築改修工事特記仕様書１	縮尺	―

※A3：70.7%縮小

2 仮設工事

1 騒音・粉じん等の対策 [2.1.3]

騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　・防音シート

防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲

※ 工事に必要な範囲

② 足場等 [2.2.1] [表2.2.1]

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、両ガイドラインの

別紙1 手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又

は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

外部足場　・設置する（範囲　※ 工事に必要な範囲　・　　）　・設置しない

防護シート　・設置する（範囲　※ 工事に必要な範囲　・　　）　・設置しない

内部足場　⊙設置する（ ※ 躯立、足場板等　・　　）　・設置しない

材料、撤去材等の運搬方法　・A種　※B種　・C種　・D種　・E種

C種：利用可能なエレベーター（　　）

D種：利用可能なの階段（　　）

③ 既存部分の養生 [2.3.1]

養生方法等

⊙既存部分の養生方法　※ ビニルシート、合板等による　・

⊙既存家具、既存設備等の養生方法　※ビニルシート等　・

⊙既存ブラインド、カーテン等の養生方法　※ ビニルシート等（取外し再取付を行う）

保管場所　※ 構内既存施設内　・

⊙ 固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※ 行う（図示）

既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

4 仮設開仕切り [2.3.2]

仮設開仕切り及び仮設扉の設置箇所　※ 図示

仮設開仕切りの種類と材質等

・A種　※ B種　・C種　・図示

A、B種の仕上げ材

※ せっこうボード（GB-R 厚さ9.5mm）　・合板（普通合板 厚さ9mm）

A、B種の片面への塗装等　※ 行わない　・行う

A種のグラスウールの充填

※行う（JIS A 6301グラスウール吸音材32K厚50mm）

・行わない

仮設扉の種別　※木製（合板張り程度）　・

⑤ 監督職員事務所等 [2.4.1]

・設ける　m2程度　※ 設けない

現場に設置する備品等は、現場施工管理の施工条件明示による

⑥ 工事用水

構内既存の施設　・利用できる（※ 有償　・無償）　※ 利用できない

⑦ 工事用電力

構内既存の施設　・利用できる（※ 有償　・無償）　※ 利用できない

⑧ 仮囲い等の安全施設

別紙設計図による

⑨ 工事現場の表示

現場の見えやすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する

※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の設明看板（900mm×600mm）

⑩ 交通誘導員

※配置する　・配置しない

※大型車両進入時　（　　）人／日　・常時配置　（　　）人／日

・（　　）作業期間　（　　）人／日

3 防水改修工事

1 排雨等に対する養生方法 [3.1.3]

※ 改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による。

・

2 既存防水の処理 [3.2.3、4、6]

既存保護層の撤去　・行う（範囲　※ 図示　・　　）

・行わない

既存防水層の撤去　・行う（範囲　※ 図示　・　　）

・行わない

既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去

・行う（・M4AS　・M4AS1　・M4C　・M4D1　・L4X）

・行わない

3 既存下地の処置 [3.2.6]

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　※ 図示

PDS工法及びPDS1工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等

の処置　※ 改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(1)～③による　・

設備機器基礎、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、埋置出入口

部等の劣破損及び防水原本強度の調査り部の処置

※ 図示、だたし、図示が無いものは監督職員と協議する

4 アスファルト防水 [3.3.2～5]

屋根保護防水

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・P2A	・A－1 ※A－2 ・A－3			※ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上 ・	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え ※JIS R 1250 ・
・P1B	・B－1 ※B－2 ・B－3				
・P2A1	・A1－1 ※A1－2 ・A1－3		（材質） JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材ほ（スキン層付き） （厚さ） ※25mm・50mm ・	※フラット ヤーンクロス 70g/m2程度 ・	
・P1B1 ・T1B1	・B1－1 ※B1－2 ・B1－3				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による

半場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ

こて仕上げ　※ 水下　60mm以上

床タイル張り　※ 水下　80mm以上

乾式保護材

窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生し

たもの。

金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・窯業系パネルⅠ類 （窯洛地仕様）	・窯業系パネルⅡ類 （一般地仕様）	・金属複合板
寸法（mm）	厚さ（mm）			
	幅（mm）			
寸法の許容差		厚さ：＋10%、－5%、幅　±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		―
曲げ強さ・曲げモーメント（N・cm）（スパン40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げモーメント）	標準時	350以上	450以上	300以上
	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400以上（300）	320以上（200）	250以上（300）
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率（%）		0.07以下	0.07以下	0.01以下
耐燃性		不燃	不燃	発泡材は不燃
耐凍結融解性能		曲げ強さ、曲げモーメントの凍結融解完了時の試験サイクル後、著しい亀れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
耐衝撃性能		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1,000g）のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。		質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下かつ加圧時の最大変形量1/100以下。
剛性（E×I）（スパン40cm幅20cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性）		―	―	80,000N・cm2以上

（試験方法）

（1）寸法の測定方法

厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4

点の平均値を求めてパネルの厚さとする。

（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央1箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」

に規定する目盛が1mmの最コンベックスルールスは、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する

目盛が1mmの1級直尺を用いて測定する。

（2）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は

3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は

試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定

する。同時に荷重時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については

、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4回に亘って測定する。

（窯業系パネルⅠ類は200サイクルまでとする。）なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3

分間で予想最大荷重に達する程度とする。

（3）板水準試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。

（4）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。

（5）板状による長さ変化率試験は、試験体（幅40mm×長さ160mm×実材厚さ）を乾燥機に入

れ、その温度を60±5℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 6123「塩化カルシウム（試

薬）」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合す

るシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が

140mmになるように標線を刻む。その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて

標線間の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこげ立て

し、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せ‐ます。

24時間経過した後、試験片を水中から取り出して凝布で表面に付着した水を拭き取り、再び標

線間の長さ（L2）を測る。

吸水による長さ変化率（ΔL）は、次式によって求める。

（ΔL）＝（L2－L1）／L1×100　　ΔL：吸水による長さ変化率（%）

L1：乾燥時の標線間の長さ（mm）　L2：吸水時の標線間の長さ（mm）

（6）耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって

行う。100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。（窯業系パ

ネルⅠ類は200サイクルまでとする。）（－20±2℃の気中で約2時間の凍結、20±3℃の水中で約

1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。

（7）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に

準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2付辺単純支持方法による。

試験体の大きさは、4号（長さ400mm、幅300mm）とする。おもりは、鋼製のなす形おもりり

とし、記号（W1－1000）、質量1,000gとする。試験体を支持装置で支持して、壁面な床に水

水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の粉直1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、

裏面に達する穴の「有・無」を確認する。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定

する。

屋根面出防水　防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水の適用	備考
・M4C	・G－1 ※G－2 ・G－3 ・G－4			・	※製造所の指定による	・	・ ・ ・

外壁改修フロー及び数量

・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

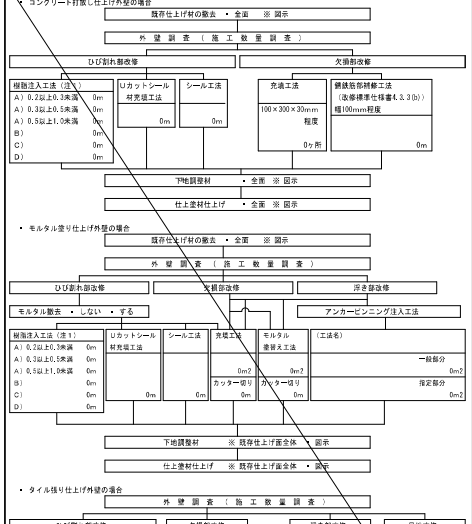

・モルタル塗り仕上げ外壁の場合

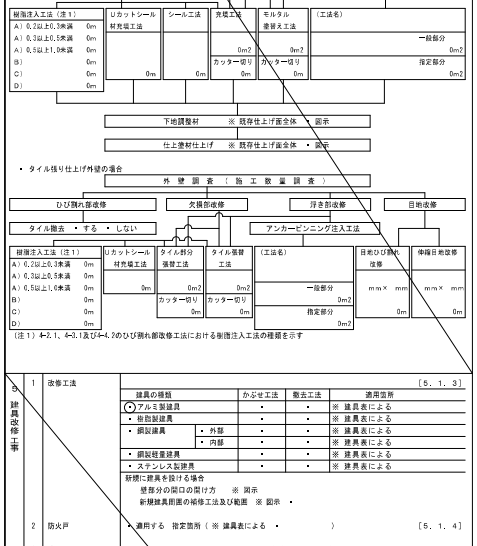

・タイル張り仕上げ外壁の場合

（注1）4-2.1、4-3.1及び4-4.2のひび割れ部改修工法における制限注入工法の種類を示す

3 建具改修工事

1 改修工法 [5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	敷去工法	適用箇所
⊙アルミ製建具		・	・	※ 建具表による
・樹脂製建具		・	・	※ 建具表による
・鋼製建具	・外部	・	・	※ 建具表による
	・内部	・	・	※ 建具表による
・鋼製軽量建具		・	・	※ 建具表による
・ステンレス製建具		・	・	※ 建具表による

枠間に建具を設ける場合

壁部分の開口の関け方 ※ 図示

新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示 ・

2 防火戸 ・適用する 指定箇所（ ※ 建具表による ・ ） [5.1.4]

3 建具見本の製作 ※ 製作しない ・製作する（ ・納まり等が分かる程度のもの ・ ） [5.1.5]

4 防犯建物錠具 ・適用する 適用箇所（ ※ 建具表による ・ ） [5.1.7]

5 アルミニウム製建具 性能値等 [5.2.2～5] [表5.2.2]

・耐風圧性の等級（ ）、気密性の等級（ ）、水密性の等級（ ）

※ 改修標準仕様書表5.3.1による種類

外部に面する建具の種類 ・A種（建具符号： ・全て ・建具表による ・ ）

・B種（建具符号： ・全て ・建具表による ・ ）

・C種（建具符号： ・全て ・建具表による ・ ）

防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

耐震ドア 室内変形追従性の等級（ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI

枠の見込み寸法 ※ 建具表による ・

表面処理

外部に面する建具 種別 ・BB-1種 ・BB-2種 ・

色合等 ※ 標準色（ ） ・特注色（ ）

屋内の建具 種別 ・BC-1種 ・BC-2種 ・

色合等 ※ 標準色（ ） ・特注色（ ）

結露水の処理方法 ※ 図示 ・

水切り板、ぜん板 ※ 図示 ・

6 網戸等 [5.2.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※ 合成樹脂製 ・ガラス繊維入りの成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※ 0.25mm以上 ・	※ 16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

7 樹脂製建具 [5.2.2][5.3.2～5]

性能値等

・耐風圧性の等級（ ）、雨密性の等級（ ）、水密性の等級（ ）

※ 改修標準仕様書表5.3.1による種別

外部に面する建具 ・A種（建具符号： ・全て ・建具表による ・ ）

・B種（建具符号： ・全て ・建具表による ・ ）

・C種（建具符号： ・全て ・建具表による ・ ）

防音ドア、防音サッシの遮音性の等級 ・T－1 ・T－2

（建具符号： ・建具表による ）

断熱ドア、断熱サッシ の断熱性の等級 ・H－4 ・H－5 ・H－6

（建具符号： ・建具表による ・ ）

枠の見込み寸法 ※ 建具表による

表面色 ※標準色 ・特注色

水切り板、ぜん板 ※ 図示

ガラス ※ 接面ガラス

8 鋼製建具 [5.2.2][5.4.2～4] [表5.4.2]

性能等級（建具符号： ・建具表による ・ ）

防音気密型ドアセット ・適用する

外部に面する面する建具の耐風圧性 ・S－4

・S－5

・S－6

防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）

断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）

耐震ドア 面内変形追従性の等級（ ）

鋼板の材料 ※ 高級めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板

ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI

鋼板厚の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.5.1による

召合せ、縦小口仕み寸法の材質 ※ 鋼板

9 鋼製軽量建具 [5.2.2][5.5.2～4]

性能等級（建具符号： ・建具表による ・ ）

防音気密型ドアセット ・適用する

防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）

断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）

耐震ドア 面内変形追従性の等級（ ）

鋼板の材料 ※ 高級めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板

ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI

鋼板厚の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.5.1による

召合せ、縦小口仕み寸法の材質 ※ 鋼板

10 ステンレス製建具 [5.2.2][5.4.2][5.6.2～5]

性能等級（建具符号： ・建具表による ・ ） [5.7.2、3]

防音気密型ドアセット ・適用する

外部に面する面する建具の耐風圧性 ・S－4

・S－5

・S－6

防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）

断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）

耐震ドア 面内変形追従性の等級（ ）

ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430JILJIL又はSUS443JI ・

表面仕上げ ※ HL ・ 鏡面仕上げ ・

ステンレス鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・角出し曲げ（・a角 ・b角 ・c角）

11 建具用金物

金物の項類及び見え掛り部の材質等

※ 改修標準仕様書表5.1.1及び適用は建具表による ・

金属製建具に使用する丸番の枚数及び大きさ ※ 改修標準仕様書表5.7.2による

樹脂製建具に使用する丸番の枚数及び大きさ ※ 標準仕様書表5.7.3による ・

握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ※ 建具表による ・

錠前錠

【シリンダ錠錠及びシリンダ本締錠り錠】

（品質）

デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。

（性能）

<使用頻度による性能>

1）（シリンダ施錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉作為及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。

2）キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダ だけの回転トルクが10N・cm以下とする。

3）キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。

4）キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差 しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、通常に陸差し戻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N・cmとする）

<外力に対する性能 >

1）デッドボルトの押込み強度試験（10KN）を行なった後、荷重を除い たときのデッドボルトの出寸法は8mm以上であること。

2）デッドボルトの側圧強度試験（10KN）を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。

3）デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が5mm未満）にならないこと。

4）デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験（58.5J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。

5）（シリンダ本締り錠はデイード30以上の彫込型の場合）ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トコヨケ寸法は厚さ1.6mm以上の鋼製の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。

<使用頻度の質量に対する性能（シリンダ施錠のみ）>

1）ラッチボルトの側圧強度試験（4KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。

2）レバーハンドルのねじり強度試験（3.5KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

3）握り玉のねじり強度試験（3KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

4）ハンドルの引張強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

5）ハンドルの垂直荷重強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

<鍵>

1）かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。

2）ロータンブラーの使用数は、60%以下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。

試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第1部：試験方法）による。

【レバーハンドル】

（性能）

<ねじり強度>

レバーハンドルのねじり強度試験（3.5KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

<引張り強度>

ハンドルの引張強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル が正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

<垂直荷重強度>

ハンドルの垂直荷重強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第1部：試験方法）による。

クローザー類

（品質・性能）

区分		① ドアクローザー		② ピンジクローザー		③ フロアヒンジ	
性能試験項目							
閉じ力と効率による区分 初期値	Grade2 番手	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）
	1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
	2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
	3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
	4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
	5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
	6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
閉じ速度（秒）		常温（5～35℃）無風状態において、開角（70°）から全開（0°）までの時間を5～8秒に調整できるものとする。					
温度依存性（℃）		樹脂油の流動点は、JIS K 2269（石油及び石油製品の流動点測定－石油製品油剤の試験方法）により測定し、－15℃以下であること。					
ストップ力	ストップ力	8N・m以上 但し、コンシールド型は200N・m以下		100N・m以下		100N・m以下	
	ストップ解除力	8N・m以上		3N・m以上		10N・m以上	
	バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）	ドア開角度内に荷重60N/m2を開閉方向から負荷する。バックチェック開始角度（70～85°）から更に20°まで開く間の時間は8秒以上としていること。		—		—	
	ディレードアクション性能（秒）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）	閉鎖90°の位置からディレードアクション機能を保持できるその時間が10秒以上確認でき、また、その時間の調整が可能であること。		—		—	
	戻り止め位置（中心吊り込み角 自由のみに適用）	—		—		±3mm以内	
耐久性	繰返し開閉後の閉じモーメント（N・m） Grade2	新久試験後も上記初期値を満足していること。		新久試験後も上記初期値を満足していること。		新久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率（%） Grade2	新久試験後も上記初期値を満足していること。		新久試験後も上記初期値を満足していること。		新久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度（秒）	新久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のバックチェック性能（秒）	新久試験後も上記初期値を満足していること。		—		—	
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）	新久試験後も上記初期値を満足していること。		—		—	
	繰り返し開閉後の戻り止め位置（mm）	—		—		新久試験後±6mm以内	
新久性の試験	耐久（繰り返し開閉回数） Grade2	20万回		10万回		30万回	

注1.パラレル取付け は、右記の閉じモーメントの70%程度までとする。

注2.コンシールド型は右記の閉じモーメントの50%程度までとする。

Grade1を選定する場合は、図示による。

（試験方法）

1）性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法－第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びピンジクローザ）に規定する試験方法による。

2）試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

12 鍵 [5.7.4]

マスターキー ※ 製作する（ 組） ・製作しない ・既存に組込む

鍵の製作本数 ※ 全3本1組（室名札付き）

鍵箱 ・設ける（ 箇用 組） ・設けない

13 自動ドア開閉装置 [5.8.2、3]

引き戸用駆動装置

性能値

※ 改修標準仕様書表5.8.1による

種類 ・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2

多機能トイレ出入口引き戸用駆動装置

性能値

・

※ 改修標準仕様書表5.8.2による

引き戸用検出装置の種類は、多機能トイレスイッチとする

引き戸用検出装置

性能値

・

※ 改修標準仕様書表5.8.3による

種類 ・光線（反射）センサー ・熱線センサー ・音波センサー ・光電センサー

・電波センサー ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ

戸の開閉方式 ※ 建具表による

防錆 ・適用する ・適用しない

凍結防止措置 ・適用する ・適用しない

14 自閉式上吊り引戸装置 性能値等 ※ 標準仕様書表5.9.1による [5.9.3]

（試験方法）

（1）耐久性（開閉繰り返し）試験

開については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開陽位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。適用戸枠質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その旨の制御装置については「メーカーの新久性能試験結果書」において2万回以上の新久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。

（2）耐衝撃性試験

落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。

耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。

適用戸枠質量の区分毎に試験を行う。

（3）気密性試験

JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター [5.10.2、3]

シャッターの種類 ・管理用シャッター 耐風圧強度（ ）N/m2

・外壁用防火シャッター 耐風圧強度（ ）N/m2

・屋内用防火シャッター

・防煙シャッター

開閉方式の種類 ※ 上部電動式（手動併用） ・上部手動式

二重チェーン、金降下制動装置、金降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所

※ 図示

障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※ 図示 ・

屋内用防火シャッター者しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置箇所 ※図示

適用する危害防止機構 ※ 改修標準仕様書5.10.2(4)(1)(a)かつ(c)

・改修標準仕様書5.10.2(4)(1)(b)かつ(c)

管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない

スラット及びシャッターケース用鋼板

鋼板の種類 ※ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき及び鋼帯）

めっきの付着量 ※ Z12又はF12を満足するもの

ステンレス鋼板の材料 ※SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI ・

16 網窓シャッター [5.11.2～4]

開閉方式の種類 ※ 手動式 ・上部電動式（手動併用）

耐風圧強度 （ ）N/m2

スラットの材質の種類

※ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板）

めっきの付着量（ ※ Z06 又はF6を満足するもの ・ ）

・JIS G 3312（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板）

めっきの付着量（ ※ AZ90を満足するもの ・ ）

スラットの形状 ※ インターロッキング形 ・オーバーラッピング形

シャッターケース ※ 設ける ・設けない

ガイドレール（中柱共）の材質 ※ ステンレス鋼板（SUS304） 厚さ1.0mm

座板の材質（屋外の場合） ※ ステンレス製網製品 ・

17 オーバーヘッドドア [5.12.2、3]

セクション材料による区分	耐風圧性能区分（Pa）	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラススタイプ	・175（1750） ・125（1250） ・100（1000） ・75（750） ・50（500）	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式タイプで障害物感知装置を設ける箇所 ※図示 ・

建具対の加工、組立時の合水率 ※ 日種 ・

建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量

※ 測制対象外 ・

表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 全塗、漂白塗料塗り （ ※ ラワン合板程度 ・ ） 不透明塗料塗り （ ※ しな合板程度 ・ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（ ・1類 ・2類 ）	
・天然木化粧合板	樹種名（ ） 接着の程度（ ・1類 ・2類 ）	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 （ ・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（ ・1類 ・2類 ）	

表面板の厚さ ※標準仕様書表16.7.6による ・

・かまち戸

かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）

見込み寸法 ※建具表による ・

・ふすま

張りの種別（ ・I型 ・II型）

上張り（単入等の裏側以外） ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル裏程度

縁仕上げ ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）

見込み寸法 ※ 建具表による ・

・戸ぶすま 見込み寸法 ※ 建具表による ・

・紙張り障子 見込み寸法 ※ 建具表による ・

枠の材料 ※ 木製枠（6.室内装改修工事による）

・鋼製枠（※看板めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板）

くつずりの材料 ※ ステンレス鋼板

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8

1級建築士事務所 登録18(1)第1252号	1級建築士登録 第 293685 号	藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号	坂本 薫	校閲	藤木	設計	坂木	設計年月日 2021.03

工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号	A-03
図面名称	建築改修工事特記仕様書３	縮尺	—

※A3：70.7%縮小

18 ガラス

（16．9．7、14．2～4）（表16．14．1）

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
※建具表による
合わせガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類　※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスの種類、組合せ	落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・フロート板、フロート板合わせガラス ・	・１類　・Ⅱ－１類 ・Ⅱ－２類　・Ⅱ類

強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びにショットバック衝撃特性による種類
・フロート強化ガラス ・	・フロート板ガラス ・	・１類　・Ⅱ類
・	・	

熱線吸収板ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色　調
・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入り磨き板ガラス	・１種　・２種	・グリーン

複層ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
※ 下記以外は建具表による

断熱性による区分	乾燥気体の種類
・Ｔ１　・Ｔ２　・Ｔ３　・Ｔ４　・Ｔ５　・Ｔ６	・空気　・アルゴン

日射取得性、日射遮蔽性による区分	乾燥気体の種類
・Ｇ　・Ｓ	・空気　・アルゴン

熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類	日射熱遮蔽性による区分	耐久性による区分
・ 色調（　ブルー　・グレー　・　　）	・１種 ・２種 ・３種	・Ａ類　・Ｂ類 ・Ｂ類

反射皮膜若　・内面　・外面
映像調整　・行わない　・行う

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	※ シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び樹脂軽量	※ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	※ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・

防火戸のガラス留め材は、建築基準法に基づく防火性能の認定を受けた条件による

19 ガラスブロック積み

（5．13．5）

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調 クリア	色調 乳白	目地幅（mm） 平積み	目地幅（mm） 曲面積み	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・	外例 ※15以下 ・ 内例 ※50上 ・	※6mm以下ごとに幅10～25 ・図示	※無し ・有り
	・160×160	・95 ・125	・	・	・15～25 ・			
	・200×200	・95 ・125	・	・				
	・320×320	95	・	・				
・長方形	・250×125	80	・	・				
	・320×160	95	・	・				

壁用金属枠及び補強材の材質・形状　※ 図示

力骨　材質　※ ステンレス鋼（SUS304）
寸法　※ 径5.5mm
形状　※ はしご形状複筋及び単筋

化粧目地モルタルの色（　　）
金属製化粧カバー　材質　・ステンレス製　・アルミニウム製
寸法　※ 図示
形状　※ 図示
工法　建築基準法に基づき定まる風圧力の（・１　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による　・図示

20 ガラス用フィルム

種　類	記号 内張り用	記号 外張り用	その他性能等
・日射調整フィルム	・ＳＣ－１	・ＳＣ－２	日射遮へい性能による区分 ・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ　・Ｅ
・低放射フィルム	ＬＥ		熱遮断率による区分 ・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ
・飛散破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＩ－１	・ＧＩ－２	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＯ－１	・ＧＯ－２	
・ガラス貫通防止フィルム	ＳＦ		ガラスの貫通防止性能による区分 ・Ａ　・Ｂ

品質　ＪＩＳ　Ａ５７５９による

6 内装改修工事

① 他の部位との取り合い等

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲　[6．1．3]
※ 壁厚確保とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※ 壁面より同側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※ 既存のまま　・図示

2 既存床の撤去及び下地補修

ビニル床シート等の撤去　※ 仕上材のみ（接着剤とも）　[6．2．2]
・下地モルタルとも（・図示の範囲　・撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　・機械的除去工法　・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、４章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲　※ 改修部の端部より１ｍ程度

3 既存壁の撤去及び下地補修

間仕切壁撤去に伴う軸の構造体の補修　[6．3．2]
※ 改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
（仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置　※ 図示　・　　）
・

4 木下地等の表面仕上げ

[6．5．1]

表面仕上げの種別		適用箇所
機械加工	・Ａ種	
	・Ｂ種	
	・Ｃ種	
手加工	・Ｈ－Ａ種	
	・Ｈ－Ｂ種	
	・Ｈ－Ｃ種	

5 製材

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材　[6．5．2]

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	関伐材等の適用
			※２級 ・		※Ａ種・Ｂ種 ・		・
			※２級 ・		※Ａ種・Ｂ種 ・		

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	関伐材等の適用
見え掛り面			※上小節 ・		※Ａ種・Ｂ種 ・		・
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※Ａ種・Ｂ種 ・		・

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	関伐材等の適用
			※１等 ・		※10%以下・Ａ種 ・Ｂ種　・		・
			※１等 ・		※10%以下・Ａ種 ・Ｂ種　・		・

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	関伐材等の適用
			（　　） 造作材の場合 （※Ａ種　・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	※Ａ種 ・Ｂ種 ・	・

6 造作用集成材

ホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外　・　　[6．5．2]
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面数	見付け材面の品質	関伐材等の適用
床示	タモ	図示		※１等　・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面数	見付け材面の品質	関伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※１等 ・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	関伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	関伐材等の適用
				※15%以下	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	関伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	関伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

7 造作用単板積層材

ホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外　・　　[6．5．2]
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	関伐材等の適用
		・有り（加工：・天然木化粧加工　・塗装加工） ・無し（等級：　　）	・適用する ・適用しない	・

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	関伐材等の適用
		・有り （加工：・天然木化粧加工　・塗装加工） ・無し（　　）	・適用する ・適用しない	※14%以下 ・	・

・直交集成板（ＣＬＴ）

施工箇所	品名	曲げ強度（強度等級）	種別	接着性能（使用環境）	樹種	寸法（mm）	関伐材等の適用
							・・

8 床張り用合板等

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・　　[6．5．2]
・普通合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	関伐材等の適用
	※6.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上　・1等 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	関伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D 以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する （　　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	関伐材等の適用
			※１類　・特類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理	関伐材等の適用
			※１類　・２類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	関伐材等の適用
		※１類　・２類			・適用する ・適用しない	・

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※Ｐ又はＭ ・		※15 ・

・構造パネル

施工箇所	等級	厚さ（mm）
	・１級　・２級　・３級　・４級	

・ミディアムデンシティーファイバーボード（ＭＤＦ）

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	関伐材等の適用

9 防蟻・防鼠処理

・防蟻、防鼠処理を省略できる樹種による製材　[6．5．5]
適用部位：（　　）

・薬剤の加圧注入による防腐防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４

・薬剤の塗布等による防腐、防蟻処理

適用部材	処理の方法
	※ 改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②7～7による ・

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）

10 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　[6．6．2～4]
屋内（※ 25形　・　　）　屋内（※ 19形　・25形）
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・１　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔　・図示　・
周辺部の縦からの間隔　・図示　・
野縁の間隔　・図示　・
既存の埋込みインサート　・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの引抜試験
・行う（試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所　・　　）
（確認強度　※改修標準仕様書6.6.4(1)(f)による　・　　）
・行わない

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法　※ 図示　・

・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法　※ 改修標準仕様書6.6.4(3)による　・図示

・天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　※ 図示　・

・天井の下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所　※ 高さが6ｍを超える天井　・図示　・
補強方法　※ 「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）第３第２項第二号に適合させる。
・図示

11 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類　[6．7．3]［表6．7．1］
※ 改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合　※ 図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　※ 標準仕様書14.5.4(5)による

12 ビニル床シート

[6．8．2，3]

種類の記号	色柄	特殊機能	厚さ（mm）	備考
※ ＦＳ ・	・無地 ・マーブル柄 ・柄物	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性	※ 2.0 ・	

※目地処理（工法　※ 熱溶接工法　・　　）　・突付け（適工箇所：　　）
特殊機能
帯電防止　・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10 ～1×10 Ω程度
・発泡複層ビニル床シート※4．5　サンゲツメディウォーク　同等
・厨房用ビニル床シート　t2.5　ＡＢＣ商会　あるトセーフティーフロアＤ２５　同等

13 ビニル床タイル

[6．8．2]

種類の記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ（mm）	備考
※ ＫＴ ・ＴＴ　・ＦＴ ・ＦＯＡ　・ＦＯＢ	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・500×500	・帯電防止 ・防滑性	※ 2.0 ・2.5 ・3.0	

特殊機能
帯電防止　・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10 ～1×10 Ω程度
・

14 接着剤

[6，5，3，4]［6．8．2］[6，9，3][6，1 1，4，5]
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外　・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・図示

15 ビニル幅木

[6．8．2]
材質の種類　※ 軟質　・硬質
高さ（mm）　※ 60　・75　・100
厚さ（mm）　※ 1.5以上　・

16 ゴム床タイル

[6．8．2]
種類　・単層品　・複層品
色柄　（　　）
厚さ（mm）・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法（mm）（　　）

17 カーペット敷き

[6．9．3，4][表6．9．1]
・縫じゅうたん

縫り方	パイルの形状	帯電性	備考
・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・適用する ・適用しない	

パイル糸の種類等
※ 模様の無い無地のもの（改修標準仕様書表6.9.1による種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種）

・タフテッドカーペット

パイルの形状	パイル長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・5～7　・ ・4～6　・ ・	※ 全溶接重工法 ・グリッパー工法	・適用する ・適用しない	

・ニードルパンチカーペット
厚さ（mm）（　　）
帯電性　・適用する　・適用しない
備考（　　）

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備　考
※ ループパイル	※ 第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・カット、ループ併用	・第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	

タイルカーペットの敷き方　平　場　※ 市松敷き　・縦横流し　・
腰壁部分　※ 横横流し　・市松敷き　・

下敷き材　※ 反毛フェルト（JIS L 3204）の第7種2号　呼び厚さ 8mm　・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状　※ 図示　・

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8
1級建築士事務所 登録18(1)第1252号
1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二
1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫

校閲	藤木	設計年月日 2021.03
設計	坂木	

工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 A-04
図面名称	建築改修工事特記仕様書４	縮尺 —

※A3：70.7%縮小

18 合成樹脂塗床 [6.10.2.3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※ 平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外

19 防じん用塗床

材料 水性アクリル系樹脂塗料とし、製造所の指定する製品とする
工法 製造所の指定する工法とする
なお、上塗りは2回塗りとし、総塗布量は0.25kg/m2以上とする
仕上げの種類（ ※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ）（ ※ 標準色 ・ ）
JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外

20 フローリング張り [6.11.2～6]

G

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ（mm）	関伐材等の適用
・フローリングボード1等	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（畳張り） ・接着工法	※ なし ・ ※ なし ・ ※ なし ・	15 ・ 12 ・ 8	・ ・ ・
・フローリングブロック1等	・接着工法	※ なし ・	15	・

フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表6.11.1、3、5による

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ（mm）	関伐材等の適用
・天然木化粧板合フローリング（塗装品）	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（畳張り）	※ なし ・	・A種 ・B種 ※ C種	・ 15 ・ 12 ・ 12	・
	・接着工法	※ なし ・	・A種 ・B種 ※ C種	・ 12 ・ 12 ・ 12	・

フローリングの大きさ ※ 改修標準仕様書表6.11.2、4、6による
フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※ 合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ・ 行う
※ ウレタン樹脂ワニス塗り
・ オイルステインのみ、ワックス塗り
・ 生地のままワックス塗り
・ 行わない

21 畳強さ [6.12.2]

種別 ・A種 ・B種 ・C種 （畳床 ・KT-I ・KT-Ⅱ ※KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-N）
下地の種類 ・ 標準仕様書表12.6.1による採用
・ ポリスチレンフォーム張下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

22 せっこうボードその他ボード及び合板張り [6.13.2.3]

種 類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板	MW	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板	NF	・30 ・
・けい酸カルシウム板	0.6FK 1.0FK	タイプ2（無石綿）(○)6 ・ 8
(○)ロックウール化粧吸音板	DR	(○)フラットタイプ (○)9（不燃） ・12（不燃） ・ (○)凹凸タイプ (○)12（不燃） ・15（不燃） ・ ）
・ロックウール表面ボード1号	RW-8	・25 ・
・グラスウール表面ボード32K	GW-8	・25（ガラスクロス包） ・
(○)せっこうボード	GB-R	※ 12.5（不燃） ・15（不燃） (○)9.5（不燃）
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃） 化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5 （※不燃 ・準不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5 （不燃） ・15 （不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5 （不燃）幅 440mm 程度 模様 （ ・ 縦目 ・ 板目）専用下地材有り
・化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃） ・9.5（不燃）
・普通合板		表板の樹種名 生地、透明塗料塗り （ ※ ラワン程度 ・ ） 不透明塗料塗り （ ※ しな程度 ・ ） 板面の品質（ ・ ） 厚さ（mm）（ ） 接着の程度（ ・1類 ・2類 ） 防虫処理（ ・ 行う ・ 行わない）
・天然木化粧合板		樹種名（ ） 接着の種類（ ・1類 ・2類 ） 厚さ（mm）（ ） 防虫処理（ ・ 行う ・ 行わない）
・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法（ ・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の種類（ ・1類 ・2類 ） 厚さ（mm）（ ） 防虫処理（ ・ 行う ・ 行わない）
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ （※1.2 ・ ）
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・単板張り パーティクルボード		・無研磨板 VN ・研磨板VS ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・化粧パーティクルボード G		・単板オーバーレイ DV ・プラスチックオーバーレイ DO ・塗装 DC ・10（難燃） ・12（難燃） ・
・ハードボード（素地） G	HB	・無研磨板（ ・スタンダード ・テンパード RN） ・研磨板 （ ・スタンダード ・テンパード RS）
・ハードボード（化粧） G		・内装用D1 ・外装用D2 ・2.5 ・3.5 ・5 ・7 ・
・インシュレーションボード	IB	A級（ ・天井仕上げ ・内装仕上げ ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18 ・

せっこうボード等の下地は図示による。
軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材
※ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド
合板類、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外
合板類の接付け ※ B種 ・ A種
せっこうボードの目地工法 ・ 仕上表による ・

23 壁横張り

ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 [6.14.2.3]

施工箇所	壁組の種類					防火性能			備考
	鉄	鉄軽	プラスチック	新樹脂	その他				
浴示	・	・	・	(○)	・	(○)不燃	・準不燃	・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃	・準不燃	・難燃	

モルタル・プラスター面の下地調整の種別 ※ RB種
コンクリート面の下地調整の種別 ※ RB種
せっこうボード面の下地調整の種別 ※ RB種

24 モルタル塗り [6.15.3.6]

モルタル ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料（材料 ）
既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（ ※ 図示 ・ ）
(○)設けない
床の目地 ・設ける（目地割り ※ 2m2程度（最大目地間隔3m程度 ・ ）
（種類 ※ 押し目地 ・ ）
(○)設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
・ 適用する ・ 適用しない

建用回り等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法）JIS A1404「建築用セメント防剤試験方法」による

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結時間）終凝：1時間以上 終結：10時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 80%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10 ^{5}Paとして1時間行う

25 タイル張り [6.16.2～4]

伸縮調整目地の位置 床タイル（ ※ 縦、横とも4m以内ごと ・ 図示 ・ ）
床タイル以外（ ※ 図示 ・ ）
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

施工箇所	形状/寸法（mm）	素地材料の適用	幅広率による区分			うわぐすりの有無		設物の種類			色			耐凍害性		耐薬品性	備考
			1類	3類	無類	施釉ラ	無釉ラ	有	無	標準	特注	有	無				
玄関系統一寸	150角	・	・	・	・	・	(○)	・	(○)	(○)	・	(○)	・	(○)			
2D-ブ 前	150角	・	・	・	・	・	(○)	・	(○)	(○)	・	(○)	・	(○)			パンスリップ

耐凍害性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法－第12部 耐凍害性試験方法） で規定する
C.S.Rの値は0.4～1.0とする。
標準的な由がりの役物は一体成形とする
試験張り ・ 行う ※ 行わない
見本焼き ・ 行う ・ 行わない

既調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において指定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	70.0%以上	長さ変化率	0.2%以下
単位容積質量	1.80kg/L以上	曲げ強さ	0.4N/mm2以上
接着強さ 標準時	0.6N/mm2以上		
温冷繰り返し後	0.4N/mm2以上		

（試験方法）
（1）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計測して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（2）保水率の試験方法
JIS K3922「フコート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用 」）に規定する5A ろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型おく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、（1）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型おく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へに じみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの桁まで測定する。
試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100 （注） 50：リング型わくの内径 mm
（3）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

26 セルフレベリング材塗り

（4）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水潤しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルを押出し又はプレス成形による抱ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ密接接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定部所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm2以上を確保していること）
ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水潤しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による抱ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（5）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（4）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の熱の恒温器中で3時間加温し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に24時間静置し、ひび割れ及び剥れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全て0.4N/mm2以上を確保していること）
（6）長さ変化率の試験方法
JIS A5203「セメント溶和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
（7）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。

既調合目地材
（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	30.0%以上	吸水量	50g以下
長さ変化率	0.2%以下（収縮）	単位容積質量	1.80kg/L以上

（試験方法）
（1）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5%RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（2）試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（3）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）のときにJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定するGS ろ紙（直径18.5cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型おく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、2）で練り混ぜた試料を金ベらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型おく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部が上部になるようにして静置する。
10分後にろ紙へにじみ出た水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50／平均値×100 （注）50：リング型わくの内径（mm）
（4）単位容積質量
（2）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の5.4に規定する方法で求める。
（5）長さ変化率
（2）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。
（6）吸水量
（2）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法（mm）	素地材料の適用	幅広率による区分			うわぐすりの有無		設物の種類			色			耐凍害性		耐薬品性	備考
			1類	2類	3類	施釉ラ	無釉ラ	有	無		標準	特注	有	無			
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・			

標準的な由がりの役物は一体成形とする
試験張り ・ 行う ※ 行わない
見本焼き ・ 行う ・ 行わない
有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外

種類及び品質 ・ せっこう系 ・ セメント系
標準塗厚（mm） ※ 図示

7 塗装改修工事

1 材料 [7.1.3]
屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外
防火材料 ※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・ 次の箇所を除き防火材料とする（ ・ ）
2 下地調整 [7.2.1～7]
塗替え種別がR3種の場合の既存塗膜の除去範囲
※ 塗替え面積の30%
下地調整

下地面の種別	下地調整の種別 塗替え	新規	ひび割れ部の補修
木部	※RB種 ・	・RA種 ・RB種	—
鉄鋼面	※RB種 ・	RA種	—
亜鉛めっき鋼面	※RB種 ・	RA種	—
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等）	※RB種 ・	RC種	—
モルタル面、プラスター面	※RB種 ・	・RA種 ・RB種	・行う
コンクリート面（DP以外） ALCパネル面	※RB種 ・	RA種	・行う
押出成形セメント板面	・RB種 ・RC種	・RA種 ・RB種	・行う
コンクリート面（DP）	・RB種 ・RC種	RA種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面	※RB種 ・	・RA種 ・RB種	—

（4）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水潤しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による抱ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ密接接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定部所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全て0.6N/mm2以上を確保していること）
ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水潤しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による抱ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（5）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（4）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の熱の恒温器中で3時間加温し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に24時間静置し、ひび割れ及び剥れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全て0.4N/mm2以上を確保していること）
（6）長さ変化率の試験方法
JIS A5203「セメント溶和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
（7）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。

既調合目地材
（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	30.0%以上	吸水量	50g以下
長さ変化率	0.2%以下（収縮）	単位容積質量	1.80kg/L以上

（試験方法）
（1）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5%RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（2）試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（3）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）のときにJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定するGS ろ紙（直径18.5cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型おく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、2）で練り混ぜた試料を金ベらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型おく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部が上部になるようにして静置する。
10分後にろ紙へにじみ出た水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50／平均値×100 （注）50：リング型わくの内径（mm）
（4）単位容積質量
（2）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の5.4に規定する方法で求める。
（5）長さ変化率
（2）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。
（6）吸水量
（2）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法（mm）	素地材料の適用	幅広率による区分			うわぐすりの有無		設物の種類			色			耐凍害性		耐薬品性	備考
			1類	2類	3類	施釉ラ	無釉ラ	有	無		標準	特注	有	無			
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・			

標準的な由がりの役物は一体成形とする
試験張り ・ 行う ※ 行わない
見本焼き ・ 行う ・ 行わない
有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外

種類及び品質 ・ せっこう系 ・ セメント系
標準塗厚（mm） ※ 図示

3 錆止め塗料塗り [7.3.2.3]

錆止め塗料塗りの種別

塗装面		塗装	塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	EP－G以外	塗替え	A種	※C種 ・
		新規見え掛り	A種	※A種 ・
		新規見え隠れ	A種	※B種 ・
	EP－G	塗替え	※B種 ・A種	※C種 ・
		新規見え掛り	※B種 ・A種	※A種 ・
		新規見え隠れ	※B種 ・A種	※B種 ・
亜鉛めっき鋼面	EP－G以外	塗替え	※A種 ・	※C種 ・
		新規鋼製建具等	※A種 ・	※A種 ・
	EP－G	塗替え	C種	※C種 ・
		新規鋼製建具等	C種	※A種 ・

4 仕上げ塗料塗り [7.4.2～7.14.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
(○)合成樹脂エマルション系内部塗料塗り（SOP） 塗料の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ※B種
	亜鉛めっき鋼面（鉄鋼建具以外）	※B種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面（鉄鋼建具）	※A種 ・	※B種 ・
・クリアラッカー塗り （CL）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・フタル酸樹脂エナメル塗り（FE）	屋内木部	表7.6.1	
	鉄鋼面	表7.6.2	
	亜鉛めっき鋼面	表7.6.3	
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）		・A種 ※B種	・A種 ※B種
・耐候性塗料塗り（DP） 上塗り等級 ・1級 ・2級 ・3級	鉄鋼面	・A種 ・B種 ・C種	A種
	亜鉛めっき鋼面	・A種 ・B種 ・C種	A種
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A－1種 ・B－1種 ・C－1種	・A－1種 ・B－1種 ・C－1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP－G）	コンクリート面	※B種 ・	・A種 ・B種
	モルタル面	※B種 ・	・A種 ・B種
	プラスター面	※B種 ・	・A種 ・B種
	せっこうボード面	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内木部	※B種 ・	※ A 種
	屋内鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ※B種
	屋内亜鉛めっき面	※B種 ・	・A種 ※B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）		※B種 ・	・A種 ※B種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EP－T）		※B種 ・	・A種 ※B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り （UC）		・A種 ※B種	・A種 ※B種
・オイルステイン塗り （OS） （塗料 ・水性 ・油性）			
・木材保護塗料塗り （WP）		・A種 ※B種	・A種 ※B種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※ 改修標準仕様書表7.2.2 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※ 改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする ・

・ 素目材炭材率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2） ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種

工程	塗料その他				塗付け量（kg/m2）
	規格番号	規格名称	種類	等級	
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

9 環境配慮改修工事

特記仕様書（構造関係）による

10 耐震改修工事

1 石綿含有建材の除去工事 [9.1.1.3～5]
施工調査
※ 石綿含有建材の事前調査
工事等手に先立ち、目視及び資ちする設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。
調査範囲（ ・ 図示 ）
資ち資料（ ）
・ 分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	分析方法（定性）JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量）JIS A 1481-1又はJIS A 1481-4
	・ 箇所	・ 箇所
	・ 箇所	・ 箇所
	・ 箇所	・ 箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数 1箇所あたりは サンプル
採取箇所 ・ 図示 ・

・ アスベスト粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・計 点
・	測定2		隔離室外部の付近	・計 点
・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・計 点
※	測定4		セキュリティゾーン入口	・計 点
※	測定5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口位置から風速1m/s以下の位置 ・計 点
※	測定6		処理作業室外 ・施工区画断面 ・敷地境界	・計 点
※	測定7	処理作業後（シート撤生中）	処理作業室内	・計 点
・	測定8	処理作業後	処理作業室内	・計 点
・	測定9	（シート撤去後1週間以降）	隔離対象室外部の付近	・計 点

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本	設計年月日 2021.03

工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 A-05
図面名称	建築改修工事特記仕様書５	縮尺 —

※A3：70.7%縮小

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定4　・測定5 ・測定（　　）	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動計数器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径（mm）	試料の吸引流量（l/min）	試料の吸引時間（min）
・測定4　・測定5　・測定（　　）	25	5	30
・測定（　　）	47	10	120
・測定（　　）	47	10	240
・測定（　　）			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲　※ 図示
除去工法　※ 改修標準仕様書3.1.3(2)(ア)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲　※ 図示
除去工法　※ 原形のまま、手ばらし　・ 破砕して除去
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板の除去
除去対象範囲　※図示
除去した石綿含有成形板の処分
・ 石綿含有モニ？ボード
※ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 石綿含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材の除去
除去工法
※石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法
・ 高じん仮設袋併用手工具ケレン工法
・ 高じん仮設袋付き高圧水洗工法（15MＰａ以下、30～50MＰａ程度）
・ 高じん仮設袋付き超高圧水洗工法（100MＰａ以上）
・ 高圧湿潤ケレン工法（ＨＥＰＡフィルター付き排除機併用）
・ 剥離剤併用手工具ケレン工法
・ 剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MＰａ程度）
・ 剥離剤併用超高圧水洗工法（100MＰａ以上）
・ 剥離剤併用超音波ケレン工法
・ 高じん仮設袋付きディスクグラインダーケレン工法
除去対象範囲　※ 図示
作業場の隔離　※ 行わない　・ 行う
試験施工　※ 行わない　・ 行う
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事　※ 図示

2　断熱アスファルト防水改修工事
3章防水改修工事による　［9．2．2～3］

3　外部断熱改修工事
断熱材　［9．3．2～4］
断熱材の種類（　　）、断熱材の厚さ（　　mm）
施工箇所　・ 図示　・
ホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外　・
外装材

種類	防火性能	備考
・		

既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去　・ あり　・ なし
下地面の清掃　・ 行う　・ 行わない
欠損部がある場合の改修工法　※ ４章外壁改修工事による

工法
建築基準法に基づき定める風圧力（・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整　・ 図示
通気層の有無　・ あり（　　mm）　・ なし
断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け
※ 断熱材及び外装材製造所の仕様による　・

4　ガラス改修工事
複層ガラス　［9．4．2］
９章建具改修工事による

5　断熱・防露改修工事　［9．5．2～4］
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒト放散量
※ 規制対象外
・ 断熱材打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 25	・
※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	※ 2種ｂＡ ・	※ 25	※ 外壁 ・
	※ 3種ｂＡ ・	※ 25	※ スラブ ・
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ 25	・
・ フェノールフォーム断熱材		・ 25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による

⊙ 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※ Ａ種１　・ Ａ種１Ｈ
吹付け厚さ（mm）　⊙25　・ 30　・
施工箇所　※ 窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・ 図示

現場発泡断熱材
（品質・性能）

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること。 （１）JIS Ａ 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （２）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の （１）～（３）に適合していること。 （１）総発熱量が8ＭＪ／ｍ2以下であること。 （２）防火上有害な変形又は有毒ガスが発生しないこと。 （３）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／ｍ2を超えないこと。

（試験方法）
（１）原法試験（原液発泡試験）
JIS Ｋ 7117-1「プラスチック－液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ブルックフィールド粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
（２）発泡倍率試験
１）試料の作製は、JIS Ａ 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
２）試料の状態調整は、JIS Ａ 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS Ａ 9526の6.2.3による。
３）試験場所は、JIS Ａ 9526の6.2.4による。
４）圧縮強さ試験は、JIS Ａ 9526の6.2.5による。
５）熱伝導率試験は、JIS Ａ 9526の6.2.6による。
６）接着強さ試験は、JIS Ａ 9526の6.2.7による。
７）透湿率試験は、JIS Ａ 9526の6.2.8による。
（３）難燃性の試験は、下記のJIS Ａ 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。
１）難燃性の試験については、JIS Ａ 1321に規定する試験方法に準じる。
２）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

・ 断熱材吹張りエ法
断熱材の種類（
断熱材の厚さ（　　mm）
・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル（材質　　厚さ　　mm）

6　屋上緑化改修工事　［9．6．2、3］
植栽基盤及び材料
屋上緑化軽量システム　・ 適用する　・ 適用しない
芝及び地被類の種類等　※ 図示　・
見切り材、犠牲材、排水穴、マルチング材等　※ 図示　・

（品質・性能等）

項目	品質・性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層共）
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の能力内の排水性能	240L／ｍ2・ｈ以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3×10^{5} Ｎ／ｍ2以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザリ等の地下茎神長方の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。

（試験方法）
（１）排水基盤の耐荷重性能
（イ）3×10^{4} Ｎ/ｍ2の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（排水層を有する場合は保水層も対象とする。）
（ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm／ｍｉｎ以下とする。

建築基準法に基づき定める風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置　・ 設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去　・ 行う　・ 行わない

新植した芝及び地被類の枯補償の期間　※ 引き渡しの日から1年

7　透水性アスファルト舗装改修工事　［9．7．2～5、9］
下記以外は、１０章その他による

既存舗装の撤去及び再利用　※ 図示

10　その他

1　フリーアクセスフロア　（20．2．2）

構法	・ 置敷式	・ 支柱調整式
所定荷重	※ 3.000Ｎ　・ 5.000Ｎ	※ 3.000Ｎ　・ 5.000Ｎ
耐震性能	・ 1.0Ｇ　・ 0.6Ｇ	・ 1.0Ｇ　・ 0.6Ｇ
パネル寸法（mm）		
高さ（mm）		
表面仕上材	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル
施工箇所	※ 図示	※ 図示

寸法精度
※ 構造仕様書20.2.2(b)(5)(a)～(c)による

スロープ及びボーダー　※ 製造所の仕様による　・ 図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※ 製造所の仕様による　・ 20～30パーセント
配線取り出し開口　※ 製造所の仕様による
・ パネル枚につき、40mm×80mm程度の開口１箇所以上

空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・ なし　・ あり（形式、施工箇所：※ 図示　・　　）

（性能）
（１）耐荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下
（２）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（３）ローリングロード性能
所定荷重1,000Ｎ（5,000Ｎの積載荷重は1,000Ｎ以上で任意）による繰り返し試験後、
残留変形2.0mm以下
（４）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目	性能
①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したときまたはコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上
②上記①Ａの部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力>以上
③適用地震時水平力を加方した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

<適用地震時水平力>
3.000Ｎ 0.6Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
（ｍ2当り自重+3.000Ｎ）/ｍ2当りの支柱本数）×0.6
3.000Ｎ 1.0Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
（ｍ2当り自重+3.000Ｎ）/ｍ2当りの支柱本数）×1.0
5.000Ｎ 0.6Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
（ｍ2当り自重+5.000Ｎ）/ｍ2当りの支柱本数）×0.6
5.000Ｎ 1.0Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
（ｍ2当り自重+5.000Ｎ）/ｍ2当りの支柱本数）×1.0

ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。
（５）耐燃焼性能
建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼時間が0秒
（６）等電位止性能評価値（Ｕ）
0.6以上
（７）帯電防止性能
漏えい抵抗(Ｒ)2×10^{6} Ω
（８）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（９）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
（試験方法）
（１）耐震性能
１）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000Ｎ：700ｋｇ　5000Ｎ：350ｋｇ
加振　0.6Ｇ：所定加速度600ｃｍ／Ｓ2　1.0Ｇ　所定加速度1000ｃｍ／Ｓ2
２）300mm<設計床高さ≦600mmの場合
①測定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式一支柱分担型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法一１又は、試験方法－２による。
ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。
②試験方法－１
イ、試験は、コンクリート（JIS Ａ 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：Ｎ300）に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力を定加方し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加方方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、３個とする。
③試験方法－２
イ、試験は、コンクリート（JIS Ａ 5371プレキャスト無筋コンクリート製品　種類：Ｎ300）に接着した敷ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に敷ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加方し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加方方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板1,900Ｎ（3,000Ｎ／１ｍ2相当）を１箇所設ける。試験体数は、１セットとする。
④常点補正及び測定記録
試験体と試験機の接続等を熟去するため、始めに適用地震時水平力の1/2程度の水平力を加方した後、速やかに除荷して「０」にした状態を常点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形量を測定し記録する。
３）共通事項
試験に使用する敷置仕上げ材
種類：タイルカーペット　繊維素材：ナイロン100 %
繊維素材：ナイロン100 %　パイル務帯：ループパイル
パイル長：3.0mm～4.0mm　バッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚：6.0mm～7.0mm　単位質量：4.0ｋｇ/m2～6.0ｋｇ/m2
人体帯電圧：2KV以下

2　表示　（20．2．10）
案内用図記号はJIS Ｚ 8210による。
誘導標識、非常用導入口等の表示　※消防法に適合する表示板　・
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
※ 図示

3　ブラインド　（20．2．12）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックス レールの材種	幅・高さ 取付箇所
・横形	※手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製	※ 25 ・	※鋼製 ・	※図示 ・
	・電動	－				
・縦形	※手動	※２本操作コード式 ・１本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット	・ 80 ・ 100	アルミニウム合金製	※図示 ・
	・電動	－				

アルミスラットの材質　焼付け塗装仕上げ
クロススラットの材質　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

4　ロールスクリーン　（20．2．13）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ ガラス繊維製 ・ 合成・天然繊維製 ・ 木製	・ 電動式 ・ スプリング式 ※ チェーン式	・ １級 ・ ２級 ・ ３級 ・	※ 図示 ・	※ 図示 ・	

巻取りパイプ、ウェイトパー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※ 製造所の仕様

5　カーテン　（20．2．14）

形式		開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・荷ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ	遮光1級	※図示 ・	保育所
						（暗幕）

暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※ 300mm以上

6　カーテンレール　（20．2．14）
材料による区分　※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材
・ ステンレス製
強さによる区分　※ 10-40
仕上げ　※ アルマイト
形状　※ 角形

7　ブラインドボックス及びカーテンボックス
溝型×深さ（mm）　・ 90×150　・ 120×80　・ 120×150　・ 150×80　・ 図示
材質　・ 集成材（仕上げ：　　）
・ アルミニウム製　押出し型材（市販品）
表面処理　・ 80-1　・ 80-2（※標準色（　　）　・ 特注色（　　））
・ 鋼製（仕上げ：　　）

⑨　天井点検口

材種	寸法（mm）	形式		外枠	内枠
※ アルミニウム製	※ 450×450 ・ 600×600	※ 一般形	・ 屋内外用 ※ 屋内用	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ
・	・	・ 気密形			

（品質・性能）
内外枠の材質　アルミニウム製
JIS Ｈ 4100 A6063S-O又は同等の性能を有するもの
表面処理　陽極酸化皮膜JIS Ｈ 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS Ｈ 8602の3種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性能（繰り返し開閉試験）
（１）50回、100回、300回の内蓋の重れ下がりが、6.5mm以内。
（２）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠の寸法許容差　±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（１）試験体は、待見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書1等4節により製作した試験体固定用天井下地間口相当に試験体の天井点検口450mm×450mmを孔り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS Ａ 6901「せっこうボード製品」の6B-ｈの難燃2級又は発熱性２級以上）二重張りとする。
（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開閉状態にする動作を繰り返し行う。
（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の重れ下がり状態を測定する。

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8

1級建築士事務所 登録18(1)第1252号	1級建築士登録 第 293685 号	藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号	坂本 薫	校閲	藤本	設計	坂本	設計年月日 2021.03	工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号	A-06
										図面名称	建築改修工事特記仕様書６	縮尺	—

※A3：70.7%縮小

9 床点検口

材種	寸法（mm）	形式	備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ※ 600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。

（品質・性能）

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063S－T5（表面処理）JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15	
	ステンレス製	JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL、SUS443J1（表面処理）HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430（表面処理）HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	―	標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	鋼板	JIS G 5501のFC150、FC200	
	その他	塩化ビニル樹脂製等	
目地材	黄銅	JIS H 3100 のC2600、C2720、C2801 JIS H 3250 のC3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304	
蓋板材コーナーピース蓋板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL、SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305のSUS430
	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	―
	鋼材	―	鋼製又はJIS G 3313にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等枠の材質、形状に適した程力性、密着性、気密性を有するもの	
アンカー材 取手		鋼製に電気亜鉛めっき又は溶融塗料を行ったもの 黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、蓋又は壁間用ハンドル式とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有天規の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること 。	

受け枠寸法の許容差　±0.5mm以下
蓋付寸法の許容差　　±0.5mm以下
受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
耐荷重試験
試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部に φ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
本試験は、1,000Nで30圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する（終局荷重）まで加圧する。
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。

10 手すり

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
・集成材	・クリアラッカー　・	・35　・45　・	
・ステンレスパイプ	・HL等度　・		ゴムーブ
・鋼製パイプ	・SOP　・EP－G		
・ビニル製ハンドレール			

11 天井見切り縁等

壁及び下がり壁と天井の取合いの見切縁（天井見切縁、下がり壁見切縁）の材種
※ アルミニウム既製品　⊙ ビニル既製品

12 視覚障害者用床タイル（視覚障害者誘導用ブロック）

（11．2．2，19．2．2）

施工箇所		種類	寸法（mm）	厚さ（mm）
屋内		・塩化ビニル製	※ 300×300 ・	・7.0 ・
		・セラミックタイル	※ 300×300 ・	・
		・レジンコンクリート製	※ 300×300 ・	・
		・コンクリート製		
屋外		⊙セラミックタイル	※ 300×300 ・	・
		・レジンコンクリート製	※ 300×300 ・	・
		・コンクリート製		

突起の形状、配列及び寸法は JIS T 9251による

13 鉄筋

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（5．2．1）（表5．2．1）

種類の記号	呼び名	備考
※ SD295A	※ D16以下	
※ SD345	※ D19以上	

14 溶接金網

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（5．2．2）

種類	網目寸法、鉄線の径（mm）	備考
※ 溶接金網		
・鉄筋格子		

15 鉄筋の継手及び定着

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（5．3．4）

鉄筋の継手の方法等
※ 重ね継ぎ手
・

鉄筋の重ね継手の長さ
※ 40dと標準仕様書表5．3．2の重ね継手の長さのうち大きい値とする
・

鉄筋の定着長さ
※ 柱に取り付ける梁の引っ張り鉄筋の直線定着長さは40d以上とし、それ以外は標準仕様書表5．3．4による
・

16 コンクリートの乾燥収縮による単位容積質量による種類及び強度等

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（6．2．1～4）

※ 普通コンクリート

設計基準強度（Fc）（N／mm2）	スランプ（cm）	適用箇所
※ 24 ⊙ 21	※ 標準仕様書表6.2.1による ・	※ コンクリート全て（無筋コンクリートを除く） ⊙ 機械基礎

17 セメント

種類　（6．3．1）
※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・ 高炉セメントB種
・ フライアッシュセメントB種

18 型枠

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（6．8．2）
せき板の材料 ※ 合板　厚さ：※ 12mm　・　　）
・ メッシュ型枠
・ 断熱材を兼用した型枠　厚さ25mm以下かつ熱抵抗量1mh℃/kcal以上
⊙ コンクリート打放し部は化粧型枠とする

19 無筋コンクリート

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（6．14．1）

種類	設計基準強度（Fc）（N／mm2）	スランプ（mm）	施工箇所
※ 普通コンクリート ・	※ 18 ・	※ 15 ・	※ 標準仕様書6.14.1(4)(7)～(1)による ・

種類
※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・ 高炉セメントB種
・ フライアッシュセメントB種

20 床コンクリート直均し仕上げ

（8．1．4）（表8．1．5）

仕上げの平たんさは、図示以外は下記による

改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種別	施工箇所
a種	各従業務床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア（置敷式）（　　）
b種	カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り（　　）
c種	タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア（支柱調整式）（　　）

21 あと施工アンカー

（14．1．3）
6章内装改修工事　軽量鉄骨天井下地及び8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による
あと施工アンカーの確認試験　※ 行う　確認強度（　　）　・ 行わない

22 トイレブース

（20．2．5）

表面材の材料	組織	ドアエッジ
	形状	材質
※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	※ 柾木タイプ ・	※ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材

（品質・性能）
（1）パネル

項目	品質・性能
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
裏材材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき
エッジ材	処理を施した材料とする。
小口	防水処理を施す。

（2）構造金物

項目	品質・性能
鋼板（御具、柾木）	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430JIL、SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。

（3）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ	耐錆性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（4）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b）による。

（5）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能	
	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6902(2006)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性（B法）の規定を満足していること。	―
低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧合板、ポリエステル樹脂系化粧MDF、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。	
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性B試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性B試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。
ポリエステル樹脂系化粧MDF	JIS A 5905「繊維板」の表13の規定に適合していること。	
ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボード	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。	

（試験方法）
（1）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法ー第2部：ドア用金物」に規定する試験による。
（2）戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※ JIS A 6512によりF☆☆☆☆以上

23 厨房機器
・日本調理機　同等
移設予定の調理器具は、指定場所に仮置きのこと

24 特殊浴槽
・沐浴ユニット　水栓共　コンビウィズ　沐浴ユニットW22　同等

25 シャワーユニット
・800D×800W　水栓　排水トラップ　換気グリル　照明器具共　換気扇は設備工事
TOTO　C608Lタイプ　同等

26 人工木ルーバー
・玄関ポーチ　天井部　人工木ルーバー30×100H100　ABC商会　アースウッドカオス同等

27 遊具
・複合遊具　ひかりのくに　特なかよしランド標準型　同等
・砂場枠　木製　2m×2.8m　ひかりのくに　W-11710　同等

28 倉庫
・防火仕様　ヨドコウ　ラヴィージュII　高雪型　YKGJ-2652　単棟　同等
軒路低減材付屋根　樋セット共

29 砂場屋根
・ヨドコウ　ヨドカーポ　KFCS　積雪荷重3000N/㎡　同等

30 遊具入れ
・ヨドコウ　エルモシャッター　豪雪型　LODU-2218HD　同等

31 フェンス
・H1.2m　駿日スチール工業　UNフェンス　同等
⊙ 図示による　参考：朝日スチール工業　PCフェンス　目隠しフェンス（XAブラインド）　同等

32 地耐力の確認
・以下の施工に先立ち、地盤の長期地耐力が、以下の値以上であることをスウェーデン式サウンディング試験により確認すること。
玄関ポーチ　試験個所数：1か所（長期地耐力60kN/㎡）
倉庫　試験個所数：1か所（長期地耐力50kN/㎡）
砂場屋根　試験個所数：1か所（長期地耐力50kN/㎡）

33 土間、舗装のコンクリート施工
・コンクリートはJIS A5308レディミクストコンクリートを使用する。
コンクリート強度は右記による。　捨コンクリート　18N/㎡
土間、壁　21N/㎡　SL18

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8

1級建築士事務所 登録18(1)第1252号	1級建築士登録 第 293685 号	藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号	坂本 薫	校閲	藤木	設計	坂木	設計年月日 2021.03

工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号	A-07
図面名称	建築改修工事特記仕様書７	縮尺	―

※A3：70.7%縮小

21 排水工事

1 排水管（21. 2. 1. 2）

排水管用材料

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋コンクリート管	※ 外圧管（1種）	・B形管 ・	※図示 ・	
・硬質ポリ塩化ビニル管	・VP ・VU ・RS-VU		※ 図 示 ※ 図 示 ※ 図 示	

基礎の厚さ及び種類　・図示
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　※接着剤

側塊の形状及び寸法　・図示
排水桝の種類　・図示
砂利敷に用いる材料　※標準仕様書21.2.1(g)(ア)による　・図示
砂利敷に用いる材料　※標準仕様書21.2.1(g)(ア)による　・図示
コンクリート 基礎等に用いる材料
※標準仕様書 6.14(ニ)より、設計基準強度は18N/mm²とする。ただし、コンクリートが特殊な場合の調合（ 容積比）　セメント 1 ・砂2 ・砂利4 程度とする。
・図示
凍上抑制層に用いる材料
砂の粒度試験　・行う　・行わない

2 排水桝ふた（21.2.1）

雨水・雑排水・汚水等の表示入りとする

名称	種類	適用箇所	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形（パッキン式） ・密閉形（テーパ・パッキン式） ・中ふた付き密閉形（テーパ・パッキン式）	・T－2用 ・T－6用 ・T－2 0用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は（公社）堂氏鋳鉄衛生工学会 SHASE-S209による
塩ビ製	・RS-VU			

・広島県名有り　・無し

3 グレーチング（21.2.1）

材質	用途	適用荷重	形式	バンパービット	亜鉛めっき（付着量）	上面形状
・鋼製ホールふた	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用	—	・細目 ・	・（ ）	・凹凸形 ・
		・T－2用 ・T－6用 ・T－14用 ・T－20用	・受枠付き、ボルト固定	・普通目 ・細目	・（ ）	・平形 ・
・ステンレス製	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用	—	—	—	・凹凸形
		・T－2用 ・T－6用 ・T－14用 ・T－20用	・受枠付き、ボルト固定	—	—	・平形 ・

<鋼製グレーチング>以下のものの又は同等のものとする

項目	品質・性能
メインバー、サイドバー及びエンドプレート	JIS G 3101　SS400
クロスバー	JIS G 3101　SS400及びJIS G 3505「軟鋼線材」SWRM
受け枠用アングル材	JIS G 3101　SS400及びJIS G 3132「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯」SPHC 歪矯正上げとする場合は、機械系塗料
溶融亜鉛めっきの付着量	JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」による試験において溶融亜鉛めっきの付着量が450g/m2以上又は、HDZ 50以上
表面仕上げ	塗装仕上げとする場合は、機械系塗料
アンカー	間隔　側溝の場合500mm内外
ふた	幅及び長さの許容差　±3 0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

<ステンレス製グレーチング>

項目	品質・性能
メインバー、クロスバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4306, JIS G 4318のSUS304又はJIS G 4303, JIS G 4305のSUS430JIL
エンドバー、サイドバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4306, JIS G 4317, JIS G 4318のSUS304, JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4320のSUS430又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
受け枠用アングル材	JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4317, JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
アンカー	JIS G 3101 SS400、塩害の多い地区は塩害に対する防錆処理を行う。 間隔　側溝の場合500mm内外
表面仕上げ	2B仕上
ふた	幅及び長さの許容差　±3, 0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

（荷重試験方法）
設計荷重は以下の通りとする

歩車道区分	荷重種別	側溝用(KN)	横断溝用(KN)	加圧面積(cm)
車道	T－20	78, 5	109, 8	20×50
	T－14	54, 9	76, 9	20×50
	T－6	23, 5	33, 0	20×24
	T－2	7, 8	11, 0	20×16
歩道	4, 903N/m²の等分布荷重			

試験体は、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
イ）溝ふた　横断用　T－20～T－2のうち1体
歩道用　のうち1体
側溝用　T－20～T－2のうち1体
ロ）U字溝用　側溝用　T－20～T－2のうち1体
歩道用　のうち1体
設計荷重を基準として一方向繰り返し加方を行う。加力速度は、4, 903N/sとする。繰り返し加力は3回行った後、残留ひび割等がないか確認する。その後設計荷重の1, 5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

4 側きょ、縁石、側溝（21, 3, 1, 2）（表21, 3, 1）

側きょ、縁石、側溝

種類	形状、寸法
・縁石	・図示　・
・U形側溝	・図示　・
・U形側溝ふた	・図示　・
・L形側溝	・図示　・

地盤の材料　※標準仕様書（4, 6, 2）(a)による　・図示
砂利地業の厚さ　※150（mm）　・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※標準仕様書（6.14）
設計基準強度18N/m2 とする。ただし、コンクリートが競高な場合の調合（容積比）を
セメント1：砂2 ：砂利4 程度とすることができる。
・図示
凍上抑制層に用いる材料
砂の粒度試験　・行う　・行わない

5 埋桝し土（21, 2, 1）

※B種　・

22 舗装工事

1 路床（22, 2, 2, 3, 5）（表22, 2, 1）

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種 ⊙B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン　・クラッシャラン　・切込み砂利 ・砂	・図示 ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示 ・

路床安定処理
・添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（　　）　・消石灰（　　）
添加量　kg（目標CBR　・5以上　・　　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験（CBR値　%）　・

・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/m²以上　・
厚さ（mm）　・0, 5～1, 0　・
引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・
透水係数　・1, 5×10²cm/sec以上　・
試験
砂の粒度試験　・行う　⊙行わない
路床土の支持力比（CBR）試験　・行う（CBR値　%）　⊙行わない
路床締固の度の試験　・行う　⊙行わない
現場CBR試験　・行う（CBR値　%）　⊙行わない

2 路盤（22, 3, 2, 3, 5）（表22, 3, 1）

路盤の厚さ　⊙図示　・
路盤の材料

種類		
砂利	・クラッシャラン ・粒度調整砕石	
再生材	⊙クラッシャラン ・粒度調整砕石	
・クラッシャラン鉄鋼スラグ		
・粒度調整鉄鋼スラグ		
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ		

路盤締固の度の試験　※行う　・行わない

3 アスファルト舗装（22. 4. 2～6）（表22. 4. 4）

アスファルト舗装の構成及び厚さ　※図示　・
材料
アスファルト　⊙再生アスファルト　・ストレートアスファルト
骨材　・道路用砕石
⊙アスファルトコンクリート再生骨材
加熱アスファルト混合物等の種類

区分	地域	種類
表層	・一般地域	⊙粗粒度アスファルト混合物(13)
	・寒冷地域	・細粒度アスファルト混合物(13) ・密粒度アスファルト混合物(13F) ・細粒度アスファルト混合物(13F)
基層	一般及び寒冷地域	粗粒度アスファルト混合物(20)

シールコートの施工　・行う　⊙行わない
試験
アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　⊙行わない
舗装の平たん性　※適行の支障となる水たまりを生じない程度
・

4 コンクリート舗装（22. 5. 2～6）

コンクリート 舗装の構成及び厚さ

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート舗装	車道及び乗用車線	図示	・図示
	歩行者用通路	図示	※70 ・

縦目立下り寸法等　・図示
材料
コンクリート　・標準仕様書表22. 5. 1による　・
早強セメント　・使用する　・使用しない
注入目地材料　※板状タイプ　・高弾性タイプ
転圧コンクリートの工法　※図示　・
目地
種類、間隔、構造　※標準仕様書表22. 5. 4及び図22. 5. 1による　・図示
試験
コンクリート抜厚さの試験　・行う　・行わない

5 カラー舗装（22. 6. 2～4）（表22. 6. 1）

カラー舗装の構成及び厚さ

カラー舗装の種類		部位	基準値の基盤	厚さ(mm)
・加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系塗合物	・車路 ・歩行者用通路	図示	※図示
・常温系	・			

常温系カラー舗装の着色部の下層　・アスファルト舗装　・コンクリート舗装
材料
添加する材料　・着色骨材（　　）　・自然石（　　）
配合
結合材に石油樹脂を使用する場合の調料添加量　・
ニート工法及び塗布工法の配合等

6 透水性アスファルト舗装（22. 7. 2～6）

構成　・　図示
材料
骨材　・道路用砕石　・アスファルト・コンクリート 再生骨材
試験
開粒度アスファルト 混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平坦性　※著しい不陸がないもの

7 排水性アスファルト舗装（22. 8. 2～6）

区分	種類	材料	厚さ(mm)
表層	・排水性舗装用アスファルト混合物 ・	・ポリマー改質アスファルト II 型 ・	・図示 ・
基層	・加熱アスファルト混合物等(密粒アスファルト混合物) ・	・再生アスファルト ・ストレートアスファルト	・図示 ・

舗装の平坦性　※著しい不陸がないもの
試験
アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

8 ブロック系舗装（22. 9. 2. 3）

・コンクリート平板舗装

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考
※普通平板(N) ・透水平板(P) ・	※300角 ・	※ 60	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

普通平板は（再生材料を用いた舗装用ブロック）、透水平板は（透水性コンクリート）とする。
仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内

⊙インターロッキングブロック舗装

種類	部位	厚さ(mm)	形状	曲げ強度(N/mm²)	備考
※ 普通ブロック（N） ・透水性ブロック（P）	車路	※80	⊙図示 ・	※ 5, 0 ・	色彩、表面加工 ・模様品 ・
※ 普通ブロック（N） ・透水性ブロック（P）	歩行者用通路	※60 ・	⊙図示 ・	※ 3, 0 ・	

歩行者専用通路に使用する普通ブロックは再生材料を用いた舗装用ブロック）とする。
透水性ブロックは（透水性コンクリート）とする。

仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、ブロック間の段差は3mm以内

・舗石舗装

種類	形状・寸法(mm)	厚さ(mm)	施工方法	基層	基層の厚さ(mm)
※ 小舗石（花こう岩） ・	・図示 ・	・ ・	・うろこ張り ・	・コンクリート舗装 ・アスファルト舗装	※70 ・ ※50 ・

仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内

・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/m²以上
厚さ（mm）　・0, 5～1, 0
引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数　・1, 5×10cm/sec以上

9 砂利敷き（22. 9. 2）

種別
・A種（施工範囲　・図示　・道路　・　　）
・B種（施工範囲　・図示　・建物周囲　・　　）

10 路面表示塗料

JIS K 5665（路面標示用塗料）による

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	適用部位
・1種	常温	液状	・白	・150 ・100	・1, 0	・白線 ・車いす駐車場ライン ・横荒障害者用表示
・2種	加熱					
※ 3種1号	溶融	粉体状				

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料

※適用する　⊙再生加熱アスファルト混合物　⊙再生クラッシャーラン
⊙再生粒度調整砕石　・再生コンクリート砂)
品質規格については、監督職員と協議すること
・適用しない

11 再生資源

23 植栽及び屋上緑化工事

1 植栽地の確認（23. 1. 3）

土壌の水素イオン濃度指数（pH）試験　・行う　・行わない
電気伝導度（EC）の試験　・行う　・行わない

2 植栽基盤の整備（23. 2. 2. 4）

植栽	工法	有効土層の厚さ(cm)	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	樹高12m以上 （※100　・120　・150） 樹高7m以上～12m未満 （※80　・100） 樹高3m以上～7m未満 （※60　・80） 樹高3m未満 （※50　・60）	・高張り部分 ・植栽部分 ・図示 ・	・適用する ・適用しない
※芝、地被類	※B種 ・	※20 ・	・植栽部分 ・図示	・適用する ・適用しない

植栽基盤の排水設備　・設ける（※図示　・　　）　・設けない

3 植込み用土（23. 2. 3）

・現場発生土の良質土　・客土

4 土壌改良材（23. 2. 3）

・バーク堆肥
施工箇所　※植栽範囲　・図示
使用量　樹高高重面積1m²あたり　（　・50L　・　　）
・汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）
施工箇所　※植栽範囲　・図示
使用量　植栽地被面積1m²あたり　（　・10L　・　　）
材料
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、稲荷試験の結果、害が認められないものとする

5 樹木（23. 3. 2）

樹種、寸法、株立数等　※図示

6 支柱（23. 3. 2. 3）

支柱材　※ 丸太（間伐材）　・真竹
防腐処理方法　※加圧式防腐処理丸太材
形式　・図示

7 幹巻き用材料（23. 3. 2）

材料
※ 幹巻き用テープ　・わら及びこも

8 地被類（23. 4. 2）

植種	規格	植栽面積当たりのコンテナ数
ﾎﾀﾙﾌｧﾝｶﾝ	H0, 3m	6株/m²
ｼﾞｪﾆﾍﾞﾗ ﾌﾞﾗｰﾝﾊﾞｽﾗｯｸﾞ	15, 0p　L0, 3m	9～16pot/m²
ｼﾞｪﾆﾍﾞﾗ ﾊﾞｰｺﾚｰﾄﾞ	15, 0p　L0, 3m	9～16pot/m²
ｼﾞｪﾆﾍﾞﾗ ｻﾞｯﾀｰﾗﾝﾄﾞ	15, 0p　L0, 3m	9～16pot/m²
ﾌｪﾆｯｸｽ ｶﾙﾁｬｰﾄﾞｺﾞｰﾙﾄﾞ	12, 0p	9～16pot/m²
ﾌｪﾆｯｸｽ ﾎﾟｰﾁｭﾗｲｽﾞ	12, 0p	9～16pot/m²
ﾌｪﾆｯｸｽ ｺﾝﾌｭｰｼｬﾗｲﾄｰ	12, 0p	16～25pot/m²

9 新植樹木の枯損保証（23. 3. 4）

新植樹木（地被類を含む）の枯補償の期間
※引渡しの日から1年　・無し

10 移植樹木の枯損処置（23. 3. 6）

移植樹木の枯損処置を行う期間
※引渡しの日から1年　・無し

23 植栽及び屋上緑化工事

12 屋上緑化（23. 5. 2～3）

植栽基盤及び材料
・屋上緑化システム
土壌層の厚さ　・図示　・
排水層　・軽量骨材（層の厚さ　　）　・板状成型品
植込み用土　※ 改良土　・人工軽量土
樹木の及び地被類の植種及びに種類、寸法、株立本数等　※図示
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※ 図示

（品質・性能）

項目	品質・性能
透水フィルターの材質及び透水性	材質は合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるもの。透水性能はその調の数値が通常の調の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できること。
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で対腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の短直方向の排水性能	240L/m²・h以上
耐荷重性能排水層の許容圧縮強度	最大有効土壌層厚の単位面積当たりの重量の1, 5以上、かつ、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。3×10N/m²の載荷重で破壊・有害なひずみなど異常のないこと。（保水層を有する場合の保水層共）
耐根型	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は合成樹脂等とし、耐腐食及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（軽量コンクリートを含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。

（試験方法）
（1）**透水フィルタの透水性能**
（イ）JIS A 1218「土の透水試験方法」の定水位透水試験に準じたインターロッキングブロックの透水性試験装置の下層に試験体（透水フィルタ）をセットし、その上に砂（JIS A5308「レディミクストコンクリート」付属書Aに規定する砂）及びシルト#250を容積比9：1の割合で混合し、高さ80mmの試験容器に密度ゼロに均一に充填する。（試験体1体）
（ロ）常温で1日置いた後、上部より給水する。給水5日間連続後取り出して自然状切り日とした給水サイクルを繰り返す。測2回を下回らない測定回数で注力量の水頭差110mmを保持したまま、1分間の透水量を測定し、透水係数を算出する。なお、乾燥工程の試験室は室温20±3℃　湿度60±5%とする。
（ハ）次切り工程は、試験体の入った試験装置を取り出し、試験室内に水が切れる状態で保管する。
（ニ）色サイクルごとの透水係数の推移をグラフ化し、6調目を過ぎるまでに今の調の数値が直前の調の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できれば目詰まりが解消方向にあると判断し、合格とする。
（ホ）試験開始後6調間、測水時間合計30日を越えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その後も試験を継続する方向へ向かうまで透水時間を延長して確認することも可とする。

（2）排水層の耐荷重性能
（イ）最大土壌層厚の単位面積当たりの質量の1, 5倍かつ3×104N/m²の等分布荷重による加圧試験を行い、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
（ロ）試験体は耐根層から透水層まで通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。

・屋上緑化標準システム
樹木、芝及び地被類の植種及びに種類、寸法、株立本数等　※ 図示
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※ 図示

（品質・性能）
透水、排水層等構成材の主要材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）
透水層は、目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層の短直方向の排水性能：240L/m²/h以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）は、3×10⁴N/m²以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。（保水層を有する場合は保水層共）また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層は、重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層の材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートを含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。
（試験方法）
イ．排水基盤の耐荷重性能
1）3×10　N/m²の等分布荷重による加圧試験を行い、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
2）試験体は耐根層から透水層まで通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm/min以下とする。
工法
建築基準法に基づき定める風圧力の（・1　・1, 15　・1, 3）倍の風圧力に対応した工法

支柱　・設置する（形式　・図示　・　　）
かん水装置　・設置する（種類　・　　）

御注文先	三原市殿	御 承 認	記事	月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲 藤木 設計 坂木	設計年月日 2021. 03

工事名称	図面番号
武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	A-08
図面名称	縮尺
建築改修工事特記仕様書８	—

※A3：70.7%縮小

付近見取図

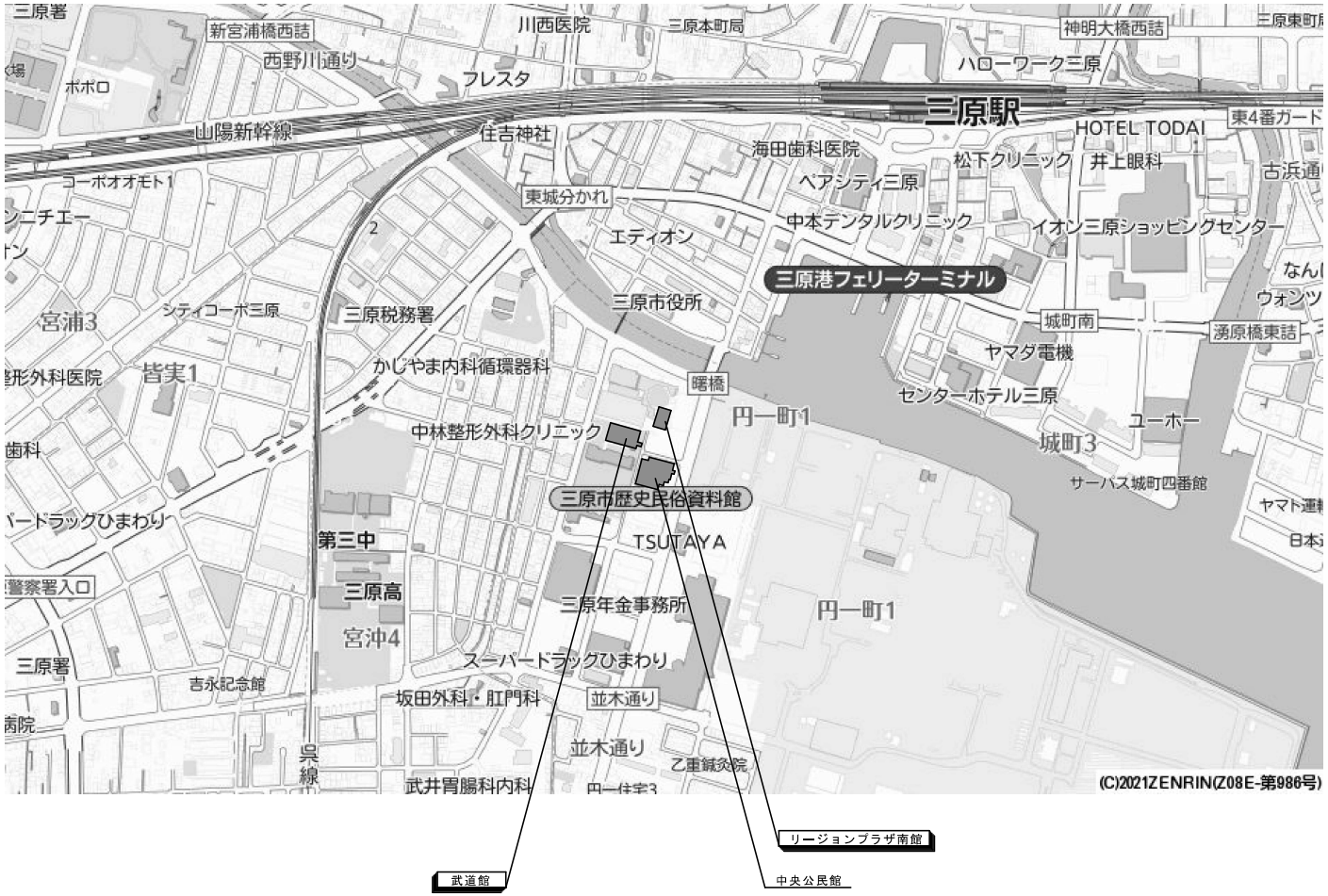

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(256)5501~8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤木 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂木 薫	校閲	設計	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 図面番号 A-09 図面名称 付近見取図 縮尺 1/***

設計概要			
住所	三原市円一町２丁目	延床面積	3,475.89 ㎡
敷地面積	13,756.21 ㎡	建蔽率	80%
用途地域	商業地域	容積率	400%
防火地域	指定なし	構造規模	地上４階 RC造、一部鉄骨造
建築面積		建物用途	体育館
工事項目	1、武道場の空調機設置。及び、室外機の設置工事。		

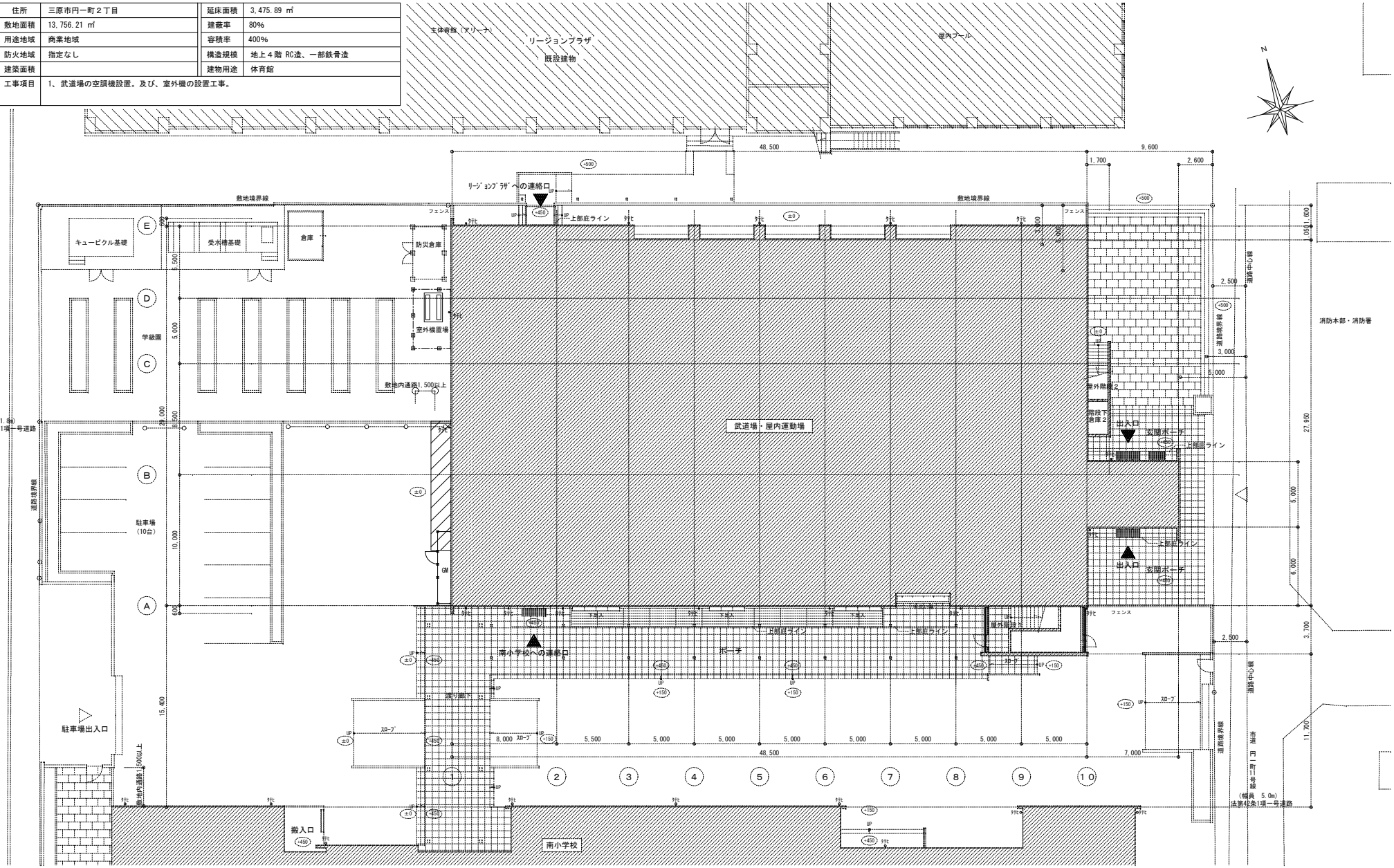

配置図 1/200

凡例
±0 設計GLからの高さを示す
アスファルト改修範囲

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 図面名称 武道館 配置図	図面番号 A-10 縮尺 1/200

※A3：70.7%縮小

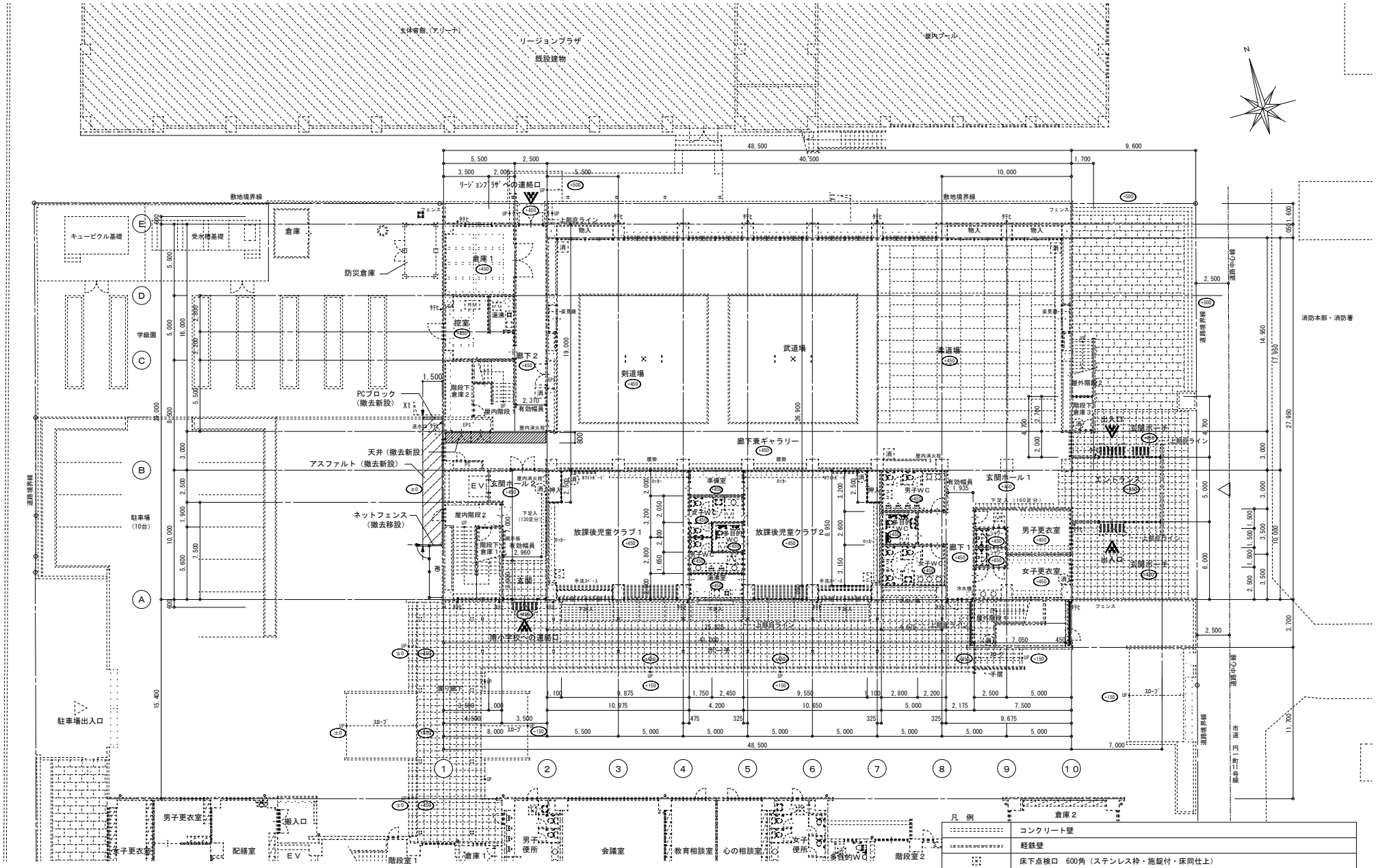

1階平面図　1/200

凡例

カッター位置を示す

廊下2　天井仕上

LGS下地（既存のまま）
PBt=9.5（不燃）の上 ロックウール吸音板t=12（撤去）　CH=2700
塩ビ廻り縁（撤去）

凡例

	コンクリート壁
	軽鉄壁
	床下点検口　600角（ステンレス枠・施錠付・床同仕上）
消	消火器ABC　10型（ﾎﾞｯｸｽ埋込ﾀｲﾌﾟ）
消	消火器ABC　10型（ﾎﾞｯｸｽ露出ﾀｲﾌﾟ）
±0	GLからの床仕上高さを示す
屋内消火栓	屋内消火栓を示す

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲	藤本	工事名称　武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 A-11
									設計	坂本	設計年月日 2021.03　図面名称　武道館　改修前　1階平面図	縮尺 1/200

※A3：70.7%縮小

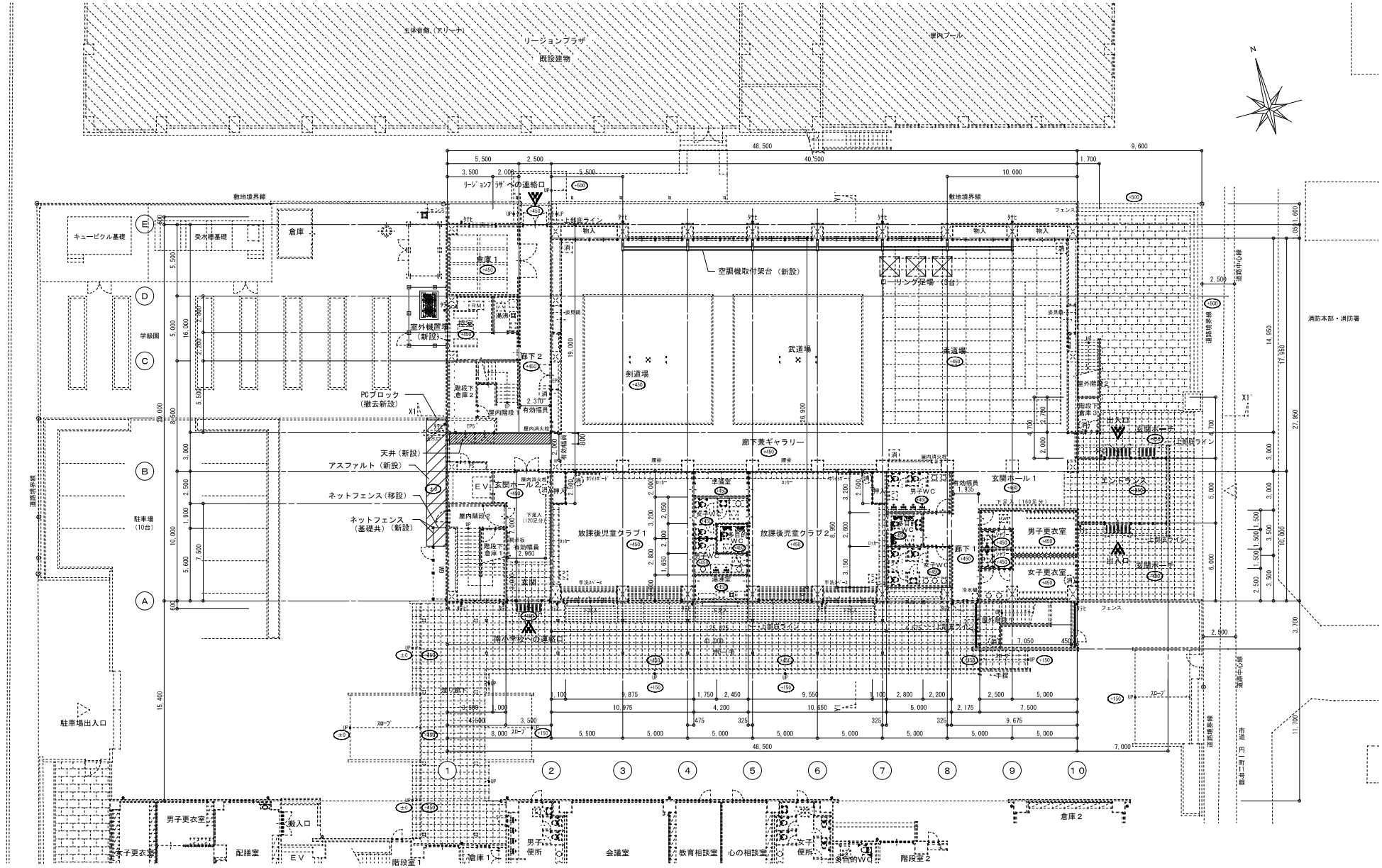

特記事項

※　武道場　仮設はローリング足場3台とする

1階平面図　1/200

廊下2　天井仕上
LGS下地　（既存のまま）
PBt=9.5（不燃）の上 ロックウール吸音板t=12　（新設）　CH=2700
塩ビ巾木　（新設）

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月　日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-6	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 図面名称 武道館　改修後　1階平面図	図面番号 A-12 縮尺 1/200

※A3：70.7%縮小

改修後

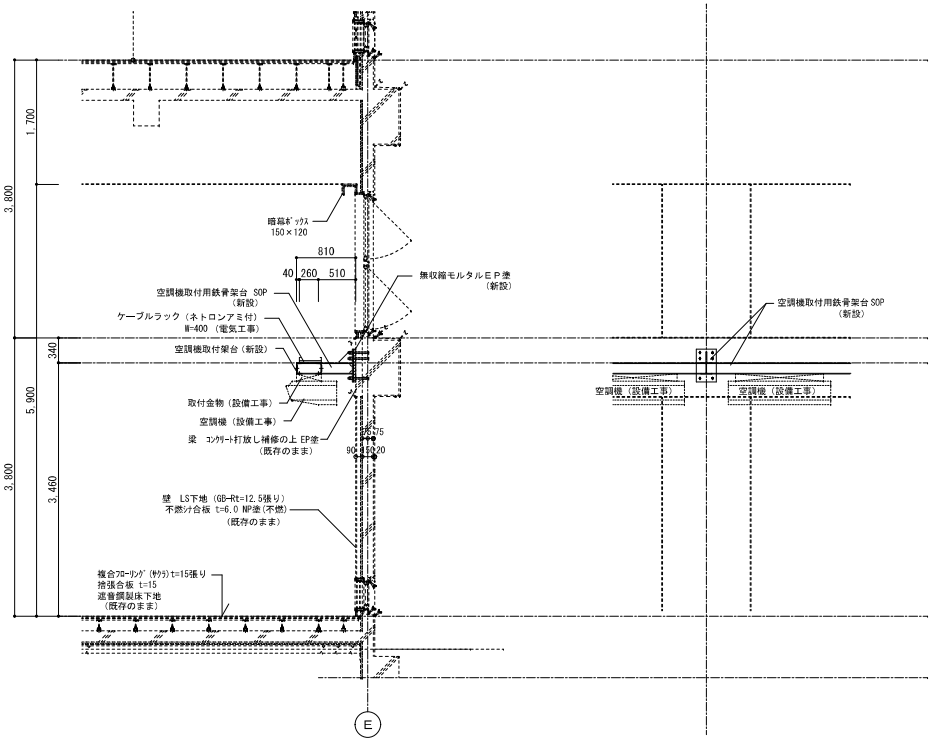

空調機取付用鉄骨架台　詳細図　1/50

改修前

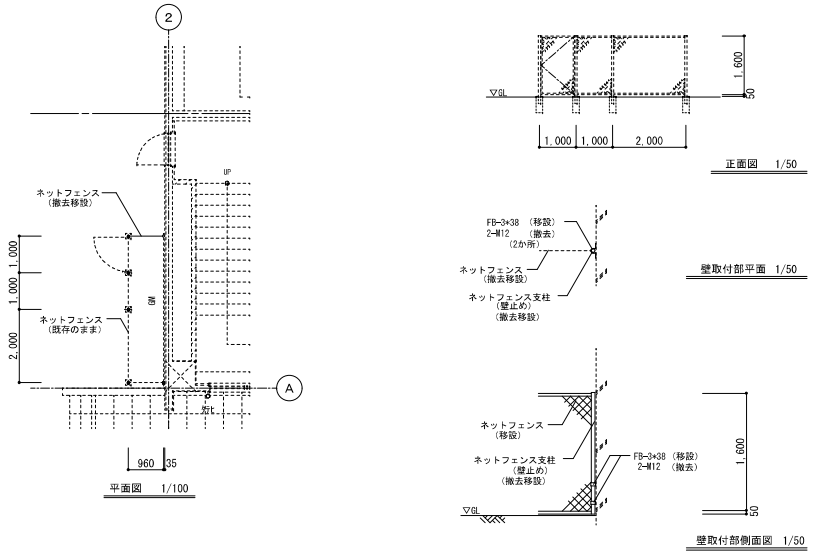

ガスメーター部　詳細図　※ ネットフェンスは高耐食亜鉛メッキとする

改修後

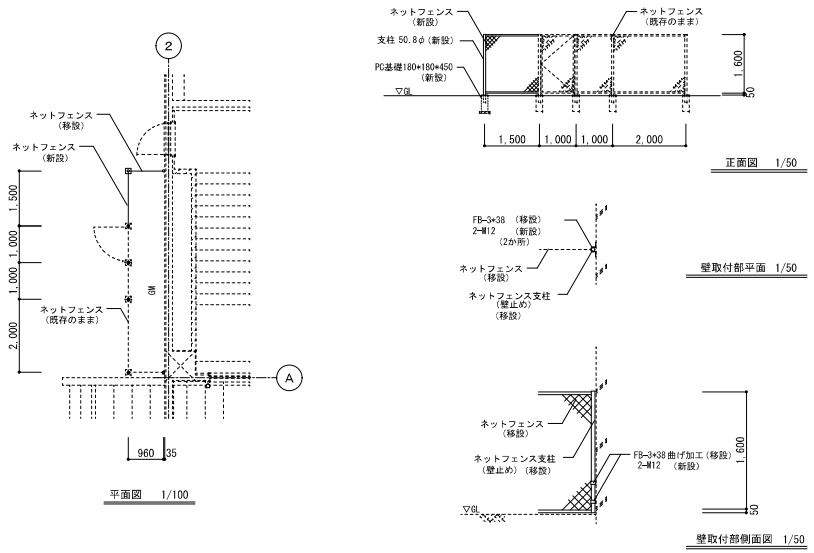

ガスメーター部　詳細図　※ ネットフェンスは高耐食亜鉛メッキとする

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 A-13
									設計	坂本	設計年月日 2021.03 / 図面名称 武道館 詳細図 1	縮尺 1/50 1/100

※A3：70.7%縮小

改修前

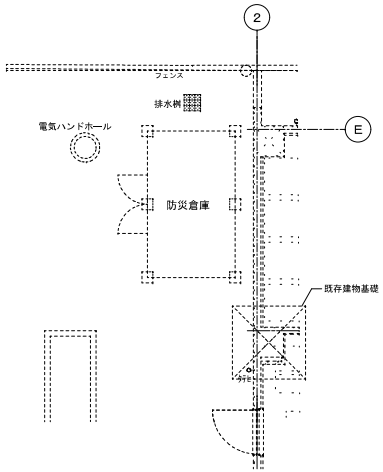

平面図　1/100

室外機置場　詳細図

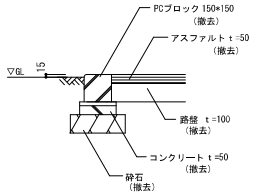

断面図　1/20

アスファルト見切　詳細図

改修後

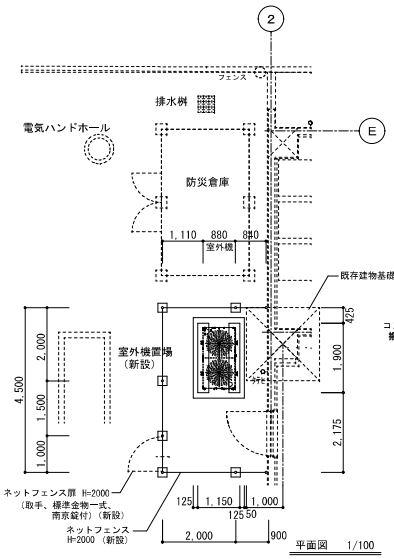

平面図　1/100

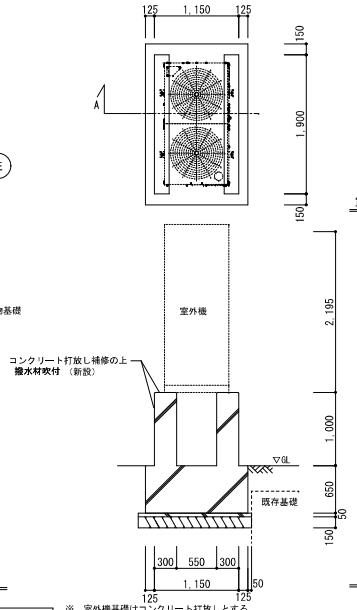

室外機置場平面図　1/50

A　断面図　1/50

※　室外機基礎はコンクリート打放しとする
※　ネットフェンスは高耐食亜鉛メッキとする

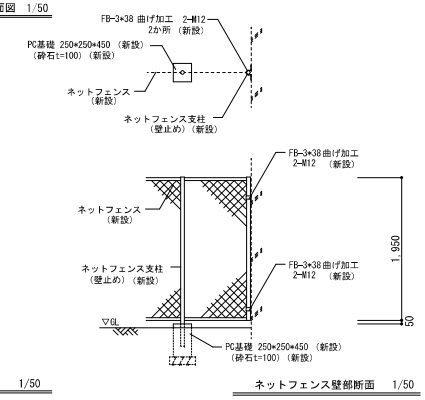

ネットフェンス壁部断面　1/50

室外機置場　詳細図

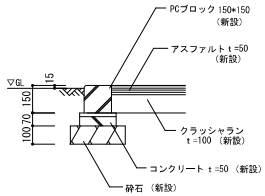

断面図　1/20

アスファルト見切　詳細図

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 A-14
									設計	坂本	設計年月日 2021.03 / 図面名称 武道館 詳細図 2	縮尺 1/20 1/50 1/100

※A3：70.7%縮小

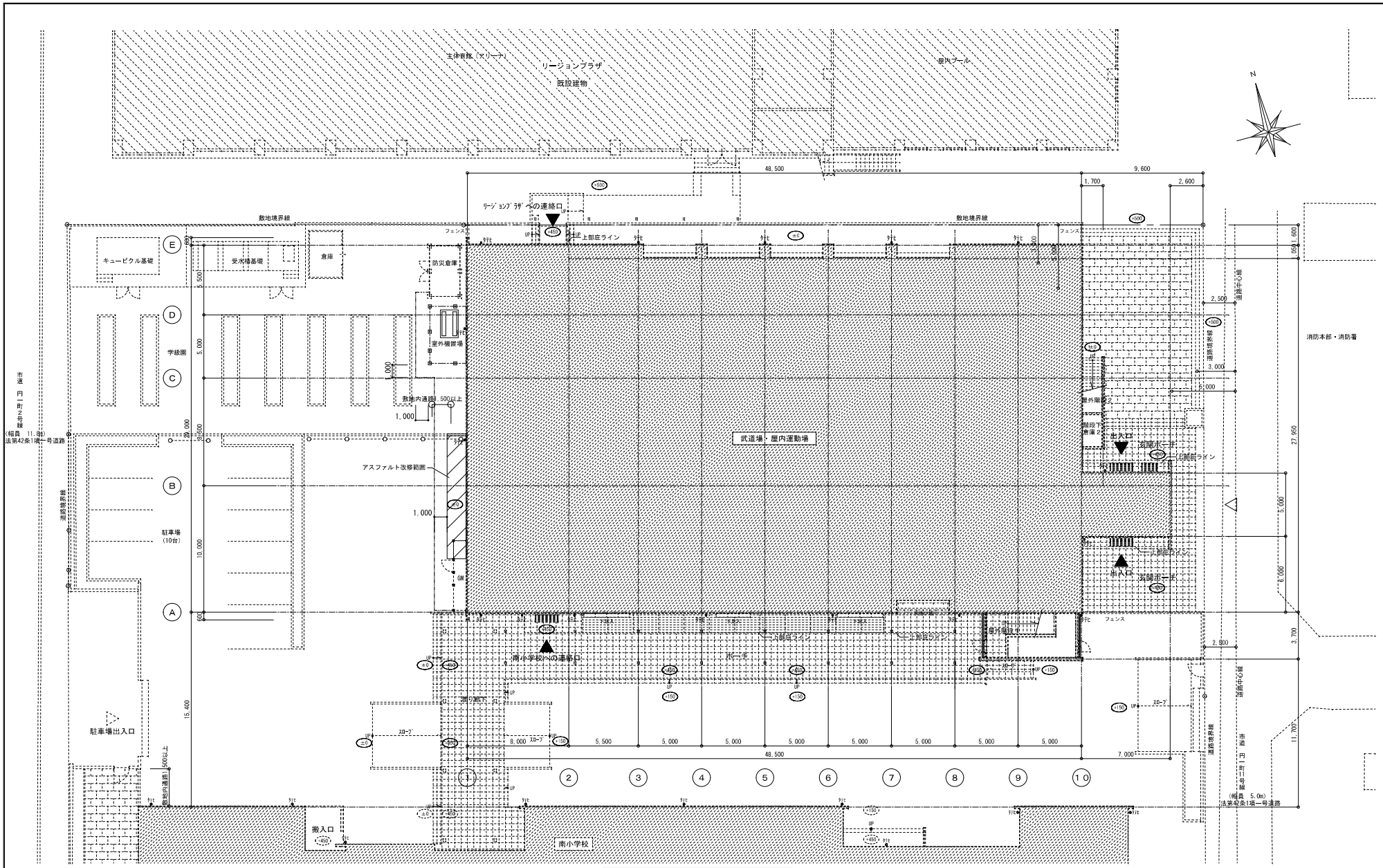

配置図 1/200

凡例

ガードフェンスH=1800を示す

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 図面名称 武道館 仮設計画図	図面番号 A-15 縮尺 1/200

※A3：70.7%縮小

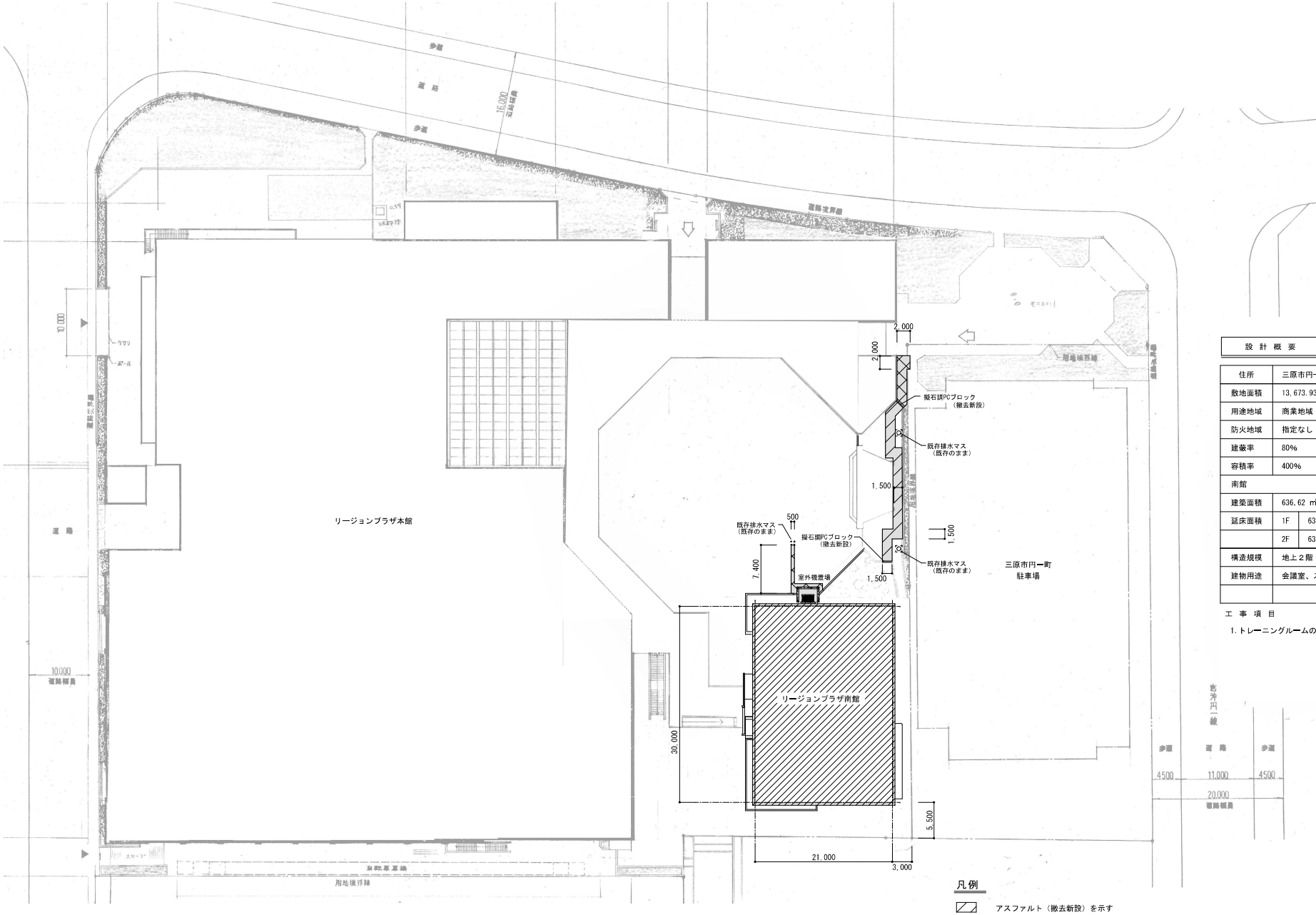

設 計 概 要			
住所	三原市円一町２丁目		
敷地面積	13,673.93㎡		
用途地域	商業地域		
防火地域	指定なし		
建蔽率	80%		
容積率	400%		
南館			
建築面積	636.62 ㎡		
延床面積	1F	630.00 ㎡	1,260.00 ㎡
	2F	630.00 ㎡	
構造規模	地上２階 RC造		
建物用途	会議室、スポーツジム		

工 事 項 目

1.トレーニングルームの空調機設置及び、室外機の設置工事。

凡例

- アスファルト（撤去新設）を示す
- レンガブロック（撤去新設）を示す
- 工事範囲を示す

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 図面名称 リージョンプラザ南館 配置図	図面番号 A-16 縮尺 1/400

※A3：70.7%縮小

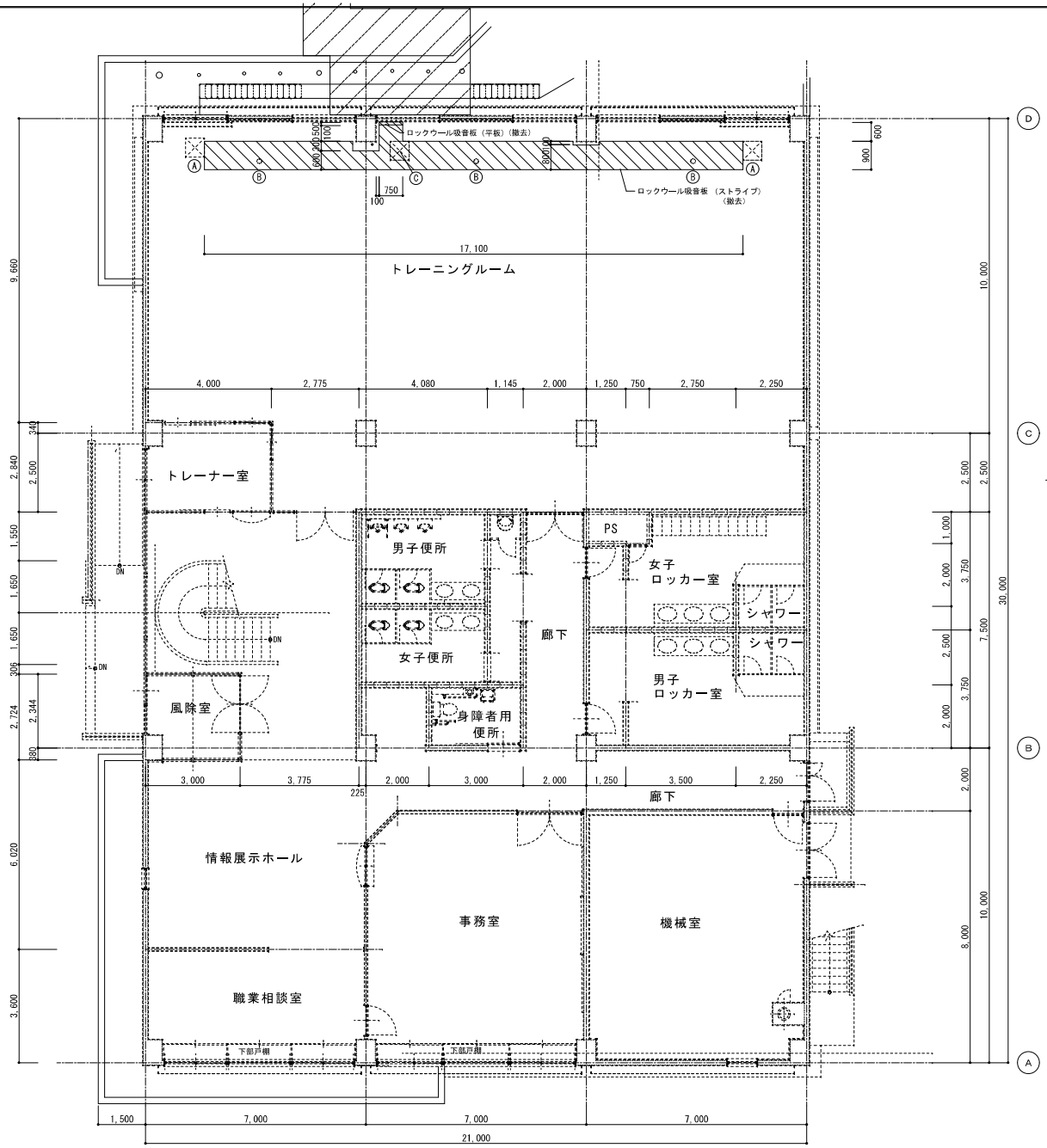

凡例

Ⓐ	既存天井点検口　600角	（既存のまま）
Ⓑ	既存防犯センサー	（撤去復旧　一部移設）（電気工事）
Ⓒ	アルミ天井点検口　600角	（撤去）

植栽部改修範囲

天井改修範囲（撤去）

※　天井改修範囲は既存ボード割付に合わせて改修する。

天井仕上

トレーニングルーム：LGS下地　（既存のまま）

ＰＢt=9.5の上 ロックウール吸音板 t=12（ストライプ）（撤去）

壁際：t=9（平板）（撤去）　CH=3200

塩ビ天井廻り縁（撤去）

※　ロックウール吸音板は不燃とする

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 A-17
									設計	坂本	設計年月日 2021.03 / 図面名称 リージョンプラザ南館　改修前　１階平面図	縮尺 1/100

※A3：70.7%縮小

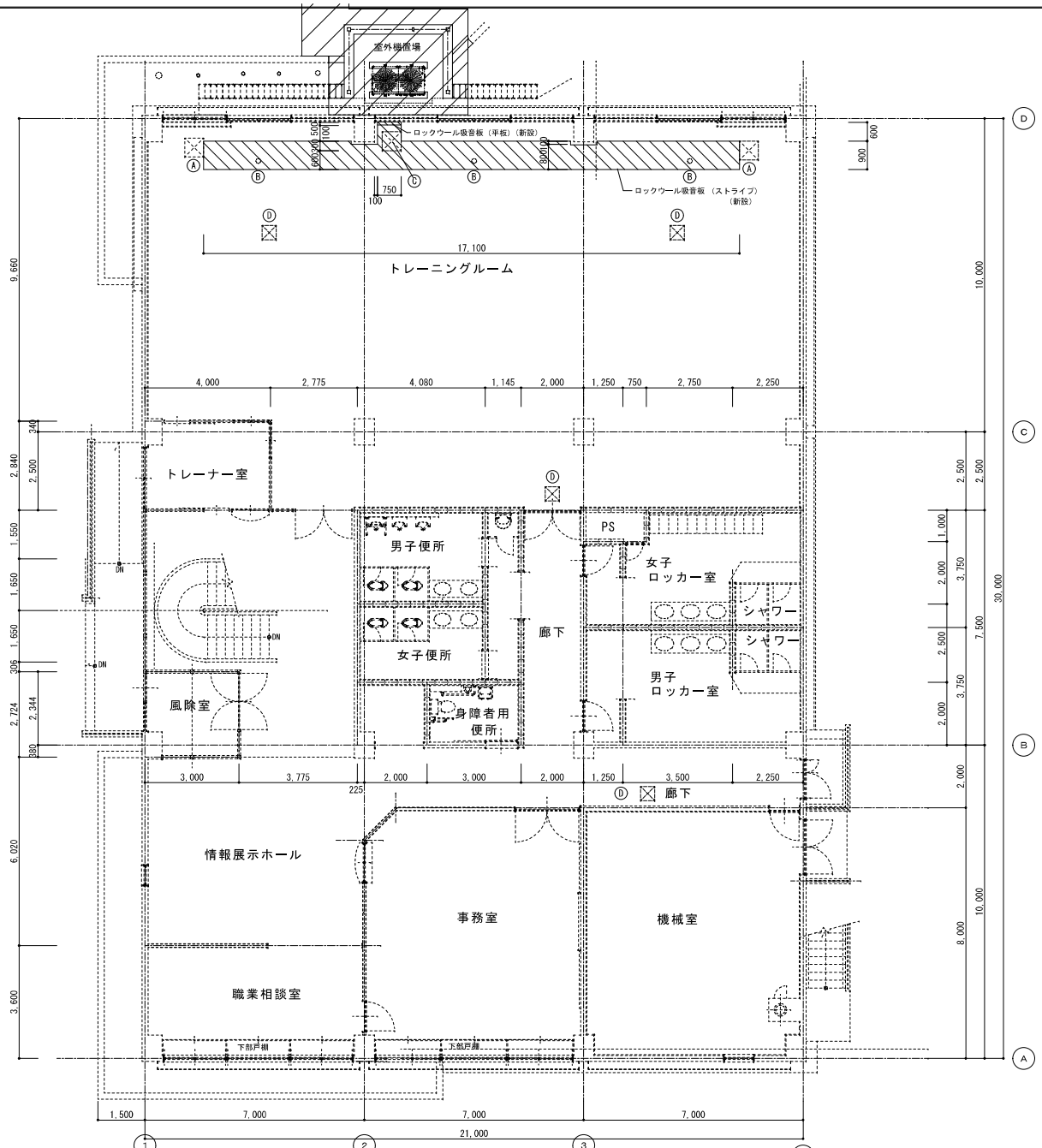

凡例

Ⓐ	既存天井点検口　600角	（既存のまま）
Ⓑ	既存防犯センサー	（復旧　一部移設）（電気工事）
Ⓒ	アルミ天井点検口　600角	（新設）
Ⓓ	アルミ天井点検口　450角	（新設）

植栽部改修範囲

天井改修範囲（新設）

※　天井改修範囲は既存ボード割付に合わせて改修する。

天井仕上

トレーニングルーム：LGS下地　（既存のまま）

ＰＢt=9.5の上 ロックウール吸音板 t=12（ストライプ）（新設）

壁際：t=9（平板）（新設）　CH=3200

塩ビ天井廻り縁（新設）

※　ロックウール吸音板は不燃とする

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 A-18
									設計	坂本	設計年月日 2021.03	図面名称 リージョンプラザ南館　改修後　１階平面図	縮尺 1/100

※A3：70.7%縮小

改修前

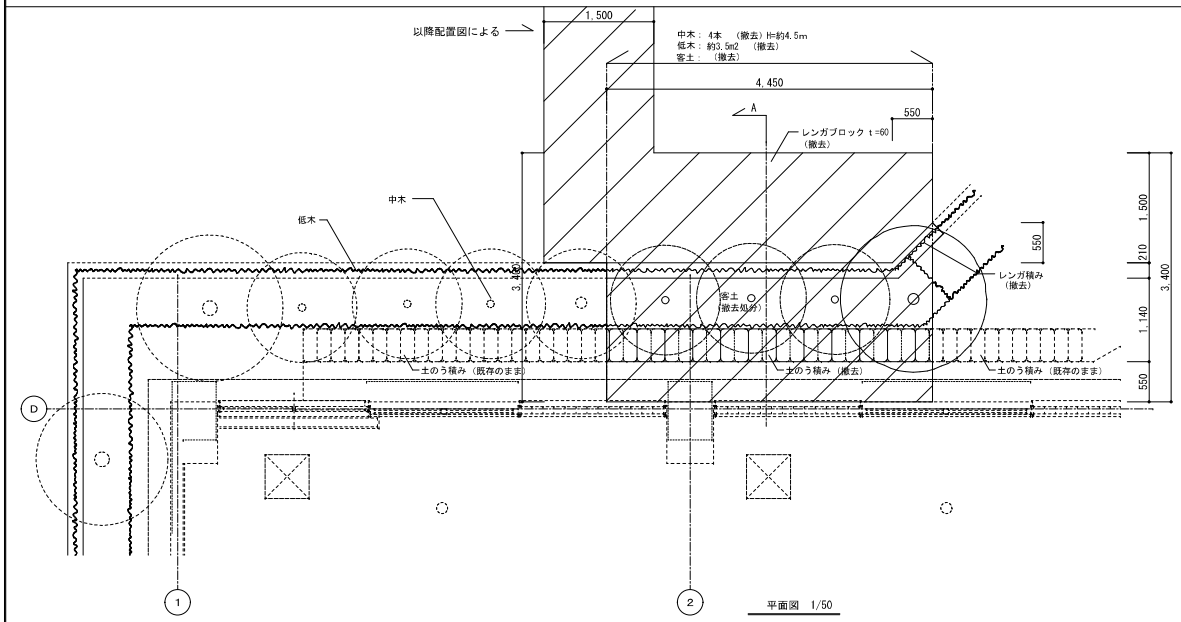

平面図 1/50

室外機置場 詳細図

特記事項

中木： クロガネモチ H=4500 C=100 W=2000程度
低木： ツツジ H=500

改修範囲を示す

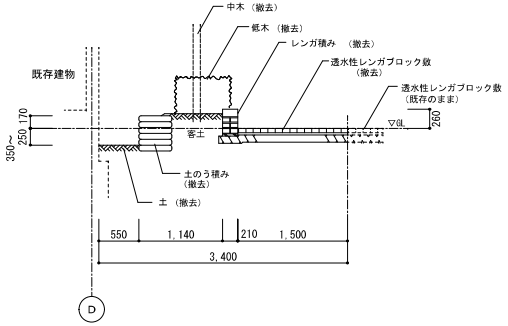

A 断面 1/50

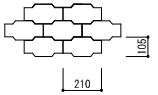

既存レンガブロック敷 平面図 1/20

※ レンガ積み：210*105t=60（長方形型）

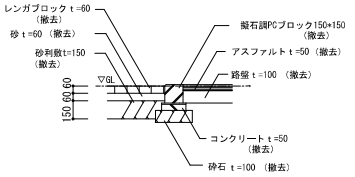

PCブロック 断面図 1/30

改修後

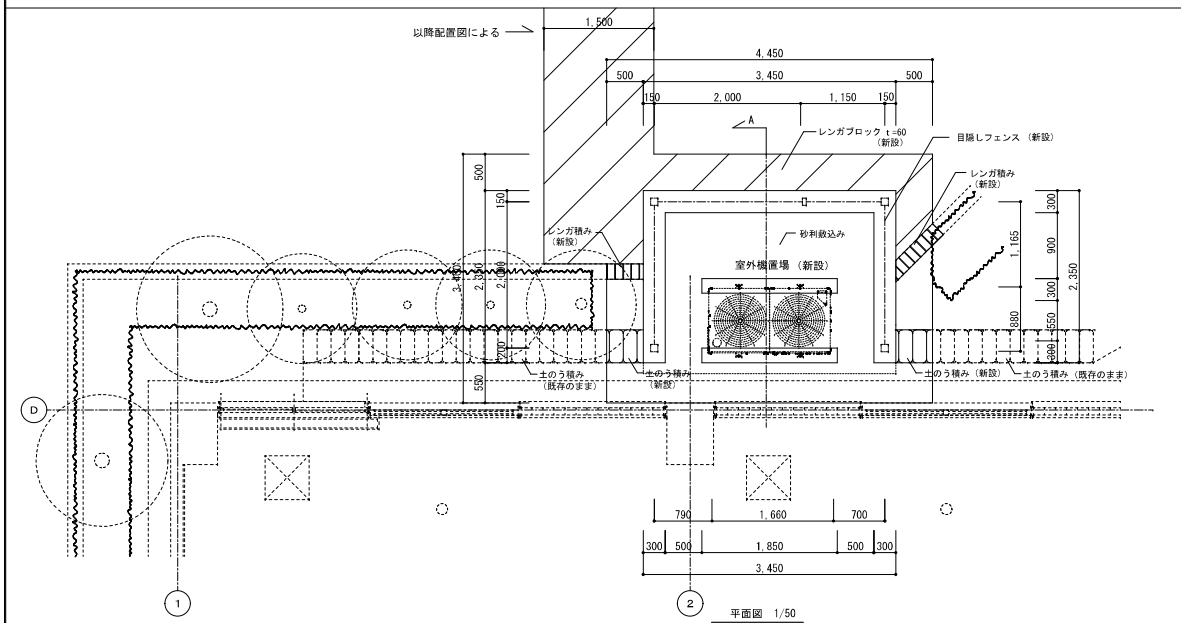

平面図 1/50

室外機置場 詳細図

※ レンガ積みは既存積み方に合わせる事

特記事項

※ 目隠しフェンスは高耐食溶融メッキ鋼板の上耐候性樹脂塗装とする
（朝日XAブラインド程度）

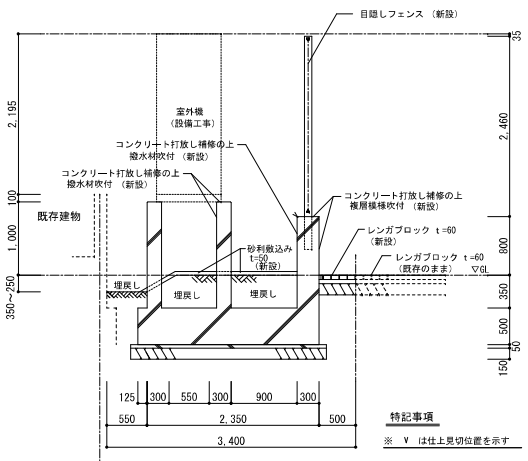

A 断面 1/50

特記事項

※ ▼ は仕上見切位置を示す

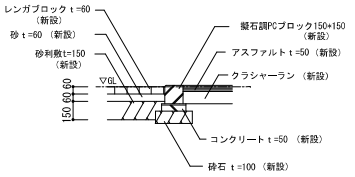

PCブロック 断面図 1/30

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事 月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501~8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 / 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 / 図面名称 リージョンプラザ南館 室外機置場 PCブロック詳細図	図面番号 A-19 / 縮尺 1/30 1/50

※A3：70.7%縮小

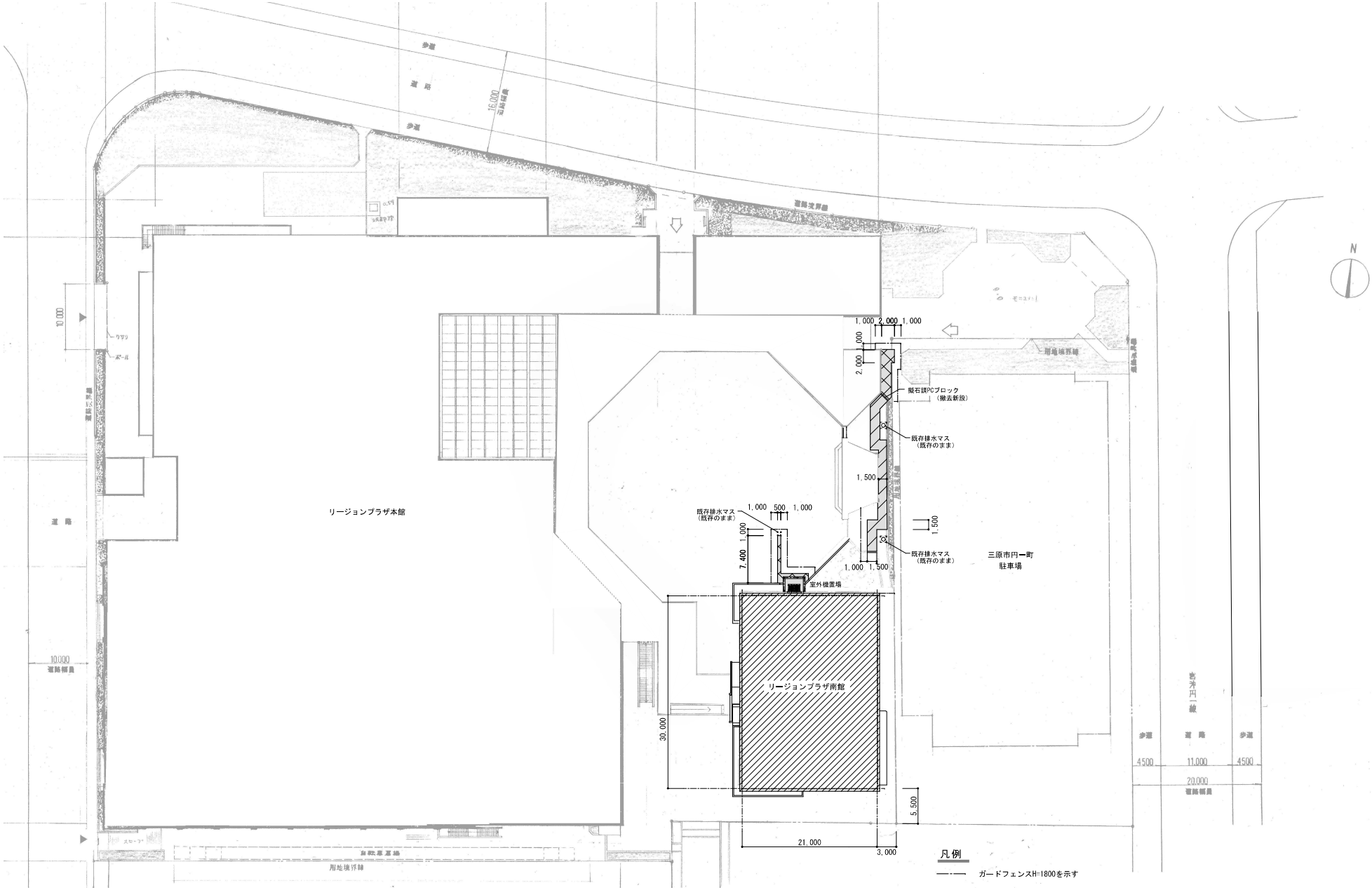

凡例

—·— ガードフェンスH=1800を示す

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 / 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 / 図面名称 リージョンプラザ南館 仮設計画図	図面番号 A-20 / 縮尺 1/400

※A3：70.7%縮小

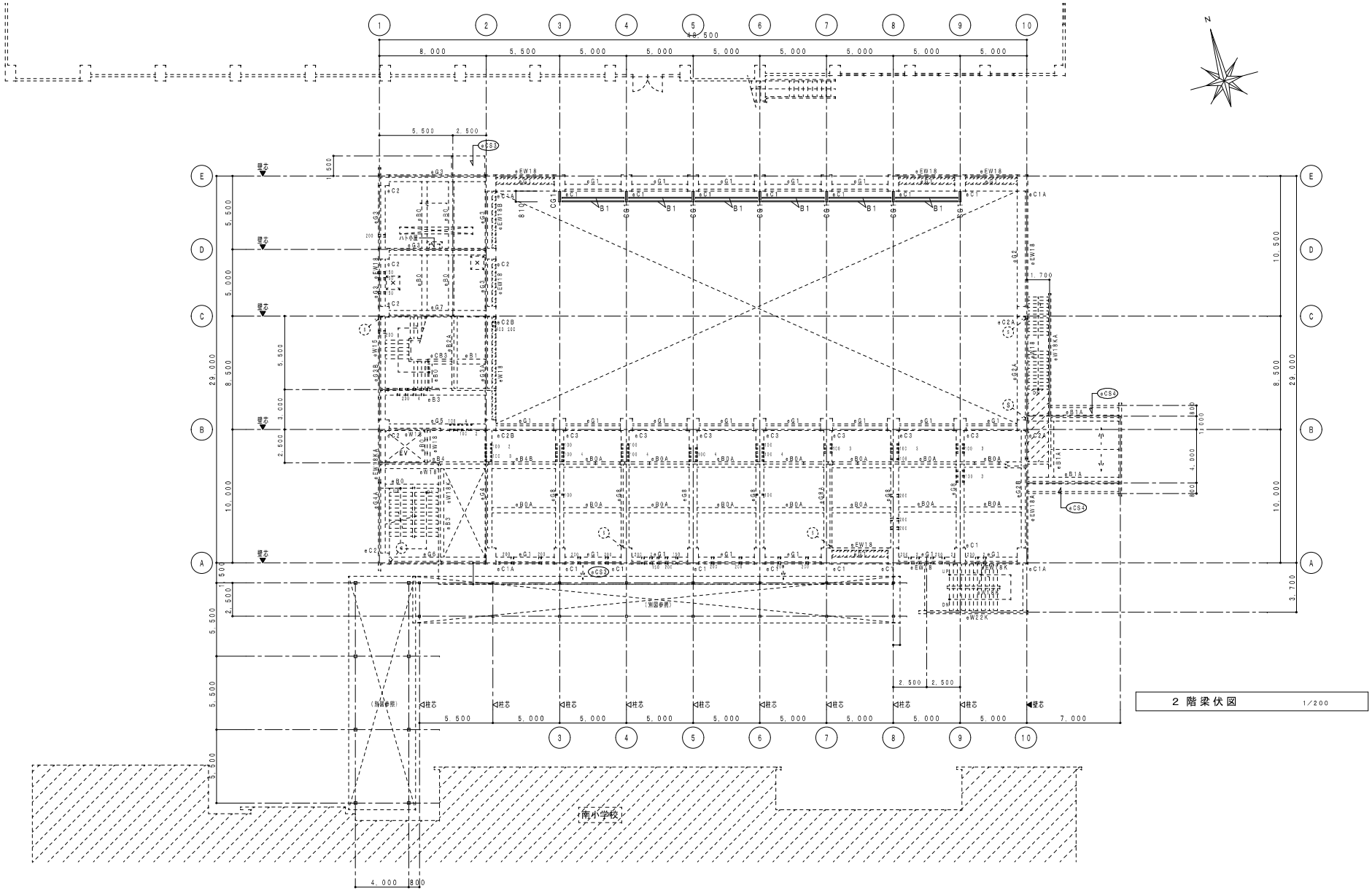

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第293685号 藤本 誠二	1級建築士登録 第262345号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 S-01
									設計	坂本	設計年月日 2021.03 / 図面名称 空調受伏図（武道館）	縮尺 1/200

※A3：70.7%縮小

空調受鉄骨詳細図 1/30

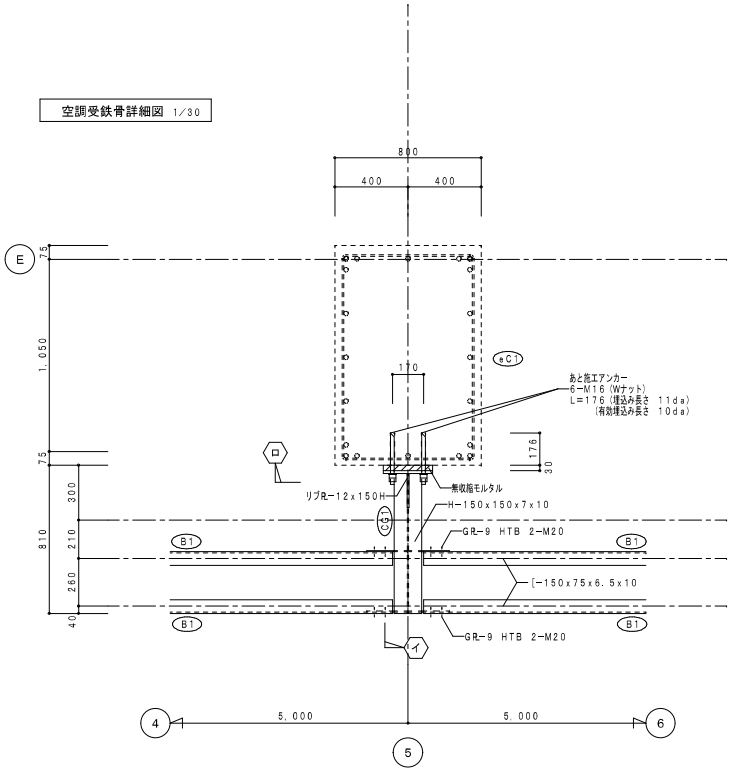

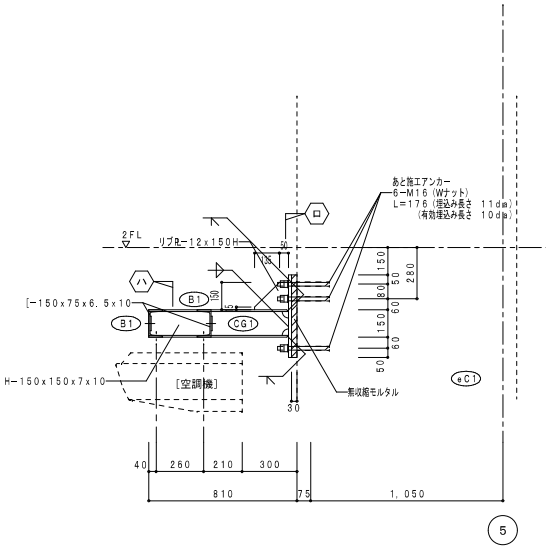

イ～イ断面詳細図

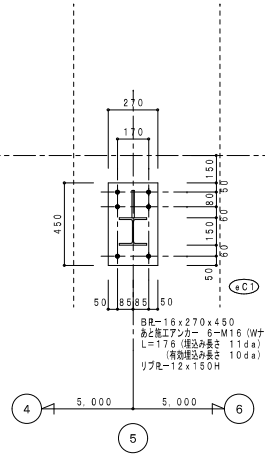

ロ～ロ断面詳細図

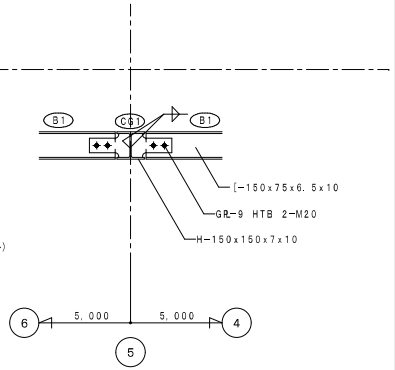

ハ～ハ断面詳細図

鉄骨部材リスト

特記以外の使用鋼材は SS400、高力ボルトは S10Tとする。

符号	部 材	仕 口
CG1	H-150x150x7x10	接合部 BPL-16x270x450 あと施エアンカー 6-M16 (Wナット) L=176 (埋込み長さ 11da) (有効埋込み長さ 10da) リブPL-12x150H
B1	[-150x75x6.5x10	接合部 GR-9 HTB 2-M20

特記事項

使用材料

1. 鉄 骨 SS400

2. 高力ボルト S10T

3. あと施エアンカー SD295A

4. 無収縮モルタル Fm=30N/mm²

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 5501-8	1級建築士事務所 登録18 (1) 第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二 1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 図面名称 空調受鉄骨詳細図（武道館）	図面番号 S-02 縮尺 1/20

※A3：70．7%縮小

室外機基礎配筋図 1/30

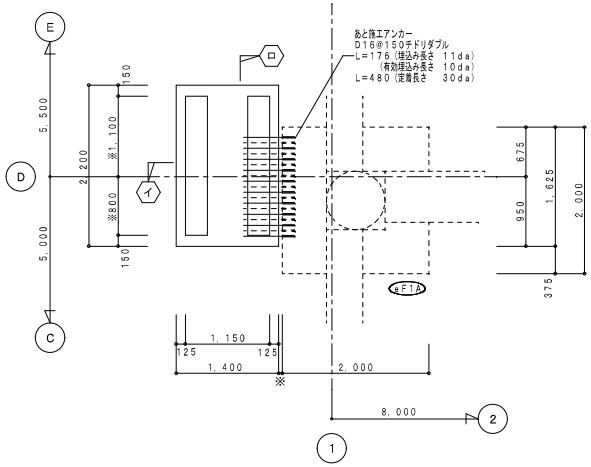

室外機基礎伏図 1/50

※印寸法は現地確認打合せの上決定

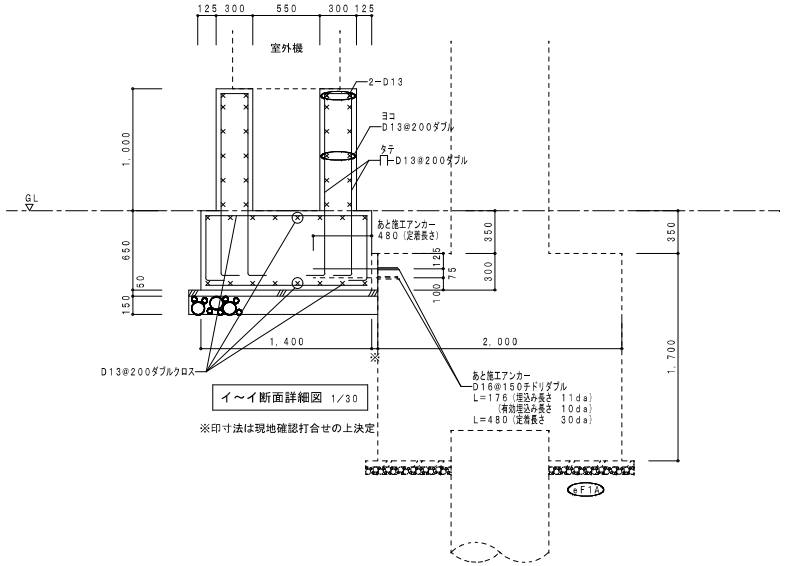

イ～イ断面詳細図 1/30

※印寸法は現地確認打合せの上決定

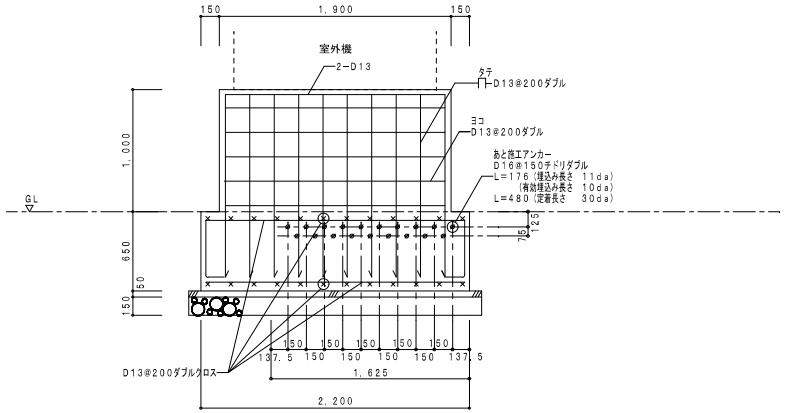

ロ～ロ断面詳細図 1/30

特記事項
使用材料
1．普通コンクリート　Fc=21N/mm²
2．鉄　筋　SD295A D16以下
3．あと施エアンカー　SD295A

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第293685号 藤本 誠二	1級建築士登録 第262345号 坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 図面名称 室外機基礎配筋図(武道館)	図面番号 S-03 縮尺 1/50・1/30

※A3：70.7%縮小

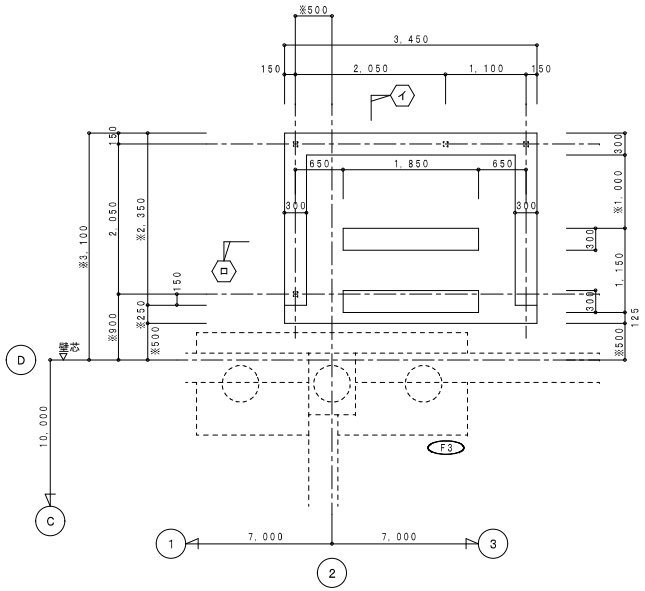

室外機基礎伏図 1/50

※印寸法は現地確認打合せの上決定

室外機基礎配筋図 1/30

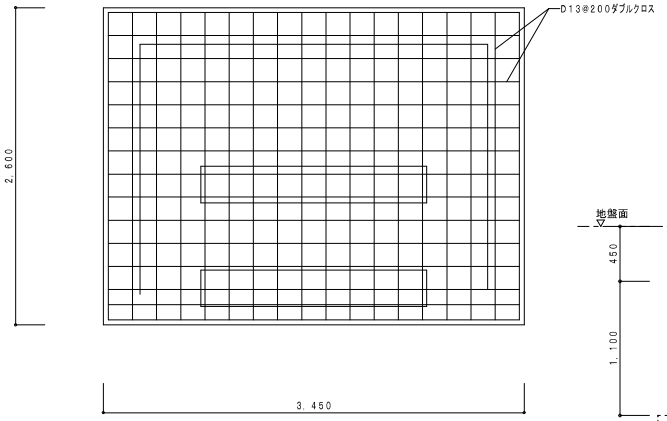

ハ～ハ断面詳細図 1/30

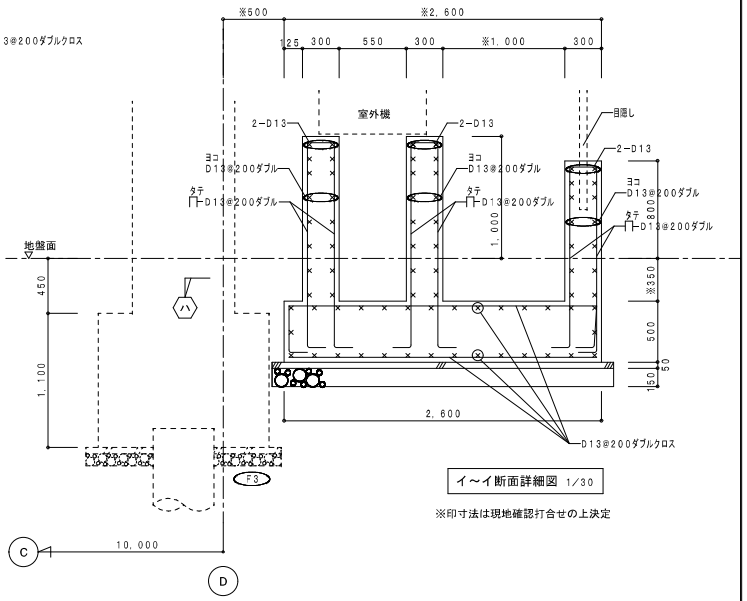

イ～イ断面詳細図 1/30

※印寸法は現地確認打合せの上決定

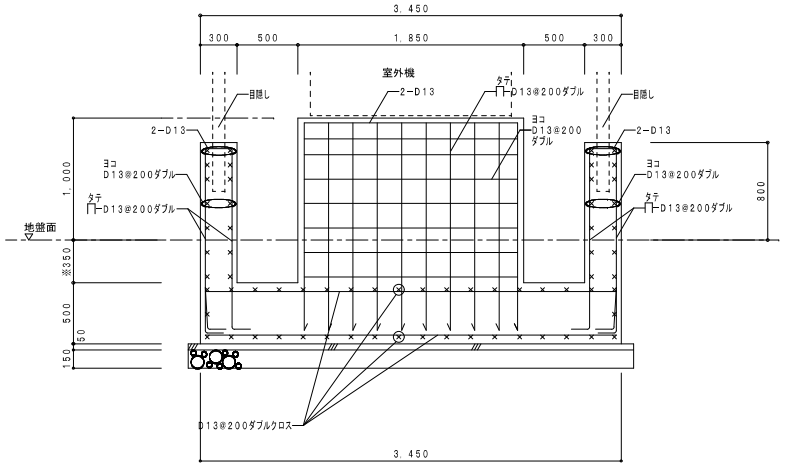

ロ～ロ断面詳細図 1/30

※印寸法は現地確認打合せの上決定

特記事項
使用材料
1. 普通コンクリート　Fc=21N/mm²
2. 鉄　筋　SD295A D16以下

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本		工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 S-04
									設計	坂本	設計年月日 2021.03	図面名称	室外機基礎配筋図（リージョンプラザ南館）	縮尺 1/50・1/30

※A3：70.7%縮小

Ⅰ．工 事 概 要

1. 工事名称　武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事
2. 工事場所　広島県三原市
3. 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備 考
武道館	ＲＣ造	4	2,260.83	１６項（イ）	既存
ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	ＲＣ造	2	1,260.00		既存

4. 工事種目　（◉）印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外 工事種目	武道館	ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	屋 外
・電 灯 設 備			
(◉) 動 力 設 備	改設一式	改設一式	
・電 熱 設 備			
・雷 保 護 設 備			
(◉) 受 変 電 設 備		改設一式	
・電 力 貯 蔵 設 備			
・発 電 設 備			
・構内情報通信網設備			
・構 内 交 換 設 備			
・情 報 表 示 設 備			
・映 像 ・ 音 響 設 備			
・拡 声 設 備			
・誘 導 支 援 設 備			
・テレビ共同受信設備			
・監 視 カ メ ラ 設 備			
・駐 車 場 管 制 設 備			
•防犯・入退室管理設備			
(◉) 火 災 報 知 設 備		改設一式	
・中央監視制御設備			
・医 療 関 係 設 備			
(◉) 構 内 配 電 線 路			改設一式
・構 内 通 信 線 路			

5. 指定部分　※ 無し　・ 有（工期　平成　年　月　日）
対象部分：
（改修工事の場合の部分使用　※ 無し　・あり）

Ⅱ．工 事 仕 様

1. 共通仕様
（1）特記仕様及び図面に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」（ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」）（以下「標準仕様書」という）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（平成31年版）」（以下「標準図」という）による。
（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
（3）本工事は工事中及び完成後に必要に応じ次の調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること。
ア 公共事業労務費調査・・・・・工事中に実施（調査票の記入提出，発注者実施への協力等）
イ 完成施設事後調査（第1次調査）・・・・・・引渡後概ね6ヶ月後
ウ 完成施設事後調査（第2次調査）・・・・・・引渡後概ね１年目頃
エ 瑕疵担保調査・・・・・建設工事請負契約約款第41条に定める期間内

2. 特記仕様
（1）項目は，番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用する。ただし，○印のない場合は※印を適用する。
（3）標準仕様書で「特記がなければ，」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法等を明示している場合において，それらが関係法令等（条例含む）に抵触する場合には，関係法令等の遵守（1.1.13）を優先する。

項　目	特 記 事 項
① 機材の品質等	（1）本工事に使用する機材等は，設計図書に定める品質及び性能の他，通常有すべき品質及び性能を有するものとする。ただし，製造業者等が記載されている場合に同等品を使用する場合は，あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 また，国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については，他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。 （2）別表－１に示す機材等を使用する場合は，次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし，次の①から⑥すべての事項を評価された：等を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備されていること ②生産施設及び品質の管理が適切に行なわれていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定められがある場合は，その許可，認可，認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり，その信頼性があること ⑥販売，保守等の営業体制が整えられていること。なお，システムとして機能するものにあっては，システムの構築能力があり，現場での施工体制が整えられていること
② 電気工事士	最大電力500kW以上の場合においても，第1種電気工事士により施工を行う。
③ 官公署への手続き	工事の着手，施工，完成にあたり，関係官公署その他関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。
④ 工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用電力，水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
5. 監督職員事務所	本工事で設置する　（　　m2）
6. 受注者事務所その他	構内につくることができる

⑦ 工事現場の表示　現場の見えやすい位置に，監督職員が指示する次の表示板を設置する。
※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm）

8. 交通誘導員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿作業期間，交通誘導員を＿＿＿（人/日）配置すること。

9. 足場　本工事で設置する。・外部足場（　種）　・内部足場（　種）

⑩ 施工条件　現場説明書による。

⑪ 施工調査　施工に先立ち，改修工事関連（施工部位により既存性能を損なうおそれのある）部分の事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。（・　　・　　）

12. 非破壊検査　はつり工事及び穿孔作業を行う場合は，事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。探査方法は電磁誘導式を原則とする。放射線透過検査等による埋設物の調査実施する場合，範囲は監督職員の指示によるものとし，その検査費は別途とする。

⑬ 発生材の処理　引渡しを要するもの　※無 ・有（・金属類 ・盤類 ・電線，ケーブル ・　　）
特別管理産業廃棄物　※無 ・有（・PCB使用機器 ・アスベスト含有設備資機材 ）
特別管理産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理する。
工事中，特別管理産業廃棄物が発生すると判明した場合，その処理方法は監督職員と協議する。
放射性物質を含むイオン化式感知器　※ 無　・ 有
製造業者又は販売業者に回収を委託する。（ ・ 別途　※ 本工事）
再生資源化を図るもの　※無　・有（・蛍光管 ・HIDランプ ・小型二次電池　）
（1）本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市（広島市，呉市，福山市）が，廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし，建設廃棄物が，破砕等（選別を含む）により，有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理するものとする。
（2）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，（1）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを受込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。
（3）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので，適正に処理すること。なお，本工事では，広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。

14. 建設発生土の処理　※場外指示の場所に処分 ・場外搬出適切処理 ・場内指示の場所に敷きならし
・場内指示場所への堆積
・当該工事により発生する建設発生土は，次の公の関与する埋立地に搬出するものとする。搬出場所
※当該工事により発生する発生土は，「建設発生土処分一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また，搬出先として，運搬費受入費（平日の受入入れ地（一時堆積を含む）を見込んだ費用）の合計が，最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入れ地（一時堆積を含む）を見込んでいる。したがって，正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。
なお，工事後に明らかになったやむを得ない事情により，上記の仕様に拠り難い場合は，監督職員と協議をするものとする。

⑮ 工事中情報共有ｼｽﾃﾑ　（1）本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。
（2）本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html
（3）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする。
（4）受注者は，監督職員及はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合，協力しなければならない。

⑯ 電子納品　電子成果品を「営繕工事電子納品要領」に基づき作成する。
https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nouhin/index02.html
※ 工事管理ファイル ・ 施工計画書　・ 工程表　・ 打合せ簿
・ 機材関係資料　・ 施工関係資料　・ 検査関係資料 ・ 発生材関係資料
※ 完成図　・ 保全に関する資料　※ 施工図　※ 完成写真　・ その他

⑰ 完成時の提出書類等
（1）工事完成図書引渡書A4版　1部
（2）完成図書（A4版黒表紙金文字製本 2穴ファイル金具止め）　1部
（3）完成図面・施工図面二折り製本A3版製本　1部
（4）縮小完成図面・施工図面二折り製本A4版製本　3部
（5）工事写真
（工事中写真A4版カラーサービス版）　1部
（完成写真A4版カラーサービス版）　2部
（6）電子成果品（電子納品）CDR　2部
（7）工事監理図書A4版　1部
（8）工事概要調書A4版　1部
（9）請官庁届出書類一覧表A4版　1部
請官庁届出書類（正）A4版　1部
（10）運転操作説明書A4版製本・取扱説明書　1部
（11）展開接続図A3版製本　部
（12）保全管理台帳A4版・設備台帳A4版　部
（13）試験成績表　1式
※型式台帳は，監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材，機器を記入し提出すること。
※電子成果品のオリジナルファイルとしてJWW形式のCAD データも収納すること。
※工事写真は「営繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。
※既存完成図（CAD データ含む）の修正を行う（間仕切・室名も現状に合わせて修正する）。

⑱ 施工図等　別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ，各現場代理人按印の上提出する。なお，当該建物の取得する施工図の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は，発注者に移譲するものとする。

⑲ 電線類　（1）EM電線類で規格等の記載のないものは，ハロゲン及び鉛を含まないものとする。
（2）通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。
（3）盤内配線はEM電線を使用する。ただし，製造者標準品は除く。

⑳ 耐震措置　設備機器の固定は次によるほか，「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。
（1）機器の据付け及び取付け
設計用水平地震力は，機器重量［kN］に，地域係数，（※1.0 ・0.9 ・0.8）とし，次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。
設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・特定の施設 重要機器	・特定の施設 一般機器	⊙一般の施設 重要機器	⊙一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び1階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層とは2～6階建の場合は最上階，7～9階建の場合は上層2階，10～12階建の場合は上層3階，13階建以上の場合は上層4階とする。
中間階とは地階，1階を除く階で上層階に該当しないもの。
水槽類には燃料小出し槽を含む。
重要機器は次のものを示す。
（・配電盤 ・非常用発電機 ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置
・交換機 ・火災報知受信機 ・中央監視制御装置 ・通信総合盤 ・　　）
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし，水平地震力と同時に働くものとする。

㉑ あと施工アンカー　施工後確認試験（対象機器以外の確認方法については監督職員と協議する）
試験方法　引張試験機による引張り試験
試験面所数　1施工単位に対し1本以上
対象機器　（・配電盤 ・非常用発電機 ・直流電源装置 ・変圧器 ・　　）
確認強度　対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上

22. 呼び線　長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。

㉓ ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄの材質　⊙金属製（ステンレス，新金属も含む）　・樹脂製（使用場所　　）

24. ﾏｰｸﾌﾟﾚｰﾄの用途別表示　シール等を貼付する。

㉕ 電線本数・管路等　分電盤，制御盤，端子盤などの2次側以降の配線経路，電線太さ，電線本数，管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。

26. 接地極
接地極の材料は次による。

接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極
• 共 同 接 地	$E_{A\cdot D}$	10Ω以下	EB×3連ー 2組
• 共 同 接 地	$E_{A\cdot C\cdot D}$	10Ω以下	EB×3連ー 2組
• A 種	E_A	10Ω以下	EB×3連ー 2組
• B 種	E_B	9Ω以下	EB×2連ー 2組
• C 種	E_C	10Ω以下	EB×3連ー 2組
• D 種	E_D	100Ω以下	EB×1
• 高 圧 避 雷 器	E_H	10Ω以下	EB×3連ー 2組
• 交 換 機 用	E_t	10Ω以下	EB×3連ー 2組
• 通 信 用	E_{At}	10Ω以下	EB×3連ー 2組
• 通 信 用	E_{Dm}及びE_{Ds}	100Ω以下	EB×1
• 電話引込口の保安器用	$E_{L\cdot t}$	100Ω以下	EB×1
• 測 定 用	E_m	──	EB×1

（連結及び単独の場合，EBは0＝I4 L＝1,500又は#＝40 L＝1,200とする）
（E_D，E_{Dt}，E_{Dm}，$E_{L\cdot t}$，E_mの場合，EBは0＝10 L＝1,000又は#＝30 L=900とする）

㉗ 露出配管の塗装（付属品を含む）　塗装する部分 ・居室（　　）・廊下 ⊙屋上，屋側 ・ｽﾃｰｼﾞ ・機械室 ・PS

㉘ 屋外配管の仕上げ　溶融亜鉛めっき仕上げ［付着量300ｇ/㎡以上］　（ ・屋上 ・屋側 ⊙屋外 ）

㉙ ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽの塗装　ｽﾃﾝﾚｽ製ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽの塗装　※有（メーカ指定色又は指定色仕上）・無（素地仕上）

㉚ 屋上・屋側の支持金物等　ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛めっきを施したものとする。

㉛ 露出配管の固定保護　2.5m以下のサドル及びダクターには保護を行う。

㉜ 屋上・屋側等への設置機材の周囲処理　建築物（構造体）に直接設置するブルボックス，各種盤及びダクターには周囲にシール処理を行う。

33. 工事安全計画書　建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に，工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。

34. 他工事との取合い　図面に記載されていない工事区分は，別紙工事区分表による。

35. 天井仕上げ区分　（　　）書きの室名は直天井を示し，その他は二重天井を示す。

36. 適用区分　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
（1）風圧力
風圧（V0＝ ・30 ・32 ・34 m/s）　地表面粗度区分（ ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ）
（2）積雪荷重
建設省告示第1455号における区域　別表（　　）

電灯設備
1. 配線器具　・接地極付きコンセント（2P15A）はプラグ無しとする。
・防水形コンセントはプラグ無しとする。
・ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルは，ハロゲン及び鉛を含まない材料とする。

2. 照明器具　（1）LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。
LEDの光源色　※昼白色）
（2）LED照明器具の定格入力電圧はユニバーサル電圧（100V～242V）に対応するものとする。

3. 照明制御の照度測定等　明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は，照度測定を行い，測定表を監督職員に提出する。なお，測定箇所は監督職員の指示による。
照度測定（100%点灯時（※夜間　・　））（調光制御点灯時（※夜間　※昼間））

4. 照明制御装置設定器　納入数　※１個　・　個

雷保護設備
1. 大地抵抗の測定　工事着手前に大地抵抗率を測定し，測定表及び接地極省略判定計算書を監督職員に提出する。

2. 接地システム　・構造体利用接地極　・A型接地極　・B型接地極　・JIS A 4201-1999

受変電設備
1. ① 受変電設備容量　武道館　350KVA（既設）ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館　70　kVA（既設）

2. 変圧器　次のものを付属させる。
・移動車輪（75kVA以上のもの）　・防震ゴム　・ダイヤル温度計（置針付）
モールド変圧器の表面は充電部とみなし，注意標識を取付ける。

3. 予備品等　標準仕様書によるほか電力ヒューズ現用定格値のものを現用数

発電設備
〈燃料系発電装置〉
1. 電気方式　・高圧　・低圧

2. 発電機容量　＿＿kVA以上

3. 燃料小出槽　返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは，通過形接点とする。

4. 燃料種別　・軽油　・A重油

〈太陽光発電装置〉
1. 太陽電池アレイ　公称出力＿＿kW以上　交流出力の電気方式 ＿相 ＿線 ＿＿V

2. パワーコンディショナ　定格容量 ＿＿kW以上　自立運転機能　（ ・有　・無）

3. 表示装置　・液晶　・LED表示装置

4. 連系する電力系統　・高圧受電みなし低圧連系　・高圧連系　・低圧連系

構内交換設備
1. 型式　※ボタン電話装置　・交換装置

2. 保安器用接地　※本工事　・別途工事

3. 壁掛電話機　送受話器の落下防止を施す。

テレビ共同受信設備
1. 機器　本工事において，「無線設備規則の一部を改正する省令」総務省令76号に対応した，電波漏洩対策をした機器を使用するものとする。

2. 新4K，8K対応機器　周波数帯域3.224MHzに対応した機器（増幅器，分配器，テレビ端子等）を使用する。

拡声設備
増幅器　・時報及び自動放送（体操放送等）はアッテネータを経由した回路とする。
（一斉回路は使用しない）
・増幅器の入出力配線と外部配線（壁ボックス等）の接続はコネクタによる。

構内配電線路
1. 施工方法　建物側配管引込み部の地盤変位対応種別（沈下量 ・0.2m以下 ・0.6m以下 ・1.0m以下）

2. 地中箱　蓋の記号表示　鋳型流込み（※電気　・　）
ハンドホール内のケーブル支持等は，マンホールに準じて行う。

3. 高圧負荷開閉器　・閉鎖形（重鋼塗形）　・地絡継電器付（※方向性　・無方向性）
※別置制御装置までの制御ケーブルを付属すること。

4. 高圧ケーブルの端末部　高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策（熱収縮テープによるシースずれ止め対策等）を行う。

5. 高圧ケーブルの屋外端末処理　・一般形　・耐塩形

⑥ 標識シート　・高圧　※低圧　・

7. 照明用ポール　照明用ポールは配線用遮断器（トリップ機能なし）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を設ける。ただし，ガーデンライトは除く。

構内通信線路
1. 施工方法　建物側配管引き込み部の地盤変位対応種別（沈下量 ・0.2m以下 ・0.6m以下 ・1.0m以下）

2. 地中箱　蓋の記号表示　鋳型流込み（※電気　・　）
ハンドホール内のケーブル支持等は，マンホールに準じて行う。

3. 構識シート　・通信　・弱電

① 機器取付高
機器取付高は下記を標準とする。ただし，天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

名 称	測 点	取付高（mm）	名 称	測 点	取付高（mm）
電力共通 取引用計量	地 上ー窓中心	1,800～2,000	拡声 壁掛形スピーカ	天井下ー上 端	200
電力共通 引込開閉器	床 上ー中 心	1,800～2,200	壁付アッテネータ	床 上ー中 心	1,300
電灯			表示 表示盤	天井下ー上 端	200
電灯 分電盤	床 上ー中 心	1,500(上端1,900以下)	表示 壁付発信器	床 上ー中 心	1,300
電灯 ホーム分電盤	天井下ー上 端	200	表示 ベル，ブザー，チャイム	天井下ー上 端	200
電灯 スイッチ	床 上ー中 心	1,300	表示 受付押ボタン（一般）	床 上ー中 心	1,300
電灯 〃（多機能ﾀｲﾌﾟ・表現子用窓型）	〃	1,100	誘導支援 電源箱	床 上ー下 端	300
電灯 〃（車椅子用ﾏｰﾄﾞ用窓）	〃	900	誘導支援 外部受付用ｲﾝﾀｰﾎﾝ(子機)	地 上ー中 心	1,000
電灯 〃（自動・手動切替）	〃	1,800	誘導支援 車椅子用ｲﾝﾀｰﾎﾝ(押釦子機)	〃	1,100
電灯 コンセント（一般）	〃	300	誘導支援 壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(上記以外)	床 上ー中 心	1,300
電灯 〃（和室）	〃	150	誘導支援 壁付押ﾎﾞﾀﾝ(多機能ﾀｲﾌﾟ)	〃	900
電灯 〃（台上）	台 上ー中 心	150	誘導支援 壁付押ﾎﾞﾀﾝ(多機能ﾀｲﾌﾟ)床転倒時用	〃	400
電灯 〃（土間）	床 上ー中 心	800～1,300	誘導支援 機器収容箱	天井下ー上 端	200
電灯 〃（車椅子用便室）	〃	400	テレビ共同受信 直列ユニット	床 上ー中 心	300
電灯 〃（車椅子用ﾏｰﾄﾞ用窓）	〃	900	テレビ共同受信 〃（和室）	〃	150
電灯 〃（トイレ）	〃	300～400			
電灯 ブラケット（一般）	〃	2,100～2,300			
電灯 〃（鏡場）	〃	2,000～2,500			
電灯 〃（鏡上）	鏡上端ー中 心	150	火災報知 受信機・副受信機	床上ー操作部	800～1,500
動力 壁掛形制御盤	床 上ー中 心	1,500(上端1,900以下)	火災報知 機器収容箱	〃	800～1,500
動力 手元開閉器	〃	1,500	火災報知 発信機	床上ー中心	800～1,500
動力 操作スイッチ	〃	1,300	火災報知 ベル	天井下ー上 端	200
構内交換 端子盤	床 上ー下 端	300	構内交換 表示灯	〃	200
構内交換 保安器箱	天井下ー上 端	200			
構内交換 壁付アウトレット	床 上ー中 心	300	ガス漏れ検知 ガス漏れ中継器	天井下ー中 心	300
構内交換 〃（和室）	〃	150	ガス漏れ検知 検知器（都市ガス）	天井下ー下 端	300
電気時計 壁掛形親時計	床 上ー中 心	1,500(上端1,900以下)	ガス漏れ検知 〃（LPガス）	床 上ー上 端	300
電気時計 子時計	天井下ー上 端	200			

② 配線図記号その他
（1）EEF1.6-2C×2は，EEF1.6-4Cを使用してもよい。
（2）EMケーブルの表記は警報用及び同軸ケーブルを除き「EM-」を省略する。

③ コリンズ登録について
受注者は受注時又は工事時において請負金額が500万円以上の工事について，工事実績情報サービス（CORINS）に基づき，登受注，変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し，監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。なお，途中変更時の登録が必要な場合とは，工期の変更，技術者の変更があった場合とする。

④ 防振ゴム等の製造検査
本工事の施工に当たり，東洋ゴム化工品（株）又はニッタ化工品（株）で製造された製品や材料を用いる場合には，使用するまでに第三者機関による品質を証明する書類を提出すること。

別表-1「外部機関等による評価済み機材表」

	品 目	機 材 名
・	蛍光灯器具	蛍光灯器具（防爆照明器具及び防災用照明器具を除く）
・	LED照明器具（一般屋内用に限る）	
・	照明制御装置	
・	可変速運転用インバータ装置	（注）
⊙	盤類	分電盤（実験盤を含む）　キュービクル式配電盤　制御盤 高圧スイッチギア（CWB形）　高圧スイッチギア（PWB形）
・	高圧機器	高圧交流遮断器　高圧避雷器　高圧進相コンデンサ 高圧限流ヒューズ　高圧負荷開閉器　高圧変圧器（特定機器）
・	絶縁監視装置	高圧回路　低圧回路
・	蓄電池	ベント形鉛蓄電池　鉛蓄ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池 制御弁式鉛蓄電池　シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
・	交流無停電電源装置（UPS）	
・	太陽光発電装置	パワーコンデショナ及び系統連系保護装置
・	監視カメラ装置	
・	中央監視制御装置	監視制御装置

（注）
規約効率は以下の表に示すとおり（JEM-TR 245 「汎用インバーターの規約効率の算出方法」により算出。JISC4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V，IP4X，6極，50Hzの電動機を駆動したときの値）とする。

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45	55	75
規約効率(%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	95.0	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

御注文先	三原市殿	御 承 認	記事 月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 図面名称 特記仕様書

図面番号 E-01　縮尺 N.S

※A3：70.7%縮小

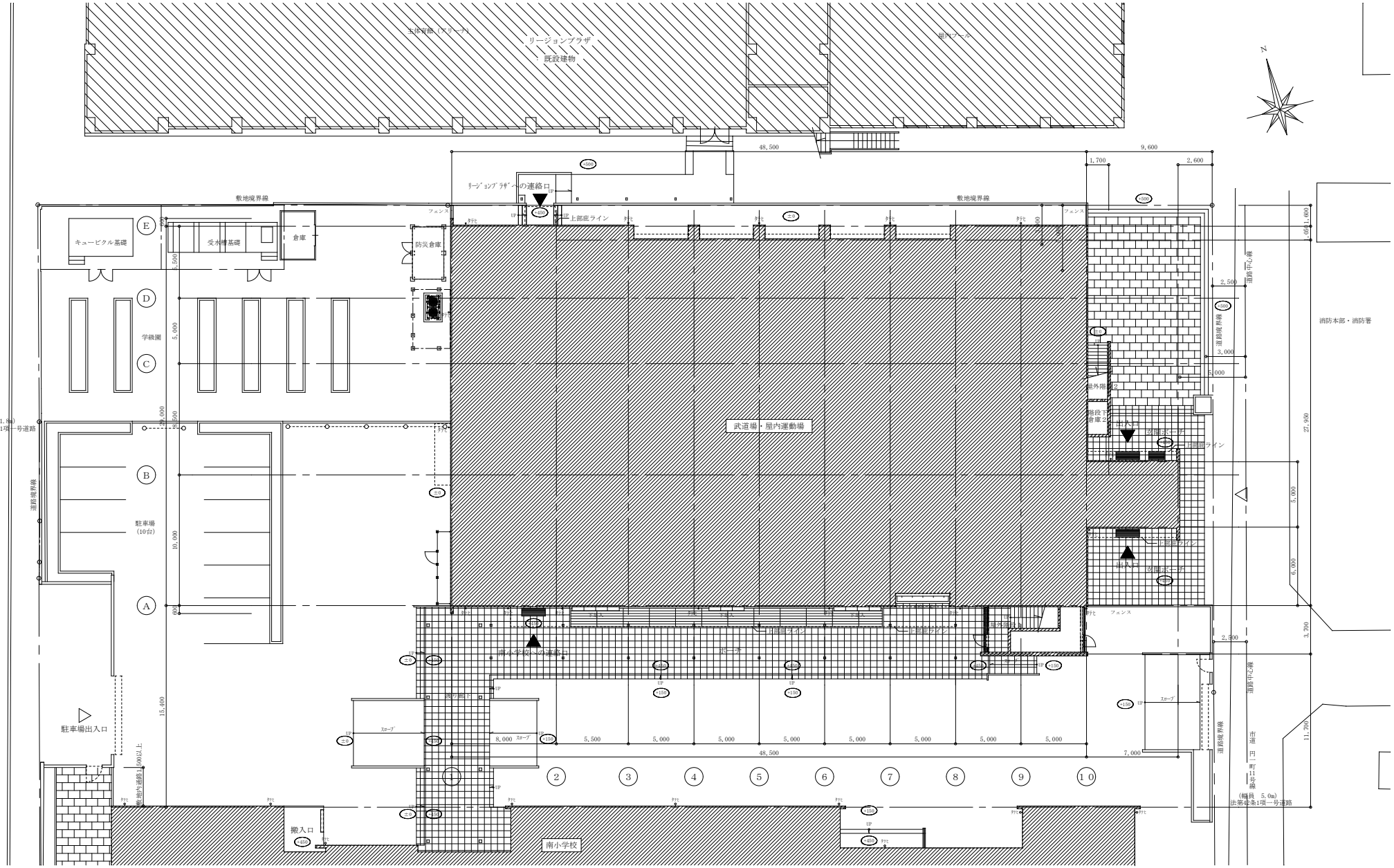

配置図　S：1/200

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号
									設計	坂本	設計年月日 2021.03	図面名称 配置図 【武道館】	縮尺 1/200

※A3：70.7%縮小

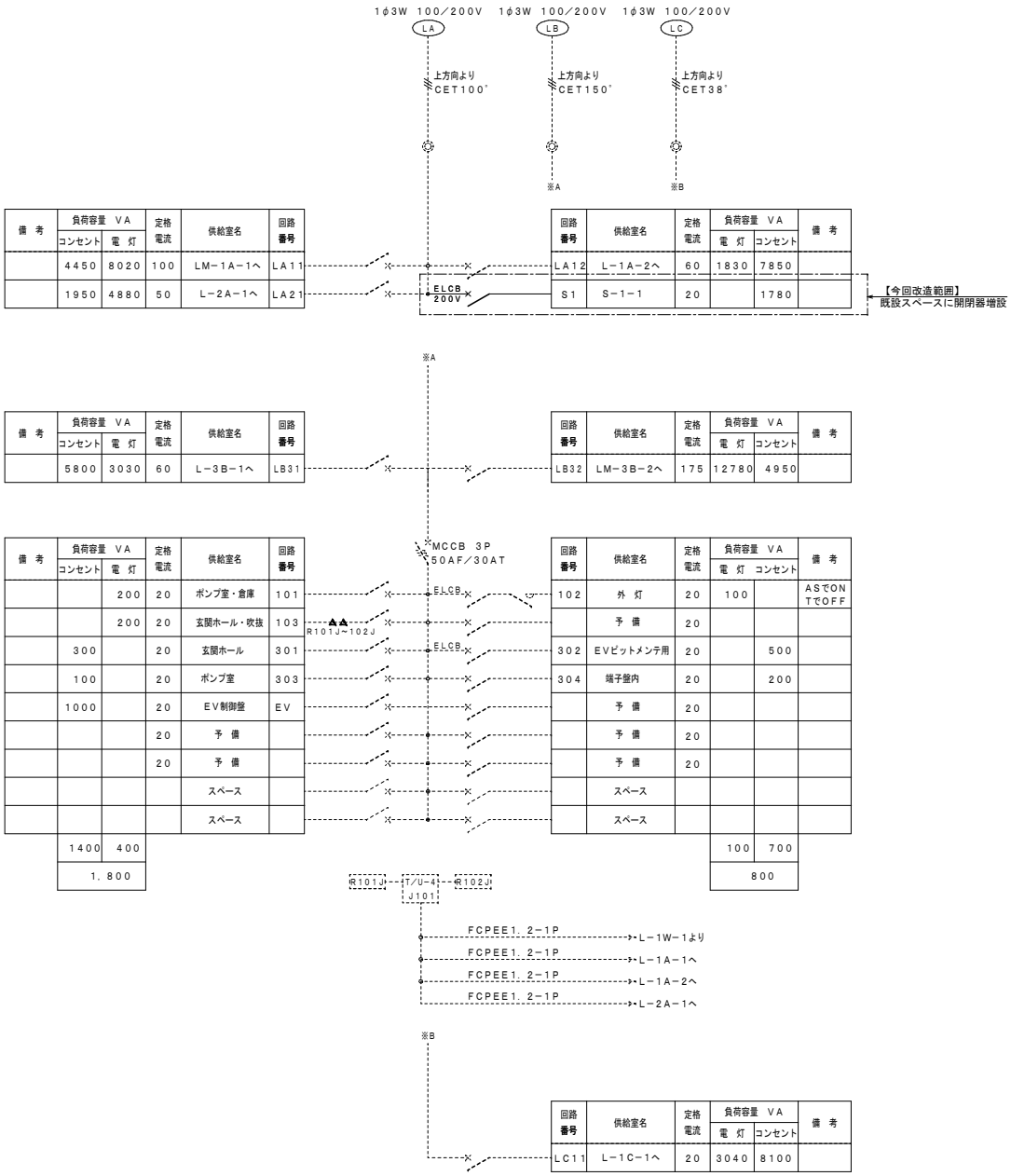

備考	負荷容量 VA コンセント	負荷容量 VA 電灯	定格電流	供給室名	回路番号
	4450	8020	100	LM-1A-1へ	LA11
	1950	4880	50	L-2A-1へ	LA21

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量 VA 電灯	負荷容量 VA コンセント	備考
LA12	L-1A-2へ	60	1830	7850	
S1	S-1-1	20		1780	

備考	負荷容量 VA コンセント	負荷容量 VA 電灯	定格電流	供給室名	回路番号
	5800	3030	60	L-3B-1へ	LB31

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量 VA 電灯	負荷容量 VA コンセント	備考
LB32	LM-3B-2へ	175	12780	4950	

備考	負荷容量 VA コンセント	負荷容量 VA 電灯	定格電流	供給室名	回路番号
		200	20	ポンプ室・倉庫	101
		200	20	玄関ホール・吹抜	103
	300		20	玄関ホール	301
	100		20	ポンプ室	303
	1000		20	EV制御盤	EV
			20	予備	
			20	予備	
				スペース	
				スペース	
	1400	400			
	1,800				

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量 VA 電灯	負荷容量 VA コンセント	備考
102	外灯	20	100		ASでONTでOFF
	予備	20			
302	EVピットメンテ用	20		500	
304	端子盤内	20		200	
	予備	20			
	予備	20			
	予備	20			
	スペース				
	スペース				
			100	700	
			800		

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量 VA 電灯	負荷容量 VA コンセント	備考
LC11	L-1C-1へ	20	3040	8100	

既設分電盤　L－1J－1　単線接続図（改修図）

取付場所	武道場　1階　EPS
分電盤名称	LM－1A－1（既設）
キャビネット形式	屋内露出自立型
主幹定格遮断電流	－
負荷容量	12，470VA（電灯）
	9．72KW（動力）

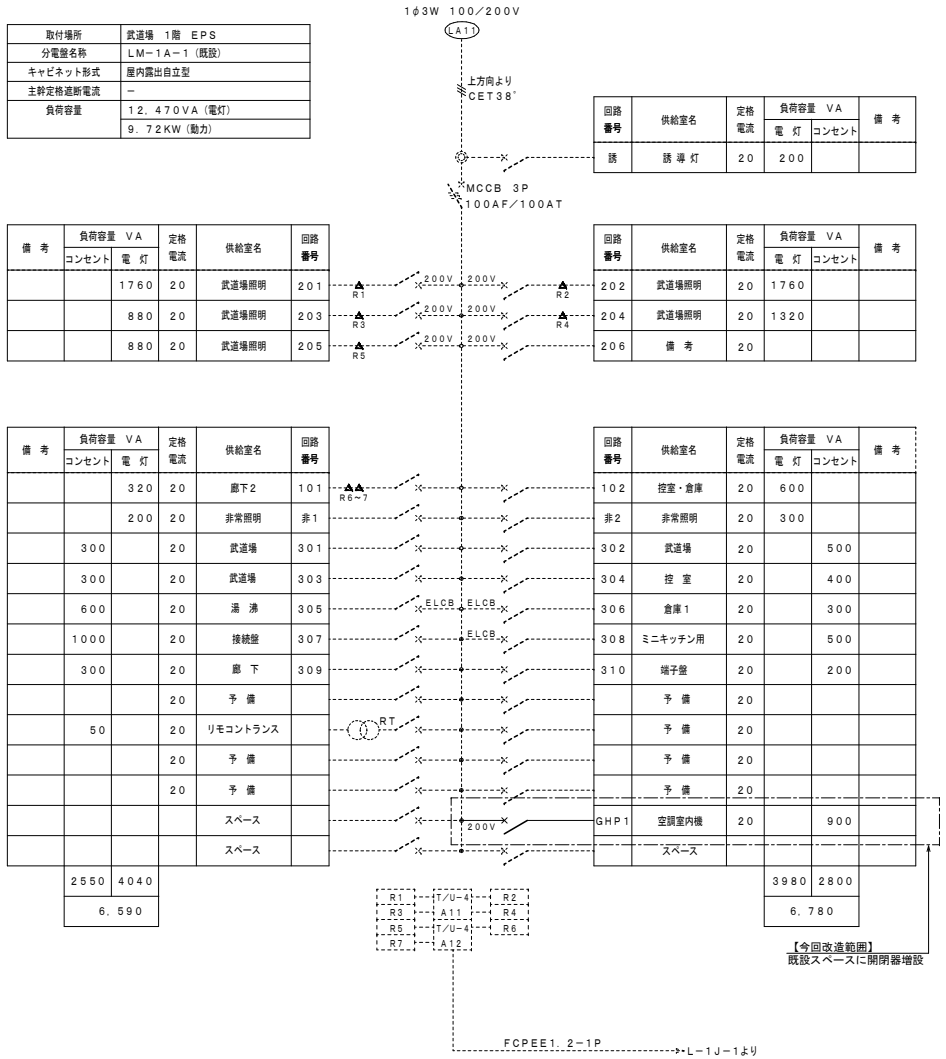

備考	負荷容量 VA コンセント	負荷容量 VA 電灯	定格電流	供給室名	回路番号
		1760	20	武道場照明	201
		880	20	武道場照明	203
		880	20	武道場照明	205

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量 VA 電灯	負荷容量 VA コンセント	備考
誘	誘導灯	20	200		
202	武道場照明	20	1760		
204	武道場照明	20	1320		
206	備考	20			

備考	負荷容量 VA コンセント	負荷容量 VA 電灯	定格電流	供給室名	回路番号
		320	20	廊下2	101
		200	20	非常照明	非1
	300		20	武道場	301
	300		20	武道場	303
	600		20	湯沸	305
	1000		20	接続盤	307
	300		20	廊下	309
			20	予備	
	50		20	リモコントランス	
			20	予備	
			20	予備	
				スペース	
				スペース	
	2550	4040			
	6,590				

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量 VA 電灯	負荷容量 VA コンセント	備考
102	控室・倉庫	20	600		
非2	非常照明	20	300		
302	武道場	20		500	
304	控室	20		400	
306	倉庫1	20		300	
308	ミニキッチン用	20		500	
310	端子盤	20		200	
	予備	20			
	予備	20			
	予備	20			
	予備	20			
GHP1	空調室内機	20		900	
	スペース				
			3980	2800	
			6,780		

既設動力電灯盤　LM－1A－1　単線接続図（改修図）

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本	設計	坂本	設計年月日 2021.03

工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号	E-03
図面名称	分電盤単線接続図（改修図）　【武道館】	縮尺	N.S

※A3：70.7%縮小

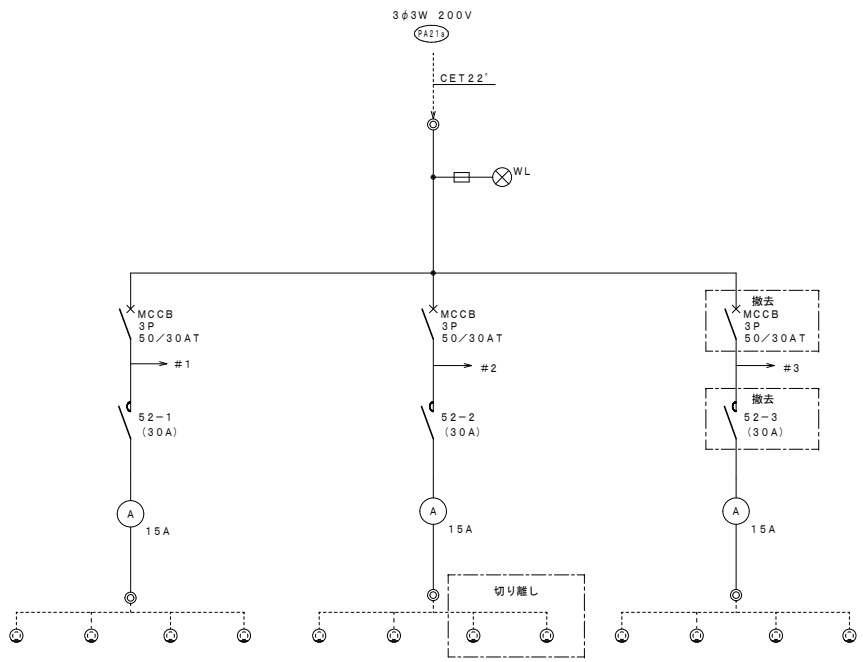

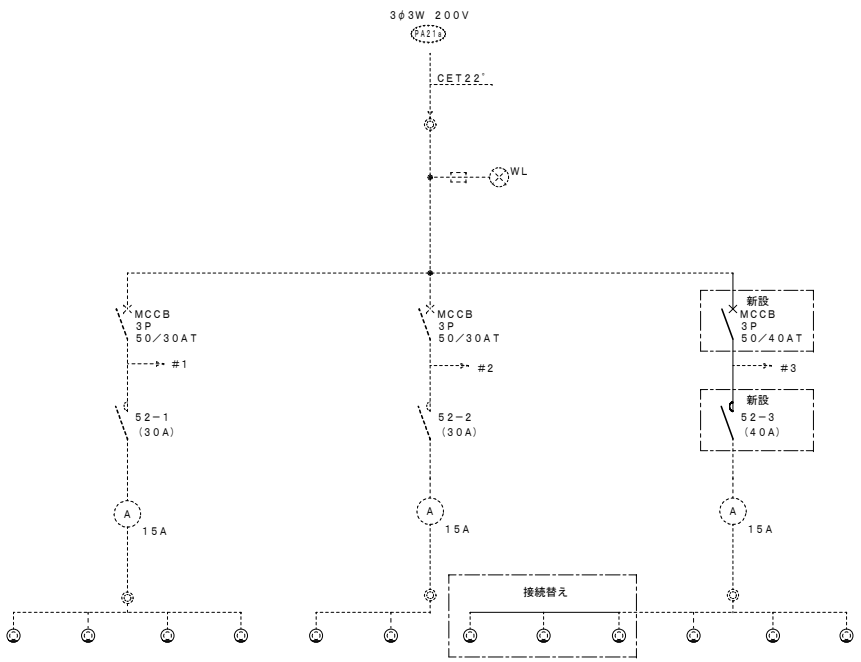

負荷記号	M１	M２	M３	M４	M５	M６	M７	M８	M９	M１０	M１１	M１２
負荷名称	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）
負荷容量	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ

負荷記号	M１	M２	M３	M４	M５	M６	M７	M８	M９	M１０	M１１	M１２
負荷名称	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）	中間ダクトファン（給気用）	中間ダクトファン（排気用）
負荷容量	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ	０．８１ｋｗ

既設動力電灯盤　ＬＭ－１Ａ－１　単線接続図（改修図）

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	１級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	１級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本	設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 図面名称 動力盤単線接続図（改修図） 【武道館】	図面番号 E-04 縮尺 N.S

※A3：70.7%縮小

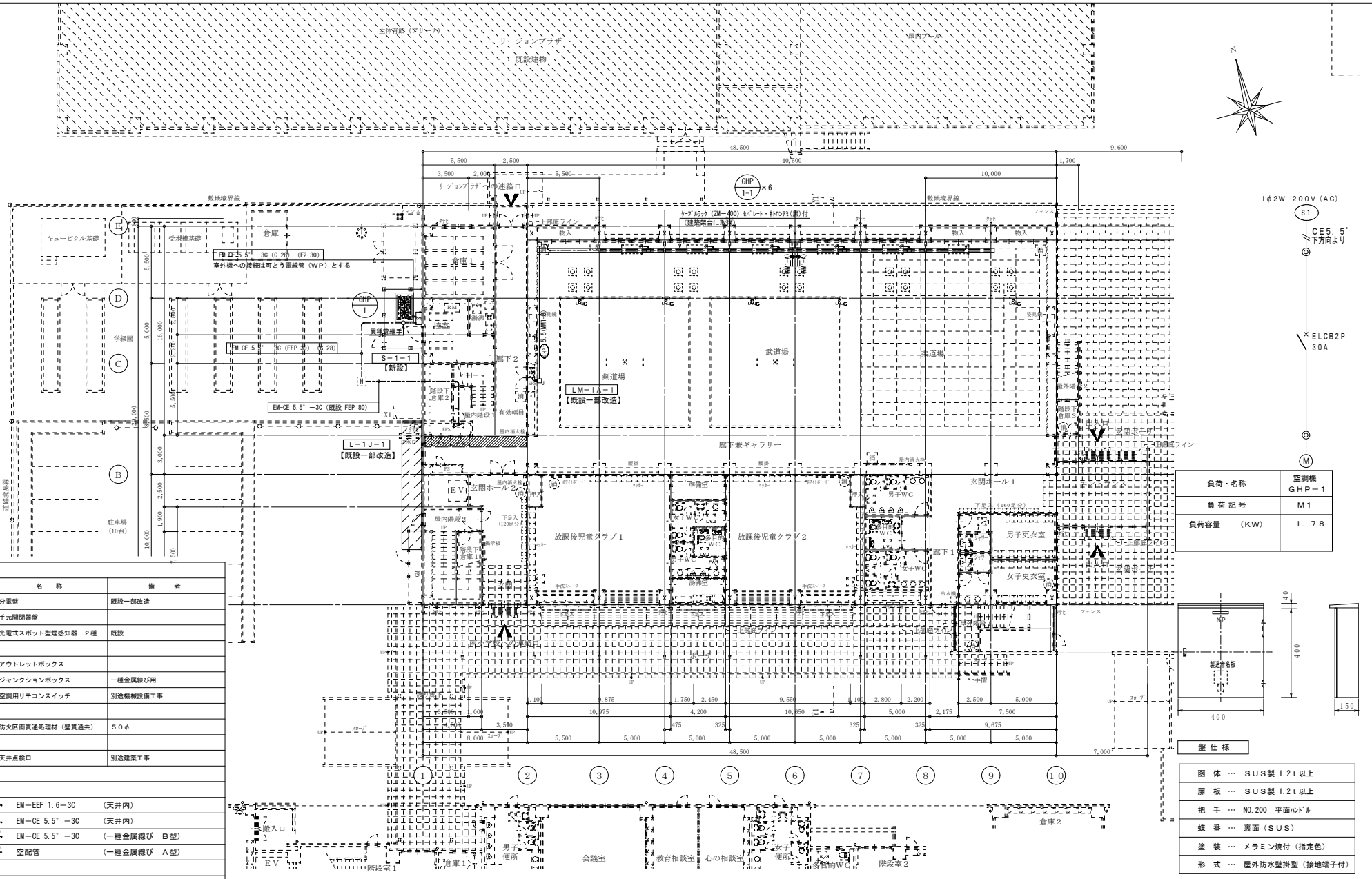

負荷・名称	空調機 GHP－1
負荷記号	M1
負荷容量 (KW)	1.78

盤仕様

函体	SUS製 1.2t以上
扉板	SUS製 1.2t以上
把手	NO.200 平面ﾊﾝﾄﾞﾙ
蝶番	裏面（SUS）
塗装	メラミン焼付（指定色）
形式	屋外防水壁掛型（接地端子付）

注記　寸法は参考とする。

凡例

記号	名称	備考
	分電盤	既設一部改造
S	手元開閉器盤	
SG	光電式スポット型煙感知器 2種	既設
□	アウトレットボックス	
□J	ジャンクションボックス	一種金属線ぴ用
R	空調用リモコンスイッチ	別途機械設備工事
◎	防火区画貫通処理材（壁貫通共）	50φ
⊠	天井点検口	別途建築工事

配線特記事項

1．凡例

———	EM－EEF 1.6－3C	（天井内）
5.5	EM－CE 5.5°－3C	（天井内）
5.5 (WM1-B)	EM－CE 5.5°－3C	（一種金属線ぴ B型）
(WM1-A)	空配管	（一種金属線ぴ A型）

2．注記

（1）図中内の破線及び（既設）記載箇所は既設を示す。

（2）ケーブルラック敷設個所はラック内配線とする。

（3）防火区画貫通部の施工は、建築基準法施令第129条の2の5及び告示第1422号に準拠すること。

（4）屋外新設手元開閉器盤設置高さは盤下端でGL+1,000以上とする。

1階　動力設備配線図（改修後）　S：1/200

新設手元開閉器盤　S－1－1　単線接続図

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第293685号 藤本 誠二	1級建築士登録 第262345号 坂本 薫	校閲 藤本	設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 E-05
												図面名称 1階 動力設備配線図（改修後） 【武道館】	縮尺 1/200

※A3：70.7%縮小

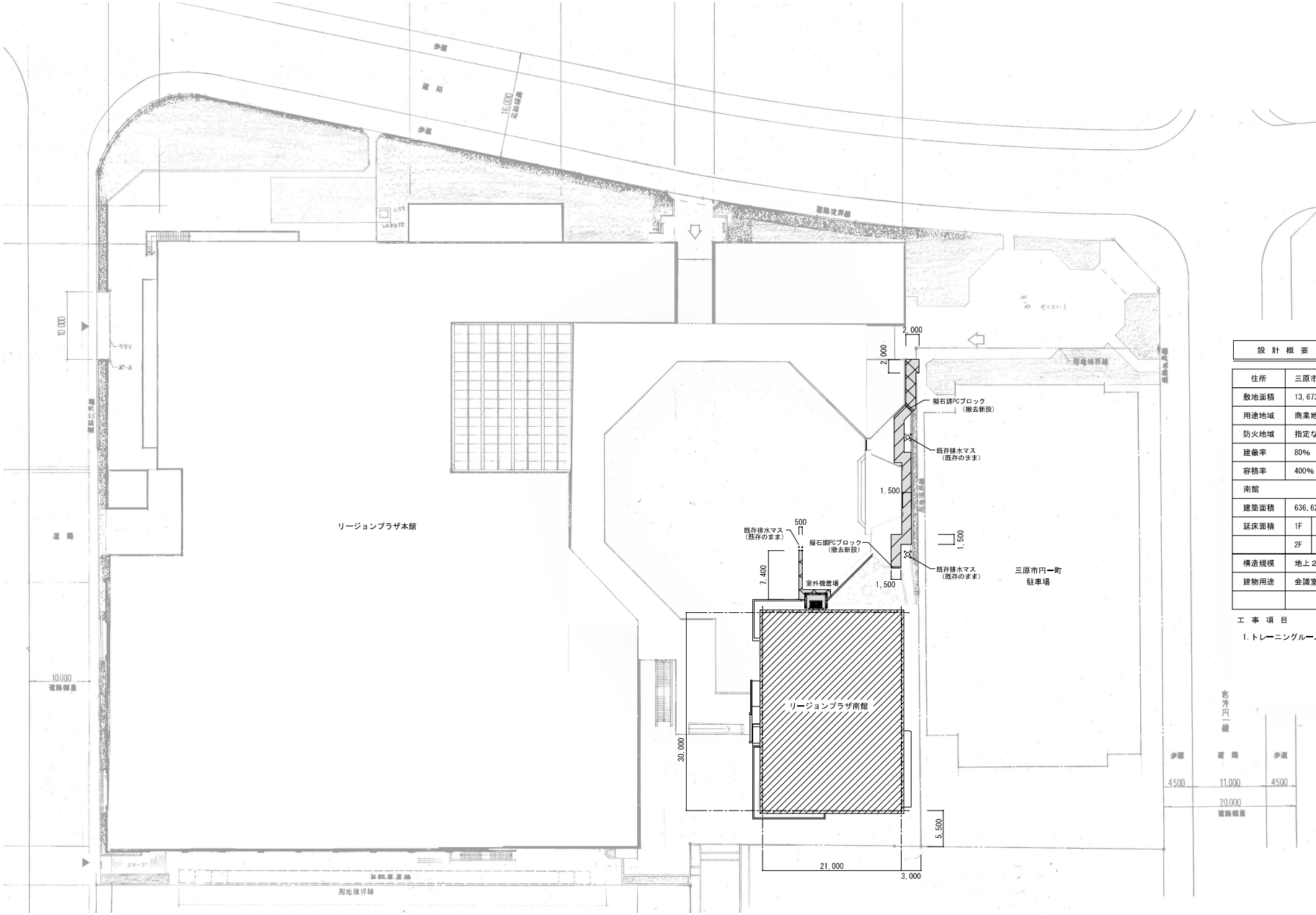

設 計 概 要			
住所	三原市円一町２丁目		
敷地面積	13,673.93㎡		
用途地域	商業地域		
防火地域	指定なし		
建蔽率	80%		
容積率	400%		
南館			
建築面積	636.62 ㎡		
延床面積	1F	630.00 ㎡	1,260.00 ㎡
	2F	630.00 ㎡	
構造規模	地上２階 RC造		
建物用途	会議室、スポーツジム		

工 事 項 目

1.トレーニングルームの空調機設置及び、室外機の設置工事。

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 図面名称 配置図 【リージョンプラザ南館】	図面番号 E-06 縮尺 1/400

※A3：70.7%縮小

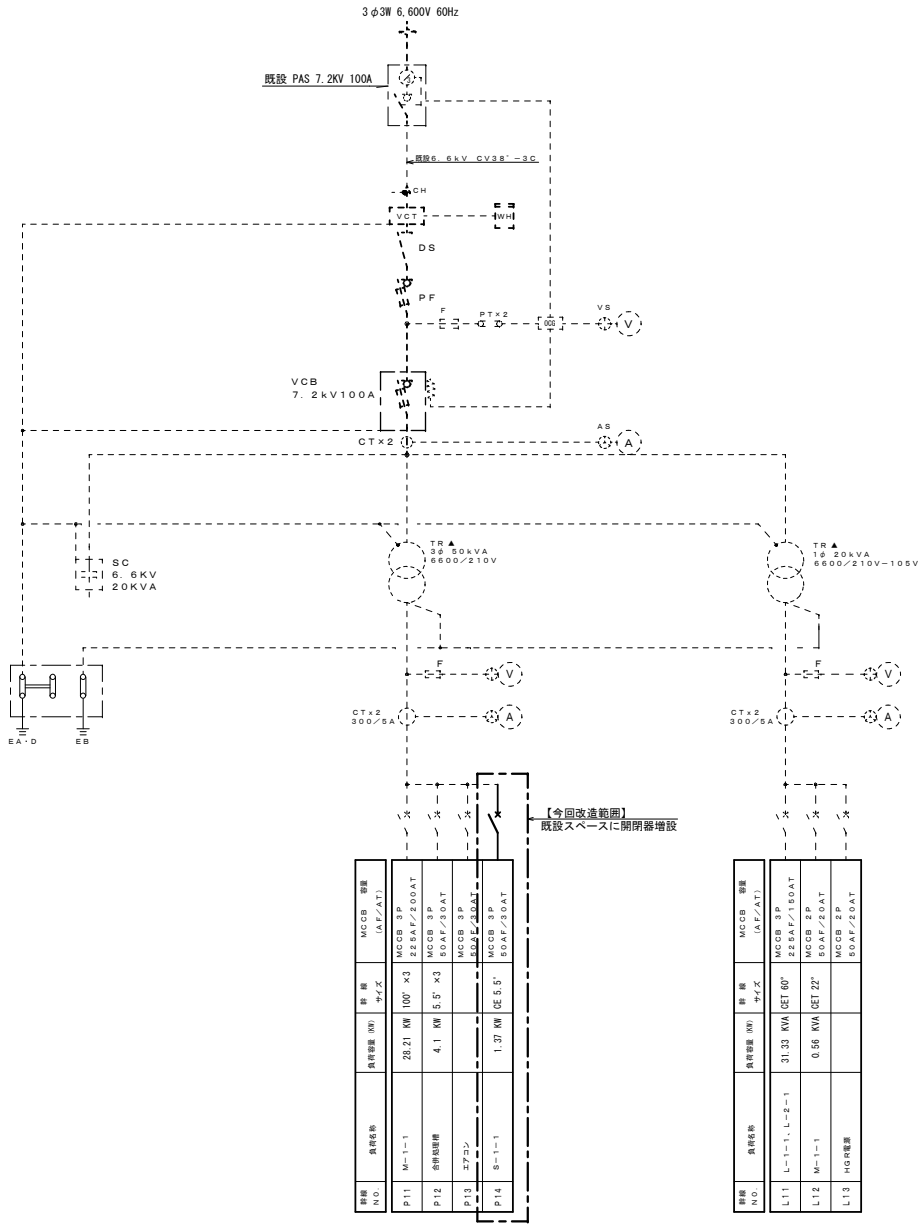

高圧単線接続図（改修図）

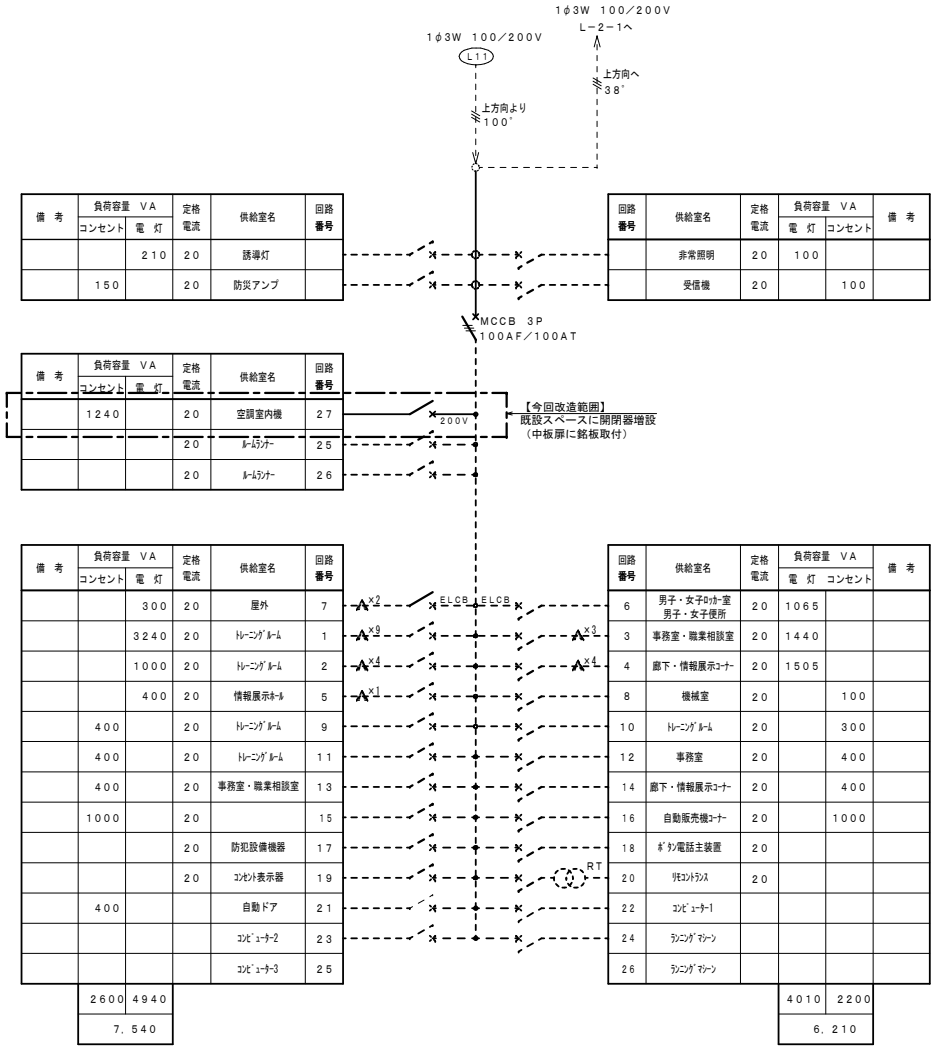

既設分電盤　L－1－1　単線接続図（改修図）

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 図面名称 【リージョンプラザ南館】 高圧単線接続図・分電盤単線接続図（改修図）	図面番号 E-07 縮尺 N.S

※A3：70.7%縮小

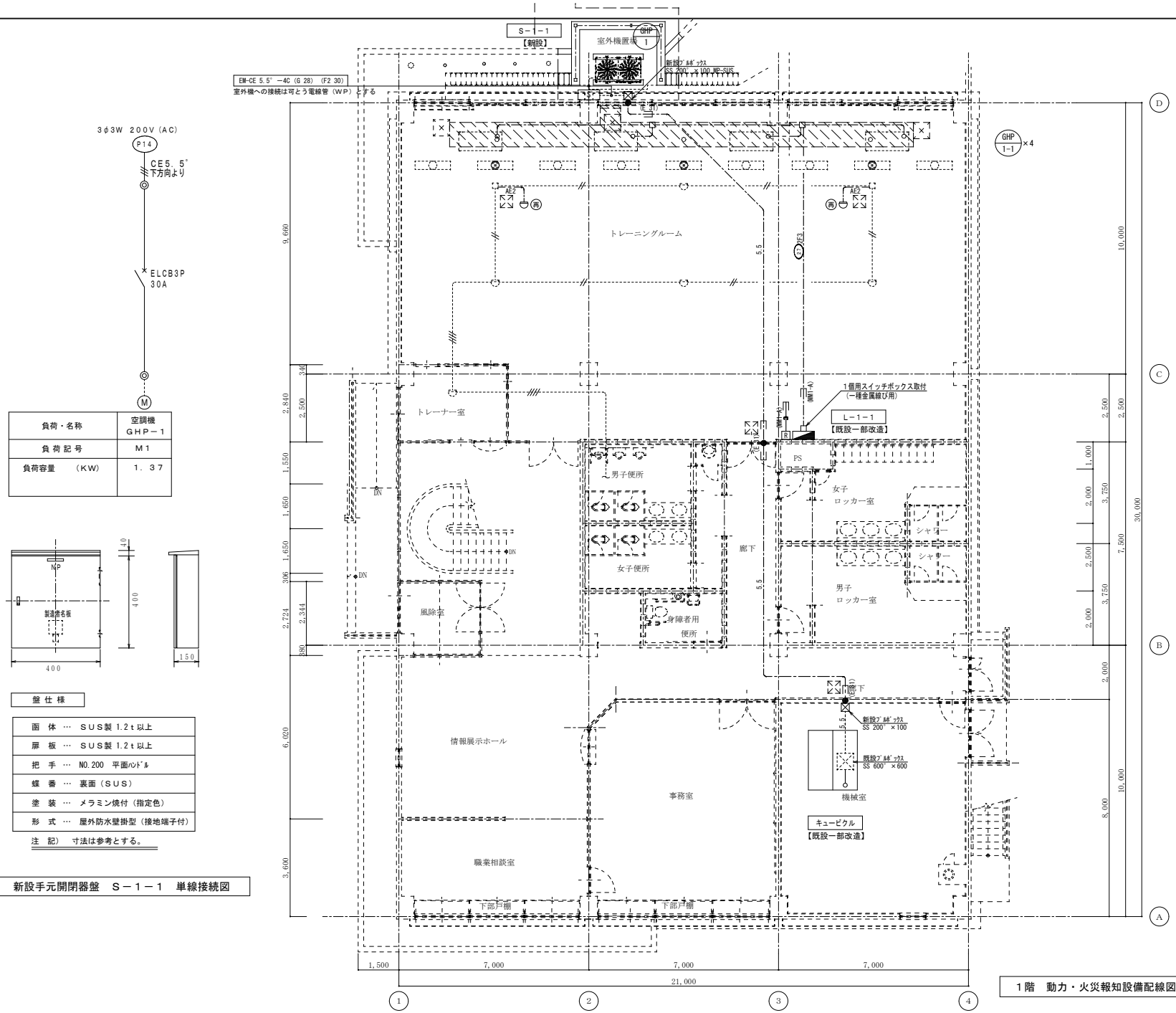

負荷・名称	空調機 GHP－1
負荷記号	M1
負荷容量 （KW）	1．37

盤仕様

函体	SUS製 1.2t以上
扉板	SUS製 1.2t以上
把手	N0.200 平面ﾊﾝﾄﾞﾙ
蝶番	裏面（SUS）
塗装	メラミン焼付（指定色）
形式	屋外防水壁掛型（接地端子付）

注記） 寸法は参考とする。

新設手元開閉器盤 S－1－1 単線接続図

凡例

記号	名称	備考
	分電盤	既設一部改造
S	手元開閉器盤	
	差動式スポット型感知器 2種	既設
	アウトレットボックス	
R	空調用リモコンスイッチ	別途機械設備工事
	壁貫通補修部分	50φ
	天井点検口	別途建築工事
再	既設再取付を示す	

配線特記事項

1．凡例

	EM－EEF 1.6－3C	（天井内）
2F3	EM－EEF 2.0－3C	（天井内）
2F3 (MM1-A)	EM－EEF 2.0－3C	（一種金属線び A型）
5.5	EM－CE 5.5゛－4C	（天井内）
5.5	EM－CE 5.5゛－4C	（E 31）
AE2	EM－AE 1.2－2C	（天井内）
(MM1-A)	空配管	（一種金属線び A型）

2．注記

（1）図中内の破線箇所は既設を示す。

（2）移設する感知器は吹き出し口から1．5m以上離した箇所とすること。

（3）防火区画貫通部の施工は、建築基準法施令第129条の2の5及び告示第1422号に準拠すること。

（4）屋外新設手元開閉器盤設置高さは盤下端でGL+1,000以上とする。

1階 動力・火災報知設備配線図（改修後） S：1/100

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本	設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 E-08
												図面名称 【リージョンプラザ南館】 1階 動力・火災報知設備配線図（改修後）	縮尺 1/100

※A3：70.7%縮小

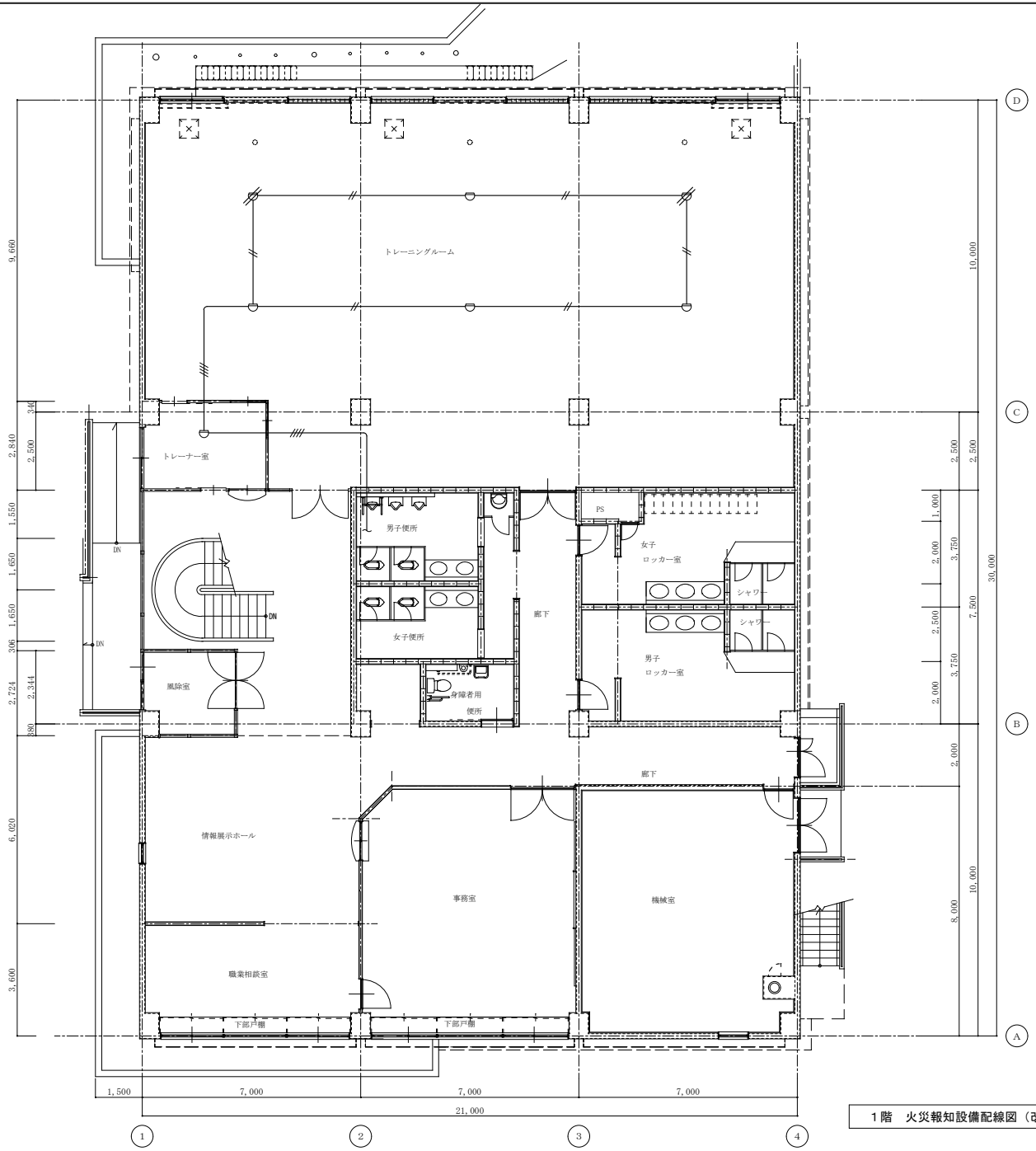

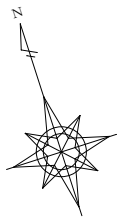

凡　例		
記　号	名　称	備　考
	差動式スポット型感知器　２種	既設
	既設取外しを示す	

配線特記事項		
１．凡例		
	AE 1.2−2C	（１９）
	AE 1.2−4C	（１９）

１階　火災報知設備配線図（改修前）　S：1/100

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	１級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	１級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲	藤本		工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 E-09
									設計	坂本	設計年月日 2021.03	図面名称	【リージョンプラザ南館】 １階　火災報知設備配線図（改修前）	縮尺 1/100

※A3：70.7%縮小

Ⅰ．工事概要

1．工事名称　中央公民館空調換気設備改修工事

2．工事場所　三原市円一町二丁目

3．建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備考
中央公民館	ＲＣ造	3	3,319.86		改設一式

4．工事種目　（ ⊙ 印の付いたものを適用する）

建物別及び屋外 工事種別	中央公民館			屋外
⊙ 空気調和設備	改設一式			
・ 換気設備				
・ 排煙設備				
・ 自動制御設備				
・ 衛生器具設備				
・ 給水設備				
⊙ 排水設備				改設一式
・ 給湯設備				
・ 消火設備				
⊙ ガス設備	改設一式			
・ 特殊ガス設備				
・ 厨房器具設備				
・ 浄化槽設備				

5．指定部分　※ なし　・ あり（工期:～平成　年　月　日）

対象部分:

（改修工事の場合の部分使用　※ あり　・ なし ）

6．設備概要（改修工事の場合は既存の概要を示す。）

空調設備	空気調和方式	⊙ 空気調和（ ・ 単一ダクト方式 ・ 各階ﾕﾆｯﾄ方式 ・ ﾊﾟｯｹｰｼﾞ方式 ・ ﾌｧﾝｺｲﾙﾕﾆｯﾄ ・ ｶﾞｽ外併用方式 ⊙ ｶﾞｽｴﾝｼﾞﾝｺｰﾄﾞﾎﾟﾝﾌﾟ方式） ・（　　）
	主要熱源機器	・ 鋼製ﾎﾞｲﾗｰ ・ 鋳鉄製ﾎﾞｲﾗｰ ・ 温水発生機（ ・ 真空式 ・ 無圧式） ・ ﾁﾘﾝﾌﾞﾕﾆｯﾄ ・ 吸収冷温水機 ・ 吸収冷温水機ﾕﾆｯﾄ ・ 空気熱源ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾕﾆｯﾄ ・ ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機 ・ ⊙ ﾏﾙﾁﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機 ⊙ ｶﾞｽｴﾝｼﾞﾝﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ方式
換気設備		・ 1種換気 ・ 2種換気 ⊙ 3種換気
排煙設備		・ 機械排煙（ ・ 有り ・ 無し ） 適用法規（ ・ 基準法 ・ 消防法 ）
自動制御設備		⊙ 自動制御方式（ ⊙ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 ）
衛生設備	給水源	⊙ 上水道 ・ 井水
	給水方式	・ 水道直結方式 ・ 高架水槽方式 ⊙ ポンプ直送方式 ・ 増圧給水方式
	排水方式	⊙ 自然流下 ・ ポンプ排水（ ・ 汚物 ・ 汚水 ・ 雑排水 ・ ）
	放流先 汚水	⊙ 直放流下水管（・合流式 ・分流式） ・ 浄化槽
	放流先 雑排水	⊙ 直放流下水管（・合流式 ・分流式） ・ 浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途桝
	給湯設備	⊙ 有り（ ⊙ 局所式 ・ 中央式 ） ・ 無し
	消火設備	⊙ 屋内消火栓 ・ 連結送水管 ・ 屋外消火栓 ・ ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ ・ 連結散水装置 ・ ﾌｰﾄﾞ等用簡易自動消火装置 ・ 粉末消火装置 ・ 不活性ガス消火（ ・ 窒素 ・ ） ・ ハロゲン化物消火 ・ 無し
	ガス設備	⊙ 都市ガス 種別（　　ＭＪ／Ｎｍ３） ・ 液化石油ガス
	浄化槽設備	・ 有り（ ・ 単独処理 ・ 小規模合併処理 ・ 合併処理 ） ⊙ 無し

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記事項に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)（平成３１年版）」（ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）(以下「標準仕様書」という）及び「公共建築工事標準図(機械設備工事編)（平成３１年版）」(以下「標準図」という）による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

（3）標準仕様書で「特記がなければ，」以下に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において，それらが関係法令等（条例含む）に抵触する場合は，関係法令等の遵守（1．1．14）を優先する。

（4）工事中及び竣工後，下記に示す調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること。

①公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出，発注者の調査実施への協力等）

②完成施設事後調査（第１次調査）…引渡後概ね６ヵ月後

③完成施設事後調査（第２次調査）…引渡後概ね１年後

④かし担保調査…建設工事請負契約約款第４１条に定める期間内

	項目	内容
総則	1．取扱	本仕様書は，標準仕様書の一般共通事項の補足及び，追加項目をとりまとめたものである。
	2．優先順位	設計図書の優先順位は次の順序とする。 ①技術的説明事項（追加説明，質問回答書を含む） ②特記仕様書（図面記載のものを含む）　③設計図面（標準図を含む） ④標準仕様書（平成２８年版）
	3．官公署その他への手続き等	官公署その他への手続きは，受注者が遅滞なく行い，これに要する費用は，すべて受注者の負担とする。また関係法令に基づく官公署への他関係機関の検査において，その検査に必要な資機材及び労務を提供し，これに直接要する費用を受注者が負担する。
	4．別契約の関係工事との協調	建築，電気その他別契約の関係工事について，工程及び，取合部分の施工に関し，常に緊密に連絡し，工事の円滑な進捗を図るものとする。
提出書類等	1．工程表	約款第３条に規定する。工程計画表は営繕課で示す様式により，別契約の関係工事との取合いを調整したものを提出する。
	2．施工図等	別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ，各現場代理人捺印のうえ提出する。 当該建物の取得する施工図の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
	3．施工計画書	工事の着手に先立ち，現場の体制・組織，仮設計画，安全衛生管理，緊急時の連絡，災害予防その他の現場運営に必要な計画を定めた「総合施工計画書」を作成し提出する。 また各種別の工事の施工にあたっては「工種別施工計画書」を作成する。
	4．工程報告	約款第１１条に規定する工事履行報告書は，営繕課で示す様式「期間別工事工程報告書」で，工程写真，状況写真を添付して月２回提出する。
	5．工事実績情報の登録	受注者は受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について，工事実績情報サービス（CORINS）に基づき，受注，変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し，監督員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督員に提出しなければならない。
補償	1．工事中	地上物件，地中埋設物等で本工事に起因して損傷した場合は，速やかに補修し，完全に復元するものとする。
	2．工事後	工事完成引渡後，施工ままは機器，材料の不備による故障は，約款第４１条（かし担保）により１年間受注者の負担で完全に補修するものとする。
管理	1．完成引渡しまでの管理	工事完了後も予め監督員の指示した日時までは受注者で管理し，各種公課に対する科金及び各種の被害（火災，盗難，破損等）は一切受注者の負担とする。
機器及び材料	1．主要資材購入先名簿の届出	本工事の施工に際して，資材を購入する場合は，極力広島県内に主たる営業所をおける業者に発注するものとする。また主要資材を購入しようとするときは，あらかじめ購入先の名称・所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする。
	2．機器の取扱い等	標準仕様書の機材の検査に伴う試験に該当する機器については調査とあわせて，機器の構造及び取扱い方法ならびに管理上の要点を管理者側に十分説明する。
記録	1．完成時の提出書類等 部数は参考とする	（1）工事竣工図書引渡し書　Ａ４版　3 部 （2）完成図書（Ａ４版　黒表紙金文字製本）　1 部 （3）諸官庁届出書類一覧表　1 部 諸官庁届出書類（正），手続書類，許可書（正）共 （4）完成原図（原設計原図修正（特記仕様書含））・施工原図A2版1 部 （5）縮小第２原図（完成・施工原図）　1 部 （6）完成図面・施工図面二折製本　1 部 （7）縮小第二原図による完成図面・施工図面二折製本　3 部 （8）工事記録写真　Ａ４版（工事記録写真カラーサービス版）　1 部 （竣工写真カラーサービス版）　3 部 （9）工事概要調書　Ａ４版　1 部 （10）運転操作説明書　取扱説明書　Ａ４版製本　1 部 （11）展開接続図　主として電気計装設備工事に適用　Ａ３版製本　一 部 （12）保全管理台帳Ａ４版　・設備台帳　Ａ４版　1 部 （13）ＣＤＲ（ＣＡＤにより作成した完成図，施工図）　2 部 （14）出来形管理図　1 部 （15）工事監理図書　Ａ４版　1 部 （16）竣工時の屋外配管図（各種配管，配線が記載された図面）Ａ２版1 部 （17）電子成果品（電子納品）　2 部 （18）型式台帳　1 部 ※型式台帳は，監督員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材，機器を記入し提出すること。
	2．工事に関する写真	（1）工程写真 工事の進行に伴い主要工程の写真（カラーサービス版） （2）工事記録写真 地中，コンクリートその他建設中に埋設又は隠蔽され，完成後外部から検査又は確認することが困難な部分，各種試験状況，その他監督員の指示する箇所は写真（カラーサービス版）にまとめて提出する。 （3）竣工写真 主要機器の取付箇所，その他監督員の指示する箇所は写真（カラーサービス版）にまとめて提出する。

2．特記仕様

1）区分は●を，項目は番号に○印の付いたものを適用する。

2）特記事項のうち選択する事項は ⊙ の付いたものを適用する。

ただし，⊙ 印のない場合は※印を適用する。 ⊙ 印 ※ 印の場合は両方を適用する。

区分	項目	特記事項
●一般共通事項	① 電子納品	電子成果品を「営繕工事電子納品要領（以下，要領という）に基づき作成する。 （1）工事管理ﾌｧｲﾙ（2）完成図・施工図（3）完成写真 （4）保全に関する資料（協議）（5）発生材関係資料（協議） ※電子納品対象データは同要領に基づくが，変更がある場合は監督員との協議で決定する。
	2．工事中情報共有システム	（1）本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 （2）本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html （3）監督員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする。 （4）受注者は，監督員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合，協力しなければならない。
	③ 材料・機材の品質等	本工事に使用する材料・機材等は，特記図書に定める品質及び性能の他，通常有すべき品質及び性能を有するものとする。また，国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については，他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。
	④ 監督員事務所	※ 設けない　・ 設ける（　号）　㎡程度
	⑤ 工事用電力，水その他	本工事に必要な工事用電力，水などの費用は受注者の負担とする。 官公庁の諸手続きなどの費用は受注者の負担とする。
	6．工事現場の表示	現場の見やすい位置に監督員が指示する次の表示板を設置する。 ※ 工事名等の表示板（900mm×600mm） ・ 工事概要等の説明看板（900mm×600mm）
	7．工事用仮設物	構内に作ることが ・ 出来る ・ 出来ない
	8．交通誘導員	_____作業期間，交通誘導員を_____(人／日）配置すること。
	⑨ 説明板等	⊙ 説明書（監督員と協議の上，設備機器類及び一連の装置等の取扱要領を記載した説明書等を作成する。） ・ 説明板（監督員と協議の上，設備機器類及び一連の装置等の系統図，取扱要領を記載した説明板を作成する。）
	10．技能士の適用	・ 配管施工（配管工事）　・ 冷凍，空気調和機器施工（冷凍空調機の据付） ・ 熱絶縁施工（保温工事）　・ 建築板金施工（ダクトの製作及び取付）
●一般共通事項	11．土工事	（1）埋戻し土は　・ 山砂の類 ※ 根切り土の中の良質土（ヒューム管以外の管の周囲は山砂の類） （2）建設発生土は ※ 場外指示の場所に盛り土　・ 場外搬出適切処理 ・ 場内指示の場所に敷き均し　・ 場内指示の場所に堆積 ・ 当該工事により発生する建設発生土は，次の公の関与する埋立地に搬出するものとする。　搬出場所 ※当該工事により発生する発生土は，「建設発生土処分一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また，搬出先として，運搬費受入費（平日の受入費用）の合計が，最も経済的になる建設リサイクルプラント又は建設発生土受入れ地（一時堆積も含む）を見込めている。したがって，正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。なお，工事後明らかになったやむを得ない事情により，上記の仕様により難い場合は，監督員と協議するものとする。
	12．発生材の処理及び産業廃棄物の処理	引渡しを要するもの　※ 無し ⊙ 有り（ ⊙ 機器類　・ 配管類 ） 特別管理産業廃棄物　※ 無し　・ 有り（　　） 再資源の利用を図るもの　※ 無し　・ 有り（　　） （1）本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市，呉市，福山市）が，廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし，建設廃棄物が，破砕等（選別を含む）により，有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理するものとする。（原則，県内処分） （2）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，前記（1）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込べる。従って，正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。 （3）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので，適正に処理すること。なお，本工事では，広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。下記項目の総合調整を行い測定表を監督員に提出する。（　　部）
	13．総合調整	⊙ 風量調整　・ 水量調整　⊙ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 騒音の測定　・ 振動の測定　・ 室内の気流及び塵埃の測定 ・ 浄化槽の放流水水質　・ 飲料水の水質の測定 測定箇所等は監督員との協議による。
	14．図形表示	機器類は，図示する形状及び配管等の取りだし位置により，特定製造者の特定の製品を指示，限定しない。
	15．電気容量及び機器表示	（1）機器類の能力，容量等は原則として表示された値以上とする。 （2）電動機出力，燃料消費量，圧力損失等は，原則として表示された値以下とする。
	16．負担金等（消費税込み）	・ 給水引込負担金　（加入金及び納付金等を含む） （　・ 本工事　・ 別途 ）　円 ・ 下水道等接続負担金（　・ 本工事　・ 別途 ）　円 ・　（　・ 本工事　・ 別途 ）　円
	17．電線・電線管	（1）ＥＭｹｰﾌﾞﾙで規格等の記載のないものは，ﾊﾛｹﾞﾝ及び鉛を含まない材料で構成されたものとし，電線及びＥＭｹｰﾌﾞは標準仕様書第４編１．５．１表4．1．1よる。 （2）電線の色別は，原則として標準仕様書(電気設備工事編)(平成２８年版)による。 （3）合成樹脂製可撓管を使用する場合は，ＰＦＩ重管とする。 （4）ｹｰﾌﾞﾙの接続は湿気の無い盤内端子渡しとし，湿気の有る槽内でのｹｰﾌﾞﾙ接続は基本として行わない。
	18．塗装	※ 標準仕様書を適用するほか，下記の部分を除き原則塗装を行う。 埋設されるもの（ただし，防食塗装部分を除く）　亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面　亜鉛めっきされたもので，常時陽べいされる部分 亜鉛めっきされた金属電線管，鋼製架台及び支持金物類　樹脂コーティング等を施したもので，常時陽べいされる部分　特殊な意匠的表面仕上げ処理を施した面　アルミニウム，ステンレス，銅，溶融アルミニウム－亜鉛鉄板，合成樹脂製等，特に塗装の必要を認められない面　ｶﾗ－亜鉛鉄板面 ・ 下記の設備室等の亜鉛メッキを施した配管，ダクト及び支持金物、ダクト構成部材の塗装は行わない。（配管ネジ接合部，鋼材類等の錆止め塗装を除く） （・ 機械室　・ 電気室　・ 倉庫,書庫　・ ＰＳ,ＤＳ
	19．保温	標準仕様書によるほか下記を適用する。 （1）暖房熱源機器室内の配管の保温材で，ポリスチレンフォーム保温材とあるものは同じ施工種別のロックウールまたはグラスウール保温材を使用する。 （2）屋内露出の合成樹脂製ﾊﾞﾙﾌﾞは（※ﾊﾞﾙﾌﾞ－１　・ﾊﾞﾙﾌﾞ－２）とする。 （3）屋内露出（　・ 機械室　・ 書庫　・ 倉庫　・ 管廊　）の配管，ダクトの保温は「屋内露出（一般居室、廊下）仕上げ」に読替える。　・　・　・　） （4）断熱材被覆鋼管による冷媒管の保温外装は 屋内露出 ⊙ 保温化粧ｹｰｽ（※ 耐候処方樹脂製　・　・ ・ 合成樹脂製ﾊﾞﾙﾌﾞ（※ﾊﾞﾙﾌﾞ－１　・ﾊﾞﾙﾌﾞ－２）　・ 屋外露出 ⊙ ステンレス鋼板巻き（冷媒管に断熱材被覆鋼管使用する時は整形用としてﾀﾞｸﾄｶﾞｰﾄﾙを使用する。） ・ 保温化粧ｹｰｽ（　・ 耐候処方樹脂製　・ アルミ合金製 ・ 鋼板製　・ ステンレス鋼板製） （5）共同溝の保温種別　・　・ （6）全熱交換器用の　給気ダクト（ ⊙ 外気側　⊙ 室内側）は保温（２５mm厚）する。 排気ダクト（ ⊙ 外気側壁面より機器まで）は保温（２５mm厚）する。 （7）厨房用（レンジフード含む）排気ダクトの断熱（隠蔽部） ※ Ｉ（イ）Ⅸ又は ｈ（イ）Ⅸ　・ 行わない
	20．絶縁継手	標準図　施工３による。
	21．防振継手	※ 合成ゴム製（球形）　・ ベローズ製（ｽﾃﾝﾚｽ） ・ポリテトラフルオロエチレン樹脂製
	22．伸縮継手	※ ベローズ形　・ スリーブ形
	23．弁類	（1）ステンレス製に使用するバルブは５０Ａ以下は青銅製，６５Ａ以上はステンレス製を使用する。 （2）給水、給湯に使用するバルブ、水栓類は鉛レスの鉛水質基準適合品を使用する。
	24．埋設表示	標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。 舗装部分は ※ 鉄製　・ コンクリート製 屋外配管の埋戻し時は埋設表示テープを布設する。
●一般共通事項	25．はつり工事	既存のｺﾝｸﾘｰﾄ床，壁等の配管貫通部の穴開けは，原則としてﾎﾞｲﾔﾍﾞｼﾞｬｯｸｶｯﾀｰによる。
	26．補修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は，既成にならい補修する。
	27．支持金物，固定金具	（1）ﾎﾞﾙﾄ及び屋外設置機器のｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ，ﾅｯﾄはｽﾃﾝﾚｽ製(SUS304)とし，屋外の配管，ﾀﾞｸﾄに使用する支持金物等はｽﾃﾝﾚｽ製(SUS304)又は，溶融亜鉛めっき仕上げとする。　溶融亜鉛めっきは（ ※ 2種35　・ 2種50） （2）ﾋﾟｯﾄ内に使用する支持金物等はｽﾃﾝﾚｽ製(SUS304)とする。 （ ・ 給水　・ ガス　・ 油）配管の変位吸収は標準図　施工４，５とし設置場所は図示による。 コア内蔵型を使用する。 標準仕様書第２編第２章第２節による。 渦巻きポンプの機器表に特記無き電動機の極数は，４種以上とする。 ・ 下記による ⊙ 「工事区分表」による
	28．配管の建物導入部	（1）鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ部の貫通箇所及び開口部の補強，その他壁，天井のﾎﾞｰﾄﾞ切込み箇所の下地の補強は　・ 本工事　※ 別途工事 （2）壁，天井のボード墨出し　※ 本工事　・ 別途工事 （3）　〃　切込み　・ 本工事　※ 別途工事 （4）ｺﾝｸﾘｰﾄ壁，床及び梁等における設備機器，ﾀﾞｸﾄ，配管等の箱入れ及び貫通ｽﾘｰﾌﾞは　※ 本工事　・ 別途工事 （5）機器類のコンクリート基礎 屋上設置のもの　・ 本工事　・ 別途工事 屋内設置のもの　※ 本工事　・ 別途工事 屋外設置のもの　・ 本工事　・ 別途工事 （6）アンカーボルト　※ 本工事　・ 別途工事 （7）オイルサービスタンク防油堤　※ 本工事　・ 別途工事 （8）外壁取付ガラリ　・ 本工事　※ 別途工事 （9）機器付属の制御盤及び操作盤以降の配線は※ 本工事　・ 別途工事 （10）別途盤間への渡り配線の接続は　・ 本工事　※ 別途工事 （11）パッケージ空調機の連絡配管，配線（アース線共）　※ 本工事　・ 別途工事 （12）温水器，湯沸器，その他器具のアース線（連絡配線）　※ 本工事　・ 別途工事 （13）自動制御の電線管は　・ 本工事　※ 別途工事 （14）自動制御の電線の配線は　・ 本工事　※ 別途工事 （15）自動制御盤と自動制御機器との配線の接続は　・ 本工事　※ 別途工事 （16）機器と附属の操作スイッチの渡りの配管は・ 本工事　※ 別途工事 （17）　〃　配線は※ 本工事　・ 別途工事 （18）屋内，屋外雨水管　・ 本工事　※ 別途工事
	29．耐震措置	設備機器の固定は次によるほか，「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修）による。 （1）機器の据付及び取付け 設計用水平地震力は，機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数 ※1.0 ・0.9 ・0.8とし、次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度 ・特定の施設 ⊙一般の施設 設置場所 機器種別 重要機器 一般機器 重要機器 一般機器 上層階 機器 2.0 1.5 1.5 1.0 屋上及び塔屋 防振支持の機器 2.0 2.0 2.0 1.5 水槽類 2.0 1.5 1.5 1.0 中間階 機器 1.5 1.0 1.0 0.6 防振支持の機器 1.5 1.5 1.5 1.0 水槽類 1.5 1.0 1.0 0.6 地下及び1階 機器 1.0 0.6 0.6 0.4 防振支持の機器 1.0 1.0 1.0 0.6 水槽類 1.5 1.0 1.0 0.6 上層階とは2～6階建の場合は最上階，7～9階建の場合は上層2階，10～12階建の場合は上層3階，13階建以上の場合は上層4階とする。 中間階とは地階，1階を除く各階で上層階に該当しないもの。 重要機器は次のものを示す。 ・給水機器（　　）・排水機器（　　） ・換気機器　・空調機器　・熱源機器　・防災機器　・監視制御設備 ・危険物貯蔵装置　・火を使用する設備　・避難経路上に設置する機器 （2）設計用総温地震力は設計用水平地震力の1／2とする。
	34．溶接配管の検査	・ ガス配管　・ 冷却水配管　・ 非破壊検査の適用　※ 無し ・ 有り（・放射線透過検査　・浸透探傷検査又は磁粉探傷検査） 抜取り率は　・ 標準仕様書による　・ ％
	35．撤去工事	撤去する配管、ダクトの保温は取外す。
	36．ｽﾃﾝﾚｽ鋼管の接合方法	呼径60Ｓ以下の継手は，ＳＡＳ322による拡管式とする。
	37．鋼管類の防食処置	排水用塩ビライニング鋼管の土中埋設部は防食処理を行う。
	38．天井仕上区分	（　）書きの室名は天井無しを示し，その他は天井ありを示す。
	39．砂の取扱	当該工事に使用する砂については，原則として海砂（県外産含む）を使用しないこと。ただし，特にこの取扱いより難い場合は，別途，監督員と協議すること。
	40．足場	本工事で設置する。・内部足場（　・ Ｅ種　・ Ｆ種　・ Ｇ種） ・外部足場（　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｆ種）
	41．施工条件	現場説明書による。
	42．施工調査	⊙ 施工に先立ち，改修工事関連部分（施工部位により既存性能を損なうおそれのある部分）の事前確認を行い監督職員に報告書を提出する。
	43．非破壊検査	はつり工事及び穿孔作業を行う場合は，事前に非破壊検査を行い，監督職員に報告する。探査方法は電磁誘導式を原則とする。 放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合，範囲は監督職員の指示により，検査費は別途とする。
	44．その他	・ 小口径桝，弁ボックス，散水栓ボックス等はコンクリート巻け仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は，金網で補強を入れること。） ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。
	45．防振ゴム等の製造検査	本工事の施工に当たり，東洋ゴム化工品（株）又はニッタ化工品（株）で製造された製品や材料を用いる場合には，使用するまでに第三者機関による品質を証明する書類を提出すること。

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 設計 坂本 設計年月日 2021.03

工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号 M－０１
図面名称	機械設備工事特記仕様書（共通仕様）	縮尺 NOSCALE

※A3：70.7%縮小

注　1）区分は，●を，項目は，番号に○印の付いたものを適用する。
　2）特記事項のうち選択する事項は ⊙ の付いたものを適用する。ただし，⊙ 印のない場合は※印を適用する。⊙ 印　※ 印の場合は両方を適用する。

衛生設備

区分	項目	特記事項
○衛生器具設備	1．大便器・小便器 2．小便器用洗浄水節水装置 3．自動水栓 4．和風大便器の耐火処理 5．衛生器具と排水管接続	陶製注意板　・　取付ける（　・　自動洗浄小便器は除く）　・　取付けない ※　個別感知方式（電源供給方式　※　ＡＣ１００Ｖ　・　乾電池　・流水発電形） 工事範囲は，電気一次側配管配線を除きすべて本工事とする。 電源供給方式　※　ＡＣ１００Ｖ　・　乾電池　・流水発電形 標準図（施工６６(b)）の　※　(2)　・　(1) ※　標準図（施工６２）　・　標準図（施工６３）
○給水設備	1．量水器 2．量水器桝 3．配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による 4．弁類 5．保温 6．定水位調整弁 7．水栓柱 8．水栓 9．ＦＲＰ製タンクのマンホール	（1）親メーター　※　借用　・　買取り （2）子メーター　※　買取り　・　借用 （1）親メーター用　※　水道事業者の指定品　・　標準図（機材５７） （2）子メーター用　※　標準図（機材５７）　・　水道事業者の指定品 （1）一般配管用※　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＢ）（ＳＧＰ－ＦＶＢ） ・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＡ）（ＳＧＰ－ＦＰＡ） ・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・ （2）土間配管用※　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）（ＳＧＰ－ＦＶＤ） ・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）（ＳＧＰ－ＦＰＤ） ・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・ （3）屋外土中用※　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）（ＳＧＰ－ＦＶＤ） ・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）（ＳＧＰ－ＦＰＤ） ・　水道用ポリエチレン二層管(50A以下)　・　水道用ポリエチレン管(75～150A) ・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・ （4）ビニル管の接合方法／※　接着接合　・　ゴム輪接合 （5）ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管の接合方法　５０Ａ以下　・融着継手　・　金属製継手　７５Ａ以上融着継手 （6）ゴム輪接合の場合，直管以外の継手部には離脱防止金具付とする。 （7）特記なき給水管の最小口径は２０Ａとする。 （8）ステンレス鋼管を使用する場合は下記の水質の確認を行う。 電気伝導率，Ｍアルカリ度，カルシュウムイオン，マグネシュウムイオン，全硬度，重炭酸イオン 遊離炭酸，塩素イオン，シリカ，蒸発残留物 （1）公営水道に直結する配管に使用するものは，ＪＩＳ又はＪＶ（１０Ｋ）とする。 （2）高置タンク以降の配管に使用するものは，ＪＩＳ又はＪＶ（５Ｋ）とする。ただし，特記部分は（１０Ｋ）とする。 （3）給水引込み部の　・　止水栓　・　弁桝　は水道事業者の指定品とする。 鋼板製，ステンレス製タンクの保温　・　施工する　・　施工しない ・　共通仕様書による（附属品を含む）　・　水道事業者指定品 ※　合成樹脂製　・　人造石とぎ出し製　・　アルミニウム合金製 （1）屋外の水栓は　・　キー式ハンドル　・　一般水栓 （2）台所流し用の水栓は泡沫式とする。 ＦＲＰ製及びｽﾃﾝﾚｽ製水槽(保温形)は，マンホールも保温形とする。
●排水設備	① 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による 2．グリース阻集器	（1）屋内汚水管　※　硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・　耐火二層硬質塩化ビニル管（ＶＰ） （第1桝まで含む）　・　排水用塩ビライニング鋼管　・　鉛管 ・　コーティング鋼管（　・　ノンタールエポキシ　・　塩化ビニル） ・　建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＦ－ＶＰ) ・ （2）屋内雑排水管※　硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・　耐火二層硬質塩化ビニル管（ＶＰ） （第1桝まで含む）・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　鉛管　・　排水用塩ビライニング鋼管 ・　コーティング鋼管（　・　ノンタールエポキシ　・　塩化ビニル） ・　建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＦ－ＶＰ) ※　耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＴＶＰ）厨房内高温排水 （3）通気管　※　硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・　耐火二層硬質塩化ビニル管（ＶＰ） ・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　排水用塩ビライニング鋼管 ・　建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＦ－ＶＰ) ・ （4）屋外排水管　※　硬質塩化ビニル管（ＶＵ）　⊙　硬質塩化ビニル管（ＶＰ） ・　コンクリート管（外圧１種Ｂ形） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・　排水用リサイクル硬質塩化ビニル管(ＲＥＰ－ＶＵ) ・　下水道用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＳ－ＶＵ) ・ ※　工場製作品（　※　ＳＵＳ製　・　鋳鉄製　・　ＦＲＰ製）　・　現場施工品 ・　耐火被覆　・　標準図（施工６６（ａ））を施工する。　・　施工しない
●ガス設備	1．配管材料 2．液化石油ガス容器 3．ガスメーター 4．容器廻りの配管 5．容器転倒防止 6．ガス漏れ警報器 7．漏洩検知装置 8．配管支持金物 ⑨ その他	（1）一般配管用　※　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・ （2）一般配管(ピット内)　※　合成樹脂被覆鋼管　・　配管用炭素鋼鋼管(白) （3）土間配管　※　合成樹脂被覆鋼管　・　ガス用ポリエチレン管（ＪＩＳ－Ｋ６７７４） （4）屋外土中配管　※　合成樹脂被覆鋼管　・　ガス用ポリエチレン管（ＪＩＳ－Ｋ６７７４） ・　１０Ｋｇ　・　２０Ｋｇ　・　５０Ｋｇ　　本　※　借用　・　買取 （1）親メーターは　・　ガス事業者より借用　・　買取 （2）子メーターは　※　買取り　・　ガス事業者より借用 （3）子メーターの計量方式は　※　直読　・　遠隔表示 自動切替式で施工方法は標準図（施工７２）の　・　（ａ）　・　（ｂ）　・　（ｃ） 施工方法は標準図（施工７３）の　・　（ａ）　・　（ｂ） ※　要（不要は図示による。外部出力端子　・　要　・　要）　・　不要 警報器から制御器，遮断弁(又はマイコンメーター端子)までの電線管は　・　別途電気工事　・　本工事 ・　流量検知式(切替形又は圧力監視形)　・　圧力検知式 ビニール被覆支持金物，又は配管クランプ部を電食防止テープ巻き 都市ガスはガス供給事業者の供給約款による。

区分	項目	特記事項
○給湯設備	1．配管材料 2．弁類 3．保温	※　保温付き被覆鋼管　・　銅管　・　耐熱性ライニング鋼管　・　ステンレス鋼管 ※　湯沸器，給湯器廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。 ※　ＪＩＳ又はＪＶ（５Ｋ）とする。ただし，水道直結部分及び特記部分は（１０Ｋ）とする。 湯沸器の給排気筒の隠べい箇所は保温を行う。　ｈ（イ）Ⅸ
○消火設備	1．消火栓弁の耐圧 2．配管材料 3．保温 4．屋内消火栓箱 5．屋外消火栓箱，ホース格納庫 6．新ガス系消火剤の種類 7．新ガス系消火の起動方式 8．二酸化炭素消火の起動方式	※　１０Ｋ　・　１６Ｋ （1）屋内消火栓　一般配管用　※　配管用炭素鋼鋼管（白管）・ 一般配管(ピット内)　※　外面被覆鋼管　・　配管用炭素鋼鋼管(白管) 土中配管用（土間を含む）※　外面被覆鋼管　・ （2）連結送水管　一般配管用　※　圧力配管用炭素鋼鋼管 一般配管(ピット内)　※　外面被覆鋼管　・　圧力配管用炭素鋼鋼管 土中配管用（土間を含む）※　外面被覆鋼管　・ （1）呼水タンクの保温　※　施工しない　・　施工する （2）充水タンクの保温　※　施工しない　・　施工する （3）消火配管の保温は次による。 ・　屋内消火栓　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲） ・　スプリンクラー　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲） ・　連結送水　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲） ・　連結散水　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲） ・　屋内消火栓箱　・　易操作性１号消火栓箱　・　屋内２号消火栓箱 ※　鋼板製　・　ステンレス鋼板製等(機器表による) （1）不活性ガス　・　ＩＧ－５４１　・　ＩＧ－５５　・　窒素 （2）ハロゲン化物ガス　※　ＦＫ－５－１－１２　・　ＨＦＣ－２２７ｅａ　・　ＨＦＣ－２３ ※　手動　・　自動，手動切替式 ※　手動　・　自動，手動切替式
○浄化槽設備	1．処理種別及び方式 2．形式 3．処理能力 4．放流水水質 5．埋戻し土 6．消毒薬 7．その他	・　小規模合併処理（　※　担体流動方式　・　嫌気ろ床接触ばっ気方式 ・　脱窒ろ床接触ばっ気方式　・　分離接触ばっ気方式　） ・　合併処理（　・　担体流動ろ過循環方式　・　長時間ばっ気方式　・　回転板接触方式 ・　） ※　ユニット形　・　現場施工形 処理対象人員＿＿人　処理水量＿＿ｍ３／ｄ　流入ＢＯＤ濃度＿＿ｍｇ／ﾘｯﾄﾙ ＢＯＤ　・　６０　・　３０　・　２０　・　１０　ｍｇ／ﾘｯﾄﾙ　以下 ・　＿＿ｍｇ／ﾘｯﾄﾙ　以下 ※　根切土の中の良質土(ＦＲＰ槽周囲は山砂の類)　・　購入土 ３ケ月分相当を納入する。 性能責任施工とする。 竣工後６ケ月間流入，放流のＳＳ，ＢＯＤ，ＰＨ，透し度，大腸菌個数等を（※報告する。・報告しない。）

空気調和設備

区分	項目	特記事項
●空気調和設備	① 設計用温湿度条件	外気条件：夏季 35.0℃ 67.1% 0.1℃ 71.5%；冬季 0.1℃ 71.5% 室内（調整目標値）一般系統：夏季 ℃ 50 % ℃ %；冬季 19.0 ℃ 40 % ℃ % （温度（ＤＢ）・湿度（ＲＨ）） ※　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４） ・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　※　硬質塩化ビニル管（ＶＰ） ・　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） ・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　塩ビライニング鋼管　・　ポリ粉体鋼管 ※　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４） ※　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　塩ビライニング鋼管　・ポリ粉体ライニング鋼管 ※　配管用炭素鋼鋼管（黒管） ※　圧力配管用炭素鋼鋼管（ＳＴＰＧ３７０　黒　ｓｃｈ４０） ※　配管用炭素鋼鋼管（黒管） ※　断熱材被覆鋼管　・　銅管　・ ＪＩＳ又はＪＶ（５Ｋ）とする。ただし，特記部分は（１０Ｋ）とする。 ※　流量調節弁　※　冷温水管の接続部（往・還）にはボール弁を取り付ける。 ・　定流量弁（　・　ﾀﾞｲﾔﾌﾗﾑ式流量可変式　・　ｶｰﾄﾘｯｼﾞ ｵﾘﾌｨｽ形）を取付ける。 ※　床面形にはサブドレンパンを設けるものとし，材料等はドレンパンに準ずる。 （1）遠方操作スイッチのフラッシュプレートは金属製（ｽﾃﾝﾚｽ，新金属も含む）とする。 （2）遠方操作スイッチの渡り配管　・　別途工事　・　本工事 （3）遠方操作スイッチの渡り配線　・　別途工事　⊙　本工事 （1）アルミニウム製は塗装を　※　行う　・　行わない　・　鋼板製 （2）吸込口ＧＶＦＳは防火シャッター付吸込口を示す。 （1）　※　低圧ダクト　・　高圧１ダクト　・　高圧２ダクト （2）矩形ダクトは　・　アングルフランジ工法 ※　コーナーボルト工法（　・　共板工法　・　ｽﾗｲﾄﾞｵﾝﾌﾗﾝｼﾞ工法） （　厨房用ダクトはアングルフランジ工法とする。） （3）防火区画を貫通するダクトは，その貫通する部分の前後１５０ｍｍを１．６ｍｍ厚鋼板製とする。 （4）厨房用ダクトの板厚 矩形ダクトの場合（単位mm）：ダクトの長辺 450以下 / 450を越え1,200以下 / 1,200を越え1,800以下 / 1,800を越えるもの ／ ステンレス鋼板 0.5以上 / 0.6以上 / 0.8以上 / 0.8以上 ／ 亜鉛鉄板 0.6以上 / 0.8以上 / 1.0以上 / 1.2以上 円形ダクトの場合（単位mm）：円形ダクトの寸法 300以下 / 300を越え750以下 / 750を越え1,000以下 / 1,000を越え1,250以下 ／ ステンレス鋼板 0.5以上 / 0.5以上 / 0.6以上 / 0.8以上 ／ 亜鉛鉄板 0.6以上 / 0.6以上 / 0.8以上 / 1.0以上 （1）防火ダンパーは表示等により区分する。 （2）防煙ダンパー　復帰方式：遠隔復帰式（定格入力はＤＣ２４Ｖ，０．７Ａ以下とする。） （3）ピストンダンパー　復帰方式：遠隔式
●換気設備	⑬ 天井吊り形ＦＣＵ及び全熱交換換気扇 ⑭ 吹出口・吸込口 ⑮ ダクト ⑯ ダンパー	

区分	項目	特記事項
●空気調和設備	17．風量測定口 ⑱ チャンバー等 ⑲ 消音内貼り 20．グリス除去装置 21．瞬間流量計及び流量測定口 22．定風量，変風量ユニット 23．温度計 24．圧力計 25．冷温水管等の空気抜き 26．鋼板製煙道 27．防振吊り及び支持金物 28．オイルサービスタンク 29．地下オイルタンク 30．液面制御装置 31．油積算流量計 32．フィルターの予備品 33．水質基準 34．冷媒ガス 35．直焚吸収冷温水機 36．冷却塔 37．ﾊﾟｯｹｰｼﾞ空調機の能力表示 38．ﾊﾟｯｹｰｼﾞ空調機の内外渡配線	取付け位置は図示による。 （1）線状吹出口には，接続チャンバー（長さ＋１００×３００×３００Ｈ）を設ける。 （2）シーリングディフューザーの接続は標準図（施工４７）による。 施工が困難な場合はフレキシブルダクトを使用してもよい。 （3）外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合には原則として排水を考慮する。 （1）空調用吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類とする。 （2）内貼りチャンバー類の寸法は，外法寸法とする。 （3）吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。 点検口の大きさは，原則として４００×６００とする。 ・　グリスエクストラクター　・　グリスフィルター （1）形式はビトー管（コック付）とする。　※　固定式　・　着脱式 （2）下記の箇所，若しくは図示により取付ける ・　冷凍機類の冷水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　冷凍機類の冷却水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　ボイラー又は熱交換器の温水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　冷温水ヘッダーの各送り管　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　ユニット形空気調和機の冷温水入口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　メカニカル形　・　風速センサー形 標準図によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。 ・　ユニット形空気調和機廻りの還気ダクト，外気ダクト及び給気ダクト ・ ・ 機器附属品以外の温度計は　※　工業用バイメタル式温度計　・　ガード付きＬ形温度計 標準図によるほか図示した箇所に取付ける。 （1）空気溜りを生ずると思われる箇所には，必要に応じて操作の容易な位置に空気抜き弁装置 （　※　手動　・　自動）を設け排水口まで配管する。 （2）自動空気抜き弁装置は，標準図（施工３６（ｇ））による （1）厚さ　※　３．２ｍｍ　・　４．５ｍｍ （2）煤煙濃度計　・　取付ける　・　取付けない　・　取付座を取付ける （3）煤塵量測定口（８０φ×２）を　※　取付ける　・　取付けない 標準仕様書によるほか，中央機械室の冷却水管，冷温水管，及び空調屋内ユニット等の吊り，及び支持は防振吊り金物又は防振支持金物で行う。 油面計はゲージ式（側圧式）とする。 （1）据付け方法(標準図)は ・　地下オイルタンク据付け図（施工３１） ・　鋼製強化プラスチック製二重殻タンク据付け図（施工３０） （2）鋼板製タンクの保護被覆は　※　エポキシ樹脂　・　強化プラスチック （3）遠隔油量指示装置（油面計は（・抵抗変化式・磁歪式）で（・室内・室外）より油量監視用）を取付ける。 （4）基礎杭は　※　不要　・　要（但し杭は　※　別途工事　・　本工事） （5）土留め工事は　※　不要　・　要（　・　本工事　・　別途工事） （1）液面制御装置の機能は下記による。 ・　給油ポンプの起動，停止　・　返油ポンプの起動，停止　・　ポンプ緊急停止警報 ・　満油警報　・　減油警報　・　遠方警報接点（　・　満油　・　減油） （2）返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは，通過形接点とする。 ※　設ける（図示した箇所に取付ける）　・　設けない 空気調和機器等又はフィルターチャンバーの装着枚数の１００％を予備品（枠付）として納める。 ファンコイルユニットは総台数の約５０％に当たるフィルターを予備品（枠付）として納める。 自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の１００％を予備品として納める。 空調用水の水質基準は，日本冷凍空調工業会(冷凍空調機器水質ガイドライン)による。 ※　Ｒ４０７Ｃ，Ｒ４１０ＡＸはＲ３２　・＿＿＿＿ 形式　煙管式又は液管式 標準型，低騒音型，超低騒音型の規定は，日本冷却塔工業会の騒音基準値による。 インバーター機の表示された能力は，型番で選定する。 製造業者の標準品とし，原則として冷媒管と共巻きとする。（エアコン含む）
○排煙設備	1．一般事項 2．ダクト 3．排煙口 4．排煙口開放及び復帰方式 5．排煙風量測定	空調，換気の当該事項を適用する。 ※　高圧１ダクト　・　高圧２ダクト ※　亜鉛鉄板製　・　鋼板製 ・　パネル形　（　・　天井取付　・　壁取付　） ・　スリット形　（　・　天井取付　・　壁取付　） ・　ダンパー形　（　・　天井取付　・　壁取付　） 電気式（遠隔操作　※　不要　・　要） 建築設備定期検査業務基準書平成20年度版(一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準ずる
○自動制御設備	1．中央監視制御装置 2．電源装置 3．温度調節器等 4．計装工事の記録	・　有り（構成機能は図示による）　・　無し ・　要（　・　本工事　・　別途工事）　・　不要 取付け高さは　※　１３００ｍｍ　・ （1）屋外、屋内露出の配線は，図示に特記がない限り金属管配管とする。 天井隠蔽の配線は，図面に特記のない限りケーブル配線とする。 （2）原則として，次の用途に使用する電線類はＥＭケーブルとし，規格は一般事項１７．電線類の規格による。 （機器，盤類はこれによらなくてもよい） 用途　：①電源線，接地線 ②電気式の調節器(サーモ，ヒューミディ)用電線 ③各種検出器(温度，湿度等)，操作器(バルブ，ダンパー等)における弱電信号，通信線を除く制御線

御注文先	三原市殿	御承認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二 1級建築士登録 第 262345 号　坂本 薫	校閲	藤本	工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号	M－０２
								設計	坂本	設計年月日 2021.03	図面名称 機械設備工事特記仕様書（衛生設備・空気調和設備）	縮尺	NOSCALE

※A3：70.7%縮小

機　器　表

記号	名　称	仕　　様	電源	台数	設置場所	備　考
GHP 1	ガス式ヒートポンプ	室外機　　天然ガス仕様(臭気低減機能付)	1φ200V	1	屋外	
	パッケージエアコン	冷房能力　85.0kW　　暖房能力　95.0kW	1.78kW			
	重耐塩害仕様	燃料消費量 冷房時定格　80.1kW　暖房時定格　80.2kW				
		送 風 機　0.67kW×1,0.76kW×1				
		付 属 品　室外機用架台、その他標準付属品共				
		冷媒配管キット、アンカーボルト・ナット（ＳＵＳ３０４）				
		排気ドレンホース共				
GHP 1-1	ガス式ヒートポンプ	室内機　　天井吊形（露出タイプ）	1φ200V	6	武道場	
	パッケージエアコン	冷房能力　14.0kw　　暖房能力　16.0kw				
		送 風 機　0.15kw×1				
		付 属 品　防振吊金物、振止金具、除菌フィルター、標準リモコン				
		ドレンアップキット				

凡　　例

記　号	名　　称	摘　　要
――R――	冷　　媒　　管	断熱材被覆銅管　JCDA 0009
		・屋内隠ぺい部はビニルテープ巻を適所に行う。
――D――	ド　レ　ン　管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）JIS K6741
―－――－―	空調用リモコン配線	ＥＭ－ＣＥＥＳ１．２５□－２Ｃ
R	空調用リモコン	メーカー標準品

・冷媒・ドレン配管の屋内、屋外露出部は樹脂製化粧ケース仕上げ（公共建築工事標準仕様）
・配線サイズは参考とし、各メーカー仕様に合わせたものとすること

工事区分表

機器名	工 事 種 別	機械設備工事	電気設備工事	建　築　工　事
ガス式ヒートポンプ パッケージエアコン	一次側電源配管配線	――	● 配管・配線・接続	――
	室内機電源配管配線	――	● 配管・配線・接続	――
	リモコンスイッチ	● 取付け	――	――
	同　上　配　線	● 配線	――	――
	同　上　配　管	――	● 配管（ＳＷ－ＢＯＸ含）	――
	天井開口及び開口補強	● すみ出し	――	● 開口　● 開口補強
	天井撤去復旧及び点検口設置			●
	機器用コンクリート基礎			●
	屋外舗装撤去復旧・土工事	● 土工事		● 舗装撤去復旧

特 記 事 項

1 パッケージ形空気調和機はメーカー仕様とする。
2 パッケージ形空気調和機の能力表示はＪＩＳ条件による。（ＪＩＳ　Ｂ　８６１６）
3 使用する冷媒はＲ４１０Ａ又はＲ３２とする。
4 空気調和機はグリーン購入法適合品とする。
5 電源線、操作線はメーカーの標準品とし、露出部は屋内外ともに樹脂製化粧ケース内に配線する。
6 外壁部の樹脂製化粧ケースは、固定ビスを長ビス（6φ×30mm SUS製）とし、継手部及びかん合部にコーキングを行う。また、適所に水抜き穴を設ける。
7 屋内機は、支持部（天井スラブ等）と機器固定部間が600mm以上の場合、振れ止めを４面に設けること。
8 原則、本工事で使用するアンカーはおねじアンカー（立管支持を除く）とし、屋内機のアンカーは、おねじアンカー（ウエッジ式）とする。
9 図中に記載されている基礎の寸法は参考とする。
10 定格能力値以外の数値は参考とする。
11 冷媒配管サイズは参考とし、メーカー選定後仕様にあったサイズとすること。
12 室外機設置時耐震計算を行い、室外機機用架台(建築工事)との調整（設置方法等）を十分に取り、室外機転倒が無いよう施工を行うこと。
13 工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成にならい補修すること。
14 天井補修及び壁補修が必要な箇所は、現状と同等品にて補修すること。
15 既設の壁・床の穴明け補修を行う場合は、Ｘ線等による調査を行うこと。（調査個所については監督員と調整すること）
16 ガス工事に関しては、広島ガス責任施工となることから、広島ガス㈱へ確認すること。
17 室外機へのガス配管接続時の付属品(強化ガスホース、圧力取出タップ、ストレーナ、ガスコック等)は本工事とする。
18 室外機用ドレン配管は間接排水とする。
19 配管設置に伴う配管支持架台は全て本工事にて行うこと。
20 設計図とは異なる仕様の規制があるメーカーを採用する場合に発生する、改修及び付属品の設置等は全て本工事に含むものとする。
21 室内機設置に支障となる照明器具、火災報知機及び音響機器等の天井に設置してある機器及び器具の移設等は十分な調整を行い施工すること（天井補修を含む）。
22 配管等の防火区画貫通は、令１２９の２の４及び告示１４２２号による。
23 耐震措置は「建築設備耐震設計・施工指針」による。

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 / 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 / 図面名称 武道館　空気調和設備　機器表	図面番号 M－０３ / 縮尺 NOSCALE

※A3：70.7%縮小

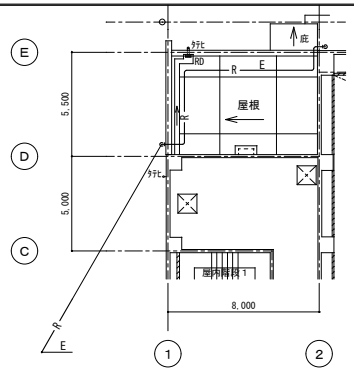

R階平面図　S：1／200

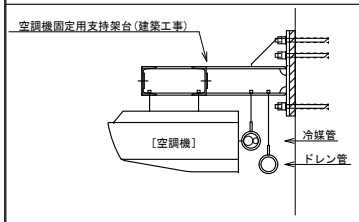

空調機設置要領図　S：1／20

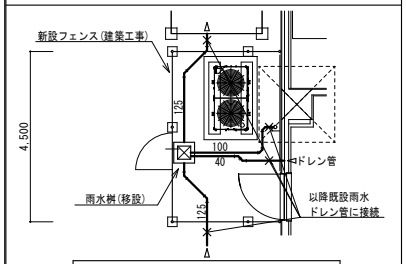

改修後　室外機廻り要領図　S：1／100

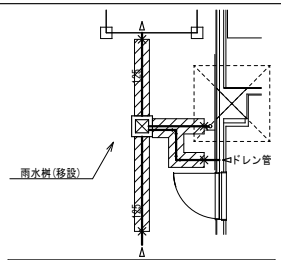

改修後　室外機廻り要領図　S：1／100

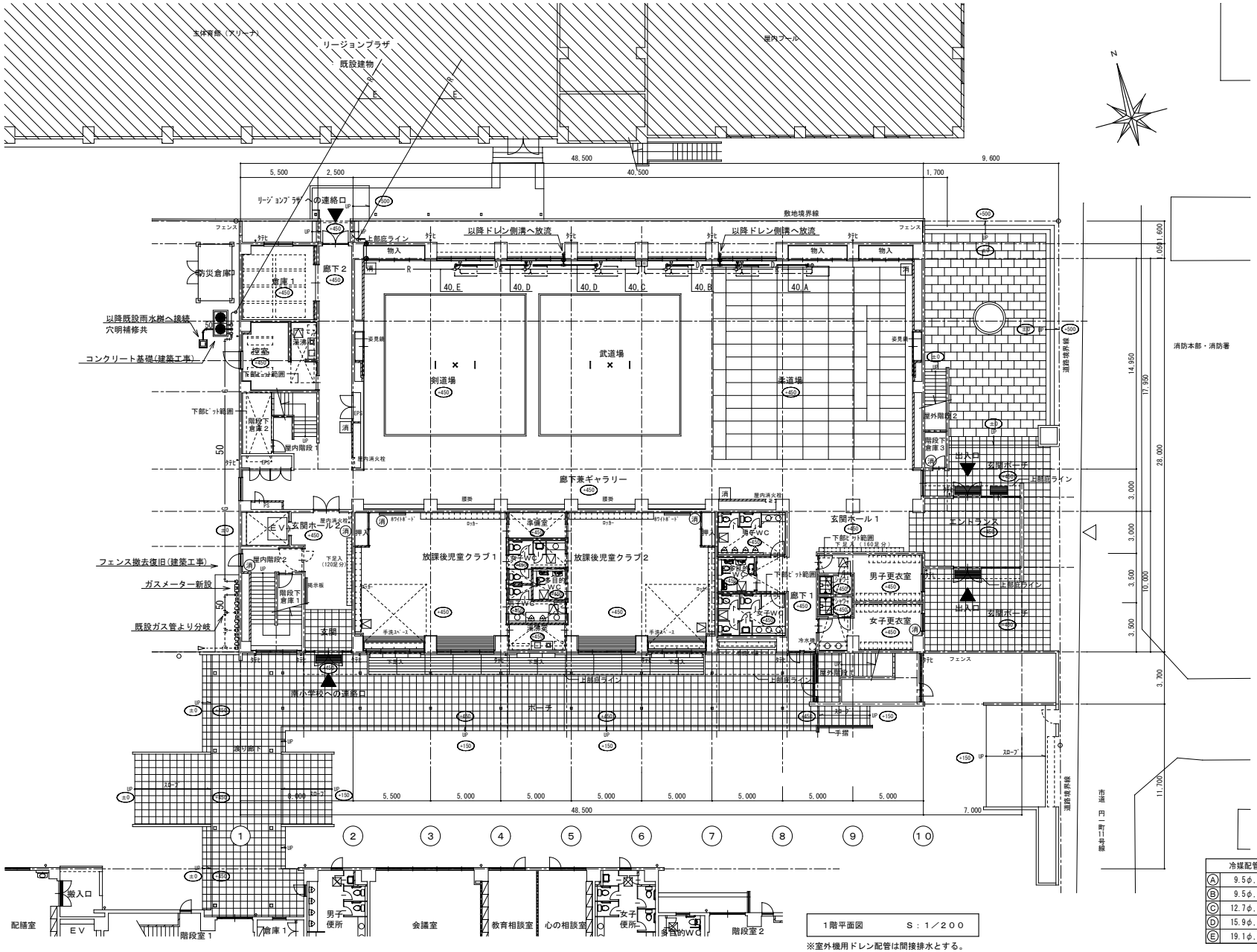

1階平面図　S：1／200

冷媒配管表	
Ⓐ	9.5φ,15.9φ
Ⓑ	9.5φ,22.2φ
Ⓒ	12.7φ,28.6φ
Ⓓ	15.9φ,28.6φ
Ⓔ	19.1φ,31.8φ

※室外機用ドレン配管は間接排水とする。
※室外機へのガス配管接続時の付属品(強化ガスホース、圧力取出タップ、ストレーナ、ガスコック等)は本工事とする。
※ ⊗ はダイヤモンドカッター穴明補修箇所を示す

御注文先	三原市殿	御 承 認	記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 / 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 / 図面名称 武道館　空気調和設備　1階平面図・R階平面図	図面番号 M－04 / 縮尺 1／200

※A3：70.7%縮小

機　器　表

記号	名　称	仕　　様	電源	台数	設置場所	備　考
GHP 1	ガス式ヒートポンプ	室外機　　天然ガス仕様(臭気低減機能付)	3φ200V	1	屋外	
	パッケージエアコン	冷房能力　71.0kW　　暖房能力　80.0kW	1.37kW			
	重耐塩害仕様	燃料消費量 冷房時定格　64.1kW　暖房時定格　64.5kW				
		送 風 機　0.53kW×1,0.61kW×1				
		付 属 品　室外機用架台、その他標準付属品共				
		冷媒配管キット、アンカーボルト・ナット（ＳＵＳ３０４）				
		排気ドレンホース共				
GHP 1-1	ガス式ヒートポンプ	室内機　　天井吊形（露出タイプ）	1φ200V	4	トレーニングルーム	
	パッケージエアコン	冷房能力　16.0kw　　暖房能力　18.0kw				
		送 風 機　0.31kw×1				
		付 属 品　防振吊金物、振止金具、除菌フィルター、				
		標準リモコン(１個（４台同時運転）)				

凡　　例

記　号	名　　称	摘　　要
――R――	冷　　媒　　管	断熱材被覆銅管　JCDA 0009
		・屋内隠ぺい部はビニルテープ巻を適所に行う。
――D――	ド　レ　ン　管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）JIS K6741
―－――－―	空調用リモコン配線	ＥＭ－ＣＥＥＳ１．２５□－２Ｃ
R	空調用リモコン	メーカー標準品

・冷媒・ドレン配管の屋内、屋外露出部は樹脂製化粧ケース仕上げ（公共建築工事標準仕様）
・配線サイズは参考とし、各メーカー仕様に合わせたものとすること

工事区分表

機器名	工事種別	機械設備工事	電気設備工事	建　築　工　事
ガス式ヒートポンプ パッケージエアコン	一次側電源配管配線	――	● 配管・配線・接続	――
	室内機電源配管配線	――	● 配管・配線・接続	――
	リモコンスイッチ	● 取付け	――	――
	同　上　配　線	● 配線	――	――
	同　上　配　管	――	● 配管（ＳＷ－ＢＯＸ含）	――
	天井開口及び開口補強	● すみ出し	――	● 開口　● 開口補強
	天井撤去復旧及び点検口設置			●
	機器用コンクリート基礎			●
	屋外舗装撤去復旧・土工事	● 土工事		● 舗装撤去復旧

特記事項

1 パッケージ形空気調和機はメーカー仕様とする。
2 パッケージ形空気調和機の能力表示はＪＩＳ条件による。（ＪＩＳ　Ｂ　８６１６）
3 使用する冷媒はＲ４１０Ａ又はＲ３２とする。
4 空気調和機はグリーン購入法適合品とする。
5 電源線、操作線はメーカーの標準品とし、露出部は屋内外ともに樹脂製化粧ケース内に配線する。
6 外壁部の樹脂製化粧ケースは、固定ビスを長ビス（6φ×30mm SUS製）とし、継手部及びかん合部にコーキングを行う。また、適所に水抜き穴を設ける。
7 屋内機は、支持部（天井スラブ等）と機器固定部間が600mm以上の場合、振れ止めを４面に設けること。
8 原則、本工事で使用するアンカーはおねじアンカー（立管支持を除く）とし、屋内機のアンカーは、おねじアンカー（ウエッジ式）とする。
9 図中に記載されている基礎の寸法は参考とする。
10 定格能力値以外の数値は参考とする。
11 冷媒配管サイズは参考とし、メーカー選定後仕様にあったサイズとすること。
12 室外機設置時耐震計算を行い、室外機機用架台(建築工事)との調整（設置方法等）を十分に取り、室外機転倒が無いよう施工を行うこと。
13 工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成にならい補修すること。
14 天井補修及び壁補修が必要な箇所は、現状と同等品にて補修すること。
15 既設の壁・床の穴明け補修を行う場合は、Ｘ線等による調査を行うこと。（調査個所については監督員と調整すること）
16 ガス工事に関しては、広島ガス責任施工となることから、広島ガス㈱へ確認すること。
17 室外機へのガス配管接続時の付属品(強化ガスホース、圧力取出タップ、ストレーナ、ガスコック等)は本工事とする。
18 室外機用ドレン配管は間接排水とする。
19 配管設置に伴う配管支持架台は全て本工事にて行うこと。
20 設計図とは異なる仕様の規制があるメーカーを採用する場合に発生する、改修及び付属品の設置等は全て本工事に含むものとする。
21 室内機設置に支障となる照明器具、火災報知機及び音響機器等の天井に設置してある機器及び器具の移設等は十分な調整を行い施工すること（天井補修を含む）。
22 配管等の防火区画貫通は、令１２９の２の４及び告示１４２２号による。
23 耐震措置は「建築設備耐震設計・施工指針」による。

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 / 設計 坂本	設計年月日 2021.03
工事名称	武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事	図面番号	M－05	図面名称	リージョンプラザ南館　空気調和設備　機器表	縮尺	NOSCALE			

※A3：70.7%縮小

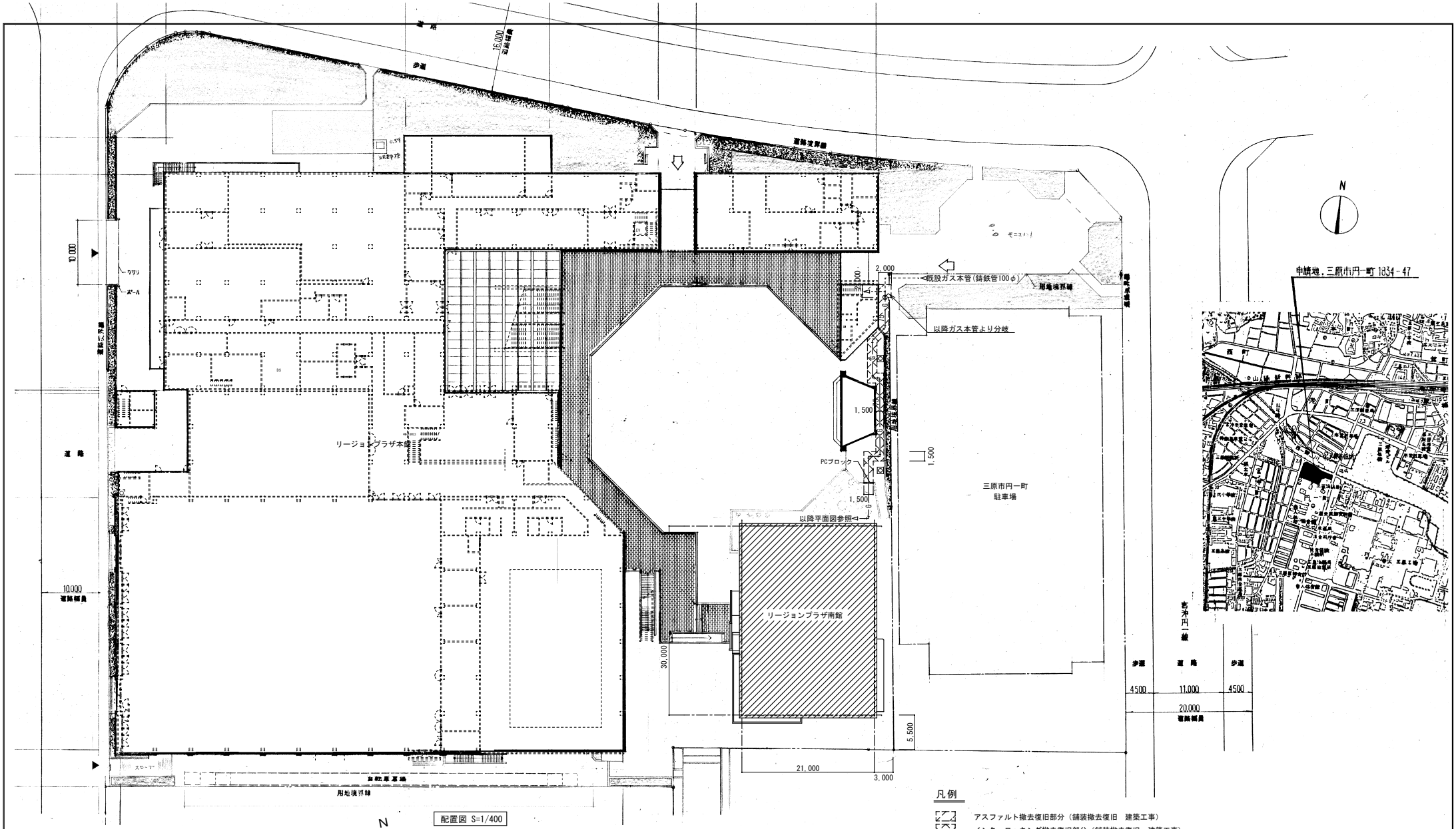
歩道
16,000
道路境界線
道路
10,000
ワダリ
ポール
リージョンプラザ本館
10,000
道路境界線
既設ガス本管（鋳鉄管100φ）
用地境界線
以降ガス本管より分岐
2,000
1,500
PCブロック
1,500
以降平面図参照
1,500
三原市円一町
駐車場
リージョンプラザ南館
30,000
21,000
3,000
5,500
歩道
道路
歩道
4500
11,000
4500
20,000
道路境界線
用地境界線
N
申請地：三原市円一町 1834-47
西町
宮沢橋
三原市円一町
駅前通り
三原駅
三原市役所
三原小学校
三原工業高等学校
三原工場
三原郵便局
三原市立図書館
三原市民会館
三原市立中央公園
三原市立中央小学校
三原市立第二小学校
三原市立第三小学校
三原市立第四小学校
三原市立第五小学校
三原市立第六小学校
三原市立第七小学校
三原市立第八小学校
三原市立第九小学校
三原市立第十小学校
三原市立第十一小学校
三原市立第十二小学校
三原市立第十三小学校
三原市立第十四小学校
三原市立第十五小学校
三原市立第十六小学校
三原市立第十七小学校
三原市立第十八小学校
三原市立第十九小学校
三原市立第二十小学校
三原市立第二十一小学校
三原市立第二十二小学校
三原市立第二十三小学校
三原市立第二十四小学校
三原市立第二十五小学校
三原市立第二十六小学校
三原市立第二十七小学校
三原市立第二十八小学校
三原市立第二十九小学校
三原市立第三十小学校
三原市立第三十一小学校
三原市立第三十二小学校
三原市立第三十三小学校
三原市立第三十四小学校
三原市立第三十五小学校
三原市立第三十六小学校
三原市立第三十七小学校
三原市立第三十八小学校
三原市立第三十九小学校
三原市立第四十小学校
三原市立第四十一小学校
三原市立第四十二小学校
三原市立第四十三小学校
三原市立第四十四小学校
三原市立第四十五小学校
三原市立第四十六小学校
三原市立第四十七小学校
三原市立第四十八小学校
三原市立第四十九小学校
三原市立第五十小学校
三原市立第五十一小学校
三原市立第五十二小学校
三原市立第五十三小学校
三原市立第五十四小学校
三原市立第五十五小学校
三原市立第五十六小学校
三原市立第五十七小学校
三原市立第五十八小学校
三原市立第五十九小学校
三原市立第六十小学校
三原市立第六十一小学校
三原市立第六十二小学校
三原市立第六十三小学校
三原市立第六十四小学校
三原市立第六十五小学校
三原市立第六十六小学校
三原市立第六十七小学校
三原市立第六十八小学校
三原市立第六十九小学校
三原市立第七十小学校
三原市立第七十一小学校
三原市立第七十二小学校
三原市立第七十三小学校
三原市立第七十四小学校
三原市立第七十五小学校
三原市立第七十六小学校
三原市立第七十七小学校
三原市立第七十八小学校
三原市立第七十九小学校
三原市立第八十小学校
三原市立第八十一小学校
三原市立第八十二小学校
三原市立第八十三小学校
三原市立第八十四小学校
三原市立第八十五小学校
三原市立第八十六小学校
三原市立第八十七小学校
三原市立第八十八小学校
三原市立第八十九小学校
三原市立第九十小学校
三原市立第九十一小学校
三原市立第九十二小学校
三原市立第九十三小学校
三原市立第九十四小学校
三原市立第九十五小学校
三原市立第九十六小学校
三原市立第九十七小学校
三原市立第九十八小学校
三原市立第九十九小学校
三原市立第百小学校
三原市立第百一小学校
三原市立第百二小学校
三原市立第百三小学校
三原市立第百四小学校
三原市立第百五小学校
三原市立第百六小学校
三原市立第百七小学校
三原市立第百八小学校
三原市立第百九小学校
三原市立第百十小学校
三原市立第百十一小学校
三原市立第百十二小学校
三原市立第百十三小学校
三原市立第百十四小学校
三原市立第百十五小学校
三原市立第百十六小学校
三原市立第百十七小学校
三原市立第百十八小学校
三原市立第百十九小学校
三原市立第百二十小学校
三原市立第百二十一小学校
三原市立第百二十二小学校
三原市立第百二十三小学校
三原市立第百二十四小学校
三原市立第百二十五小学校
三原市立第百二十六小学校
三原市立第百二十七小学校
三原市立第百二十八小学校
三原市立第百二十九小学校
三原市立第百三十小学校
三原市立第百三十一小学校
三原市立第百三十二小学校
三原市立第百三十三小学校
三原市立第百三十四小学校
三原市立第百三十五小学校
三原市立第百三十六小学校
三原市立第百三十七小学校
三原市立第百三十八小学校
三原市立第百三十九小学校
三原市立第百四十小学校
三原市立第百四十一小学校
三原市立第百四十二小学校
三原市立第百四十三小学校
三原市立第百四十四小学校
三原市立第百四十五小学校
三原市立第百四十六小学校
三原市立第百四十七小学校
三原市立第百四十八小学校
三原市立第百四十九小学校
三原市立第百五十小学校
三原市立第百五十一小学校
三原市立第百五十二小学校
三原市立第百五十三小学校
三原市立第百五十四小学校
三原市立第百五十五小学校
三原市立第百五十六小学校
三原市立第百五十七小学校
三原市立第百五十八小学校
三原市立第百五十九小学校
三原市立第百六十小学校
三原市立第百六十一小学校
三原市立第百六十二小学校
三原市立第百六十三小学校
三原市立第百六十四小学校
三原市立第百六十五小学校
三原市立第百六十六小学校
三原市立第百六十七小学校
三原市立第百六十八小学校
三原市立第百六十九小学校
三原市立第百七十小学校
三原市立第百七十一小学校
三原市立第百七十二小学校
三原市立第百七十三小学校
三原市立第百七十四小学校
三原市立第百七十五小学校
三原市立第百七十六小学校
三原市立第百七十七小学校
三原市立第百七十八小学校
三原市立第百七十九小学校
三原市立第百八十小学校
三原市立第百八十一小学校
三原市立第百八十二小学校
三原市立第百八十三小学校
三原市立第百八十四小学校
三原市立第百八十五小学校
三原市立第百八十六小学校
三原市立第百八十七小学校
三原市立第百八十八小学校
三原市立第百八十九小学校
三原市立第百九十小学校
三原市立第百九十一小学校
三原市立第百九十二小学校
三原市立第百九十三小学校
三原市立第百九十四小学校
三原市立第百九十五小学校
三原市立第百九十六小学校
三原市立第百九十七小学校
三原市立第百九十八小学校
三原市立第百九十九小学校
三原市立第二百小学校
三原市立第二百一小学校
三原市立第二百二小学校
三原市立第二百三小学校
三原市立第二百四小学校
三原市立第二百五小学校
三原市立第二百六小学校
三原市立第二百七小学校
三原市立第二百八小学校
三原市立第二百九小学校
三原市立第二百十小学校
三原市立第二百十一小学校
三原市立第二百十二小学校
三原市立第二百十三小学校
三原市立第二百十四小学校
三原市立第二百十五小学校
三原市立第二百十六小学校
三原市立第二百十七小学校
三原市立第二百十八小学校
三原市立第二百十九小学校
三原市立第二百二十小学校
三原市立第二百二十一小学校
三原市立第二百二十二小学校
三原市立第二百二十三小学校
三原市立第二百二十四小学校
三原市立第二百二十五小学校
三原市立第二百二十六小学校
三原市立第二百二十七小学校
三原市立第二百二十八小学校
三原市立第二百二十九小学校
三原市立第二百三十小学校
三原市立第二百三十一小学校
三原市立第二百三十二小学校
三原市立第二百三十三小学校
三原市立第二百三十四小学校
三原市立第二百三十五小学校
三原市立第二百三十六小学校
三原市立第二百三十七小学校
三原市立第二百三十八小学校
三原市立第二百三十九小学校
三原市立第二百四十小学校
三原市立第二百四十一小学校
三原市立第二百四十二小学校
三原市立第二百四十三小学校
三原市立第二百四十四小学校
三原市立第二百四十五小学校
三原市立第二百四十六小学校
三原市立第二百四十七小学校
三原市立第二百四十八小学校
三原市立第二百四十九小学校
三原市立第二百五十小学校
三原市立第二百五十一小学校
三原市立第二百五十二小学校
三原市立第二百五十三小学校
三原市立第二百五十四小学校
三原市立第二百五十五小学校
三原市立第二百五十六小学校
三原市立第二百五十七小学校
三原市立第二百五十八小学校
三原市立第二百五十九小学校
三原市立第二百六十小学校
三原市立第二百六十一小学校
三原市立第二百六十二小学校
三原市立第二百六十三小学校
三原市立第二百六十四小学校
三原市立第二百六十五小学校
三原市立第二百六十六小学校
三原市立第二百六十七小学校
三原市立第二百六十八小学校
三原市立第二百六十九小学校
三原市立第二百七十小学校
三原市立第二百七十一小学校
三原市立第二百七十二小学校
三原市立第二百七十三小学校
三原市立第二百七十四小学校
三原市立第二百七十五小学校
三原市立第二百七十六小学校
三原市立第二百七十七小学校
三原市立第二百七十八小学校
三原市立第二百七十九小学校
三原市立第二百八十小学校
三原市立第二百八十一小学校
三原市立第二百八十二小学校
三原市立第二百八十三小学校
三原市立第二百八十四小学校
三原市立第二百八十五小学校
三原市立第二百八十六小学校
三原市立第二百八十七小学校
三原市立第二百八十八小学校
三原市立第二百八十九小学校
三原市立第二百九十小学校
三原市立第二百九十一小学校
三原市立第二百九十二小学校
三原市立第二百九十三小学校
三原市立第二百九十四小学校
三原市立第二百九十五小学校
三原市立第二百九十六小学校
三原市立第二百九十七小学校
三原市立第二百九十八小学校
三原市立第二百九十九小学校
三原市立第三百小学校
三原市立第三百一小学校
三原市立第三百二小学校
三原市立第三百三小学校
三原市立第三百四小学校
三原市立第三百五小学校
三原市立第三百六小学校
三原市立第三百七小学校
三原市立第三百八小学校
三原市立第三百九小学校
三原市立第三百十小学校
三原市立第三百十一小学校
三原市立第三百十二小学校
三原市立第三百十三小学校
三原市立第三百十四小学校
三原市立第三百十五小学校
三原市立第三百十六小学校
三原市立第三百十七小学校
三原市立第三百十八小学校
三原市立第三百十九小学校
三原市立第三百二十小学校
三原市立第三百二十一小学校
三原市立第三百二十二小学校
三原市立第三百二十三小学校
三原市立第三百二十四小学校
三原市立第三百二十五小学校
三原市立第三百二十六小学校
三原市立第三百二十七小学校
三原市立第三百二十八小学校
三原市立第三百二十九小学校
三原市立第三百三十小学校
三原市立第三百三十一小学校
三原市立第三百三十二小学校
三原市立第三百三十三小学校
三原市立第三百三十四小学校
三原市立第三百三十五小学校
三原市立第三百三十六小学校
三原市立第三百三十七小学校
三原市立第三百三十八小学校
三原市立第三百三十九小学校
三原市立第三百四十小学校
三原市立第三百四十一小学校
三原市立第三百四十二小学校
三原市立第三百四十三小学校
三原市立第三百四十四小学校
三原市立第三百四十五小学校
三原市立第三百四十六小学校
三原市立第三百四十七小学校
三原市立第三百四十八小学校
三原市立第三百四十九小学校
三原市立第三百五十小学校
三原市立第三百五十一小学校
三原市立第三百五十二小学校
三原市立第三百五十三小学校
三原市立第三百五十四小学校
三原市立第三百五十五小学校
三原市立第三百五十六小学校
三原市立第三百五十七小学校
三原市立第三百五十八小学校
三原市立第三百五十九小学校
三原市立第三百六十小学校
三原市立第三百六十一小学校
三原市立第三百六十二小学校
三原市立第三百六十三小学校
三原市立第三百六十四小学校
三原市立第三百六十五小学校
三原市立第三百六十六小学校
三原市立第三百六十七小学校
三原市立第三百六十八小学校
三原市立第三百六十九小学校
三原市立第三百七十小学校
三原市立第三百七十一小学校
三原市立第三百七十二小学校
三原市立第三百七十三小学校
三原市立第三百七十四小学校
三原市立第三百七十五小学校
三原市立第三百七十六小学校
三原市立第三百七十七小学校
三原市立第三百七十八小学校
三原市立第三百七十九小学校
三原市立第三百八十小学校
三原市立第三百八十一小学校
三原市立第三百八十二小学校
三原市立第三百八十三小学校
三原市立第三百八十四小学校
三原市立第三百八十五小学校
三原市立第三百八十六小学校
三原市立第三百八十七小学校
三原市立第三百八十八小学校
三原市立第三百八十九小学校
三原市立第三百九十小学校
三原市立第三百九十一小学校
三原市立第三百九十二小学校
三原市立第三百九十三小学校
三原市立第三百九十四小学校
三原市立第三百九十五小学校
三原市立第三百九十六小学校
三原市立第三百九十七小学校
三原市立第三百九十八小学校
三原市立第三百九十九小学校
三原市立第四百小学校
三原市立第四百一小学校
三原市立第四百二小学校
三原市立第四百三小学校
三原市立第四百四小学校
三原市立第四百五小学校
三原市立第四百六小学校
三原市立第四百七小学校
三原市立第四百八小学校
三原市立第四百九小学校
三原市立第四百十小学校
三原市立第四百十一小学校
三原市立第四百十二小学校
三原市立第四百十三小学校
三原市立第四百十四小学校
三原市立第四百十五小学校
三原市立第四百十六小学校
三原市立第四百十七小学校
三原市立第四百十八小学校
三原市立第四百十九小学校
三原市立第四百二十小学校
三原市立第四百二十一小学校
三原市立第四百二十二小学校
三原市立第四百二十三小学校
三原市立第四百二十四小学校
三原市立第四百二十五小学校
三原市立第四百二十六小学校
三原市立第四百二十七小学校
三原市立第四百二十八小学校
三原市立第四百二十九小学校
三原市立第四百三十小学校
三原市立第四百三十一小学校
三原市立第四百三十二小学校
三原市立第四百三十三小学校
三原市立第四百三十四小学校
三原市立第四百三十五小学校
三原市立第四百三十六小学校
三原市立第四百三十七小学校
三原市立第四百三十八小学校
三原市立第四百三十九小学校
三原市立第四百四十小学校
三原市立第四百四十一小学校
三原市立第四百四十二小学校
三原市立第四百四十三小学校
三原市立第四百四十四小学校
三原市立第四百四十五小学校
三原市立第四百四十六小学校
三原市立第四百四十七小学校
三原市立第四百四十八小学校
三原市立第四百四十九小学校
三原市立第四百五十小学校
三原市立第四百五十一小学校
三原市立第四百五十二小学校
三原市立第四百五十三小学校
三原市立第四百五十四小学校
三原市立第四百五十五小学校
三原市立第四百五十六小学校
三原市立第四百五十七小学校
三原市立第四百五十八小学校
三原市立第四百五十九小学校
三原市立第四百六十小学校
三原市立第四百六十一小学校
三原市立第四百六十二小学校
三原市立第四百六十三小学校
三原市立第四百六十四小学校
三原市立第四百六十五小学校
三原市立第四百六十六小学校
三原市立第四百六十七小学校
三原市立第四百六十八小学校
三原市立第四百六十九小学校
三原市立第四百七十小学校
三原市立第四百七十一小学校
三原市立第四百七十二小学校
三原市立第四百七十三小学校
三原市立第四百七十四小学校
三原市立第四百七十五小学校
三原市立第四百七十六小学校
三原市立第四百七十七小学校
三原市立第四百七十八小学校
三原市立第四百七十九小学校
三原市立第四百八十小学校
三原市立第四百八十一小学校
三原市立第四百八十二小学校
三原市立第四百八十三小学校
三原市立第四百八十四小学校
三原市立第四百八十五小学校
三原市立第四百八十六小学校
三原市立第四百八十七小学校
三原市立第四百八十八小学校
三原市立第四百八十九小学校
三原市立第四百九十小学校
三原市立第四百九十一小学校
三原市立第四百九十二小学校
三原市立第四百九十三小学校
三原市立第四百九十四小学校
三原市立第四百九十五小学校
三原市立第四百九十六小学校
三原市立第四百九十七小学校
三原市立第四百九十八小学校
三原市立第四百九十九小学校
三原市立第五百小学校
三原市立第五百一小学校
三原市立第五百二小学校
三原市立第五百三小学校
三原市立第五百四小学校
三原市立第五百五小学校
三原市立第五百六小学校
三原市立第五百七小学校
三原市立第五百八小学校
三原市立第五百九小学校
三原市立第五百十小学校
三原市立第五百十一小学校
三原市立第五百十二小学校
三原市立第五百十三小学校
三原市立第五百十四小学校
三原市立第五百十五小学校
三原市立第五百十六小学校
三原市立第五百十七小学校
三原市立第五百十八小学校
三原市立第五百十九小学校
三原市立第五百二十小学校
三原市立第五百二十一小学校
三原市立第五百二十二小学校
三原市立第五百二十三小学校
三原市立第五百二十四小学校
三原市立第五百二十五小学校
三原市立第五百二十六小学校
三原市立第五百二十七小学校
三原市立第五百二十八小学校
三原市立第五百二十九小学校
三原市立第五百三十小学校
三原市立第五百三十一小学校
三原市立第五百三十二小学校
三原市立第五百三十三小学校
三原市立第五百三十四小学校
三原市立第五百三十五小学校
三原市立第五百三十六小学校
三原市立第五百三十七小学校
三原市立第五百三十八小学校
三原市立第五百三十九小学校
三原市立第五百四十小学校
三原市立第五百四十一小学校
三原市立第五百四十二小学校
三原市立第五百四十三小学校
三原市立第五百四十四小学校
三原市立第五百四十五小学校
三原市立第五百四十六小学校
三原市立第五百四十七小学校
三原市立第五百四十八小学校
三原市立第五百四十九小学校
三原市立第五百五十小学校
三原市立第五百五十一小学校
三原市立第五百五十二小学校
三原市立第五百五十三小学校
三原市立第五百五十四小学校
三原市立第五百五十五小学校
三原市立第五百五十六小学校
三原市立第五百五十七小学校
三原市立第五百五十八小学校
三原市立第五百五十九小学校
三原市立第五百六十小学校
三原市立第五百六十一小学校
三原市立第五百六十二小学校
三原市立第五百六十三小学校
三原市立第五百六十四小学校
三原市立第五百六十五小学校
三原市立第五百六十六小学校
三原市立第五百六十七小学校
三原市立第五百六十八小学校
三原市立第五百六十九小学校
三原市立第五百七十小学校
三原市立第五百七十一小学校
三原市立第五百七十二小学校
三原市立第五百七十三小学校
三原市立第五百七十四小学校
三原市立第五百七十五小学校
三原市立第五百七十六小学校
三原市立第五百七十七小学校
三原市立第五百七十八小学校
三原市立第五百七十九小学校
三原市立第五百八十小学校
三原市立第五百八十一小学校
三原市立第五百八十二小学校
三原市立第五百八十三小学校
三原市立第五百八十四小学校
三原市立第五百八十五小学校
三原市立第五百八十六小学校
三原市立第五百八十七小学校
三原市立第五百八十八小学校
三原市立第五百八十九小学校
三原市立第五百九十小学校
三原市立第五百九十一小学校
三原市立第五百九十二小学校
三原市立第五百九十三小学校
三原市立第五百九十四小学校
三原市立第五百九十五小学校
三原市立第五百九十六小学校
三原市立第五百九十七小学校
三原市立第五百九十八小学校
三原市立第五百九十九小学校
三原市立第六百小学校
三原市立第六百一小学校
三原市立第六百二小学校
三原市立第六百三小学校
三原市立第六百四小学校
三原市立第六百五小学校
三原市立第六百六小学校
三原市立第六百七小学校
三原市立第六百八小学校
三原市立第六百九小学校
三原市立第六百十小学校
三原市立第六百十一小学校
三原市立第六百十二小学校
三原市立第六百十三小学校
三原市立第六百十四小学校
三原市立第六百十五小学校
三原市立第六百十六小学校
三原市立第六百十七小学校
三原市立第六百十八小学校
三原市立第六百十九小学校
三原市立第六百二十小学校
三原市立第六百二十一小学校
三原市立第六百二十二小学校
三原市立第六百二十三小学校
三原市立第六百二十四小学校
三原市立第六百二十五小学校
三原市立第六百二十六小学校
三原市立第六百二十七小学校
三原市立第六百二十八小学校
三原市立第六百二十九小学校
三原市立第六百三十小学校
三原市立第六百三十一小学校
三原市立第六百三十二小学校
三原市立第六百三十三小学校
三原市立第六百三十四小学校
三原市立第六百三十五小学校
三原市立第六百三十六小学校
三原市立第六百三十七小学校
三原市立第六百三十八小学校
三原市立第六百三十九小学校
三原市立第六百四十小学校
三原市立第六百四十一小学校
三原市立第六百四十二小学校
三原市立第六百四十三小学校
三原市立第六百四十四小学校
三原市立第六百四十五小学校
三原市立第六百四十六小学校
三原市立第六百四十七小学校
三原市立第六百四十八小学校
三原市立第六百四十九小学校
三原市立第六百五十小学校
三原市立第六百五十一小学校
三原市立第六百五十二小学校
三原市立第六百五十三小学校
三原市立第六百五十四小学校
三原市立第六百五十五小学校
三原市立第六百五十六小学校
三原市立第六百五十七小学校
三原市立第六百五十八小学校
三原市立第六百五十九小学校
三原市立第六百六十小学校
三原市立第六百六十一小学校
三原市立第六百六十二小学校
三原市立第六百六十三小学校
三原市立第六百六十四小学校
三原市立第六百六十五小学校
三原市立第六百六十六小学校
三原市立第六百六十七小学校
三原市立第六百六十八小学校
三原市立第六百六十九小学校
三原市立第六百七十小学校
三原市立第六百七十一小学校
三原市立第六百七十二小学校
三原市立第六百七十三小学校
三原市立第六百七十四小学校
三原市立第六百七十五小学校
三原市立第六百七十六小学校
三原市立第六百七十七小学校
三原市立第六百七十八小学校
三原市立第六百七十九小学校
三原市立第六百八十小学校
三原市立第六百八十一小学校
三原市立第六百八十二小学校
三原市立第六百八十三小学校
三原市立第六百八十四小学校
三原市立第六百八十五小学校
三原市立第六百八十六小学校
三原市立第六百八十七小学校
三原市立第六百八十八小学校
三原市立第六百八十九小学校
三原市立第六百九十小学校
三原市立第六百九十一小学校
三原市立第六百九十二小学校
三原市立第六百九十三小学校
三原市立第六百九十四小学校
三原市立第六百九十五小学校
三原市立第六百九十六小学校
三原市立第六百九十七小学校
三原市立第六百九十八小学校
三原市立第六百九十九小学校
三原市立第七百小学校
三原市立第七百一小学校
三原市立第七百二小学校
三原市立第七百三小学校
三原市立第七百四小学校
三原市立第七百五小学校
三原市立第七百六小学校
三原市立第七百七小学校
三原市立第七百八小学校
三原市立第七百九小学校
三原市立第七百十小学校
三原市立第七百十一小学校
三原市立第七百十二小学校
三原市立第七百十三小学校
三原市立第七百十四小学校
三原市立第七百十五小学校
三原市立第七百十六小学校
三原市立第七百十七小学校
三原市立第七百十八小学校
三原市立第七百十九小学校
三原市立第七百二十小学校
三原市立第七百二十一小学校
三原市立第七百二十二小学校
三原市立第七百二十三小学校
三原市立第七百二十四小学校
三原市立第七百二十五小学校
三原市立第七百二十六小学校
三原市立第七百二十七小学校
三原市立第七百二十八小学校
三原市立第七百二十九小学校
三原市立第七百三十小学校
三原市立第七百三十一小学校
三原市立第七百三十二小学校
三原市立第七百三十三小学校
三原市立第七百三十四小学校
三原市立第七百三十五小学校
三原市立第七百三十六小学校
三原市立第七百三十七小学校
三原市立第七百三十八小学校
三原市立第七百三十九小学校
三原市立第七百四十小学校
三原市立第七百四十一小学校
三原市立第七百四十二小学校
三原市立第七百四十三小学校
三原市立第七百四十四小学校
三原市立第七百四十五小学校
三原市立第七百四十六小学校
三原市立第七百四十七小学校
三原市立第七百四十八小学校
三原市立第七百四十九小学校
三原市立第七百五十小学校
三原市立第七百五十一小学校
三原市立第七百五十二小学校
三原市立第七百五十三小学校
三原市立第七百五十四小学校
三原市立第七百五十五小学校
三原市立第七百五十六小学校
三原市立第七百五十七小学校
三原市立第七百五十八小学校
三原市立第七百五十九小学校
三原市立第七百六十小学校
三原市立第七百六十一小学校
三原市立第七百六十二小学校
三原市立第七百六十三小学校
三原市立第七百六十四小学校
三原市立第七百六十五小学校
三原市立第七百六十六小学校
三原市立第七百六十七小学校
三原市立第七百六十八小学校
三原市立第七百六十九小学校
三原市立第七百七十小学校
三原市立第七百七十一小学校
三原市立第七百七十二小学校
三原市立第七百七十三小学校
三原市立第七百七十四小学校
三原市立第七百七十五小学校
三原市立第七百七十六小学校
三原市立第七百七十七小学校
三原市立第七百七十八小学校
三原市立第七百七十九小学校
三原市立第七百八十小学校
三原市立第七百八十一小学校
三原市立第七百八十二小学校
三原市立第七百八十三小学校
三原市立第七百八十四小学校
三原市立第七百八十五小学校
三原市立第七百八十六小学校
三原市立第七百八十七小学校
三原市立第七百八十八小学校
三原市立第七百八十九小学校
三原市立第七百九十小学校
三原市立第七百九十一小学校
三原市立第七百九十二小学校
三原市立第七百九十三小学校
三原市立第七百九十四小学校
三原市立第七百九十五小学校
三原市立第七百九十六小学校
三原市立第七百九十七小学校
三原市立第七百九十八小学校
三原市立第七百九十九小学校
三原市立第八百小学校
三原市立第八百一小学校
三原市立第八百二小学校
三原市立第八百三小学校
三原市立第八百四小学校
三原市立第八百五小学校
三原市立第八百六小学校
三原市立第八百七小学校
三原市立第八百八小学校
三原市立第八百九小学校
三原市立第八百十小学校
三原市立第八百十一小学校
三原市立第八百十二小学校
三原市立第八百十三小学校
三原市立第八百十四小学校
三原市立第八百十五小学校
三原市立第八百十六小学校
三原市立第八百十七小学校
三原市立第八百十八小学校
三原市立第八百十九小学校
三原市立第八百二十小学校
三原市立第八百二十一小学校
三原市立第八百二十二小学校
三原市立第八百二十三小学校
三原市立第八百二十四小学校
三原市立第八百二十五小学校
三原市立第八百二十六小学校
三原市立第八百二十七小学校
三原市立第八百二十八小学校
三原市立第八百二十九小学校
三原市立第八百三十小学校
三原市立第八百三十一小学校
三原市立第八百三十二小学校
三原市立第八百三十三小学校
三原市立第八百三十四小学校
三原市立第八百三十五小学校
三原市立第八百三十六小学校
三原市立第八百三十七小学校
三原市立第八百三十八小学校
三原市立第八百三十九小学校
三原市立第八百四十小学校
三原市立第八百四十一小学校
三原市立第八百四十二小学校
三原市立第八百四十三小学校
三原市立第八百四十四小学校
三原市立第八百四十五小学校
三原市立第八百四十六小学校
三原市立第八百四十七小学校
三原市立第八百四十八小学校
三原市立第八百四十九小学校
三原市立第八百五十小学校
三原市立第八百五十一小学校
三原市立第八百五十二小学校
三原市立第八百五十三小学校
三原市立第八百五十四小学校
三原市立第八百五十五小学校
三原市立第八百五十六小学校
三原市立第八百五十七小学校
三原市立第八百五十八小学校
三原市立第八百五十九小学校
三原市立第八百六十小学校
三原市立第八百六十一小学校
三原市立第八百六十二小学校
三原市立第八百六十三小学校
三原市立第八百六十四小学校
三原市立第八百六十五小学校
三原市立第八百六十六小学校
三原市立第八百六十七小学校
三原市立第八百六十八小学校
三原市立第八百六十九小学校
三原市立第八百七十小学校
三原市立第八百七十一小学校
三原市立第八百七十二小学校
三原市立第八百七十三小学校
三原市立第八百七十四小学校
三原市立第八百七十五小学校
三原市立第八百七十六小学校
三原市立第八百七十七小学校
三原市立第八百七十八小学校
三原市立第八百七十九小学校
三原市立第八百八十小学校
三原市立第八百八十一小学校
三原市立第八百八十二小学校
三原市立第八百八十三小学校
三原市立第八百八十四小学校
三原市立第八百八十五小学校
三原市立第八百八十六小学校
三原市立第八百八十七小学校
三原市立第八百八十八小学校
三原市立第八百八十九小学校
三原市立第八百九十小学校
三原市立第八百九十一小学校
三原市立第八百九十二小学校
三原市立第八百九十三小学校
三原市立第八百九十四小学校
三原市立第八百九十五小学校
三原市立第八百九十六小学校
三原市立第八百九十七小学校
三原市立第八百九十八小学校
三原市立第八百九十九小学校
三原市立第九百小学校
三原市立第九百一小学校
三原市立第九百二小学校
三原市立第九百三小学校
三原市立第九百四小学校
三原市立第九百五小学校
三原市立第九百六小学校
三原市立第九百七小学校
三原市立第九百八小学校
三原市立第九百九小学校
三原市立第九百十小学校
三原市立第九百十一小学校
三原市立第九百十二小学校
三原市立第九百十三小学校
三原市立第九百十四小学校
三原市立第九百十五小学校
三原市立第九百十六小学校
三原市立第九百十七小学校
三原市立第九百十八小学校
三原市立第九百十九小学校
三原市立第九百二十小学校
三原市立第九百二十一小学校
三原市立第九百二十二小学校
三原市立第九百二十三小学校
三原市立第九百二十四小学校
三原市立第九百二十五小学校
三原市立第九百二十六小学校
三原市立第九百二十七小学校
三原市立第九百二十八小学校
三原市立第九百二十九小学校
三原市立第九百三十小学校
三原市立第九百三十一小学校
三原市立第九百三十二小学校
三原市立第九百三十三小学校
三原市立第九百三十四小学校
三原市立第九百三十五小学校
三原市立第九百三十六小学校
三原市立第九百三十七小学校
三原市立第九百三十八小学校
三原市立第九百三十九小学校
三原市立第九百四十小学校
三原市立第九百四十一小学校
三原市立第九百四十二小学校
三原市立第九百四十三小学校
三原市立第九百四十四小学校
三原市立第九百四十五小学校
三原市立第九百四十六小学校
三原市立第九百四十七小学校
三原市立第九百四十八小学校
三原市立第九百四十九小学校
三原市立第九百五十小学校
三原市立第九百五十一小学校
三原市立第九百五十二小学校
三原市立第九百五十三小学校
三原市立第九百五十四小学校
三原市立第九百五十五小学校
三原市立第九百五十六小学校
三原市立第九百五十七小学校
三原市立第九百五十八小学校
三原市立第九百五十九小学校
三原市立第九百六十小学校
三原市立第九百六十一小学校
三原市立第九百六十二小学校
三原市立第九百六十三小学校
三原市立第九百六十四小学校
三原市立第九百六十五小学校
三原市立第九百六十六小学校
三原市立第九百六十七小学校
三原市立第九百六十八小学校
三原市立第九百六十九小学校
三原市立第九百七十小学校
三原市立第九百七十一小学校
三原市立第九百七十二小学校
三原市立第九百七十三小学校
三原市立第九百七十四小学校
三原市立第九百七十五小学校
三原市立第九百七十六小学校
三原市立第九百七十七小学校
三原市立第九百七十八小学校
三原市立第九百七十九小学校
三原市立第九百八十小学校
三原市立第九百八十一小学校
三原市立第九百八十二小学校
三原市立第九百八十三小学校
三原市立第九百八十四小学校
三原市立第九百八十五小学校
三原市立第九百八十六小学校
三原市立第九百八十七小学校
三原市立第九百八十八小学校
三原市立第九百八十九小学校
三原市立第九百九十小学校
三原市立第九百九十一小学校
三原市立第九百九十二小学校
三原市立第九百九十三小学校
三原市立第九百九十四小学校
三原市立第九百九十五小学校
三原市立第九百九十六小学校
三原市立第九百九十七小学校
三原市立第九百九十八小学校
三原市立第九百九十九小学校
三原市立第千小学校
三原市立第千一小学校
三原市立第千二小学校
三原市立第千三小学校
三原市立第千四小学校
三原市立第千五小学校
三原市立第千六小学校
三原市立第千七小学校
三原市立第千八小学校
三原市立第千九小学校
三原市立第千十小学校
三原市立第千十一小学校
三原市立第千十二小学校
三原市立第千十三小学校
三原市立第千十四小学校
三原市立第千十五小学校
三原市立第千十六小学校
三原市立第千十七小学校
三原市立第千十八小学校
三原市立第千十九小学校
三原市立第千二十小学校
三原市立第千二十一小学校
三原市立第千二十二小学校
三原市立第千二十三小学校
三原市立第千二十四小学校
三原市立第千二十五小学校
三原市立第千二十六小学校
三原市立第千二十七小学校
三原市立第千二十八小学校
三原市立第千二十九小学校
三原市立第千三十小学校
三原市立第千三十一小学校
三原市立第千三十二小学校
三原市立第千三十三小学校
三原市立第千三十四小学校
三原市立第千三十五小学校
三原市立第千三十六小学校
三原市立第千三十七小学校
三原市立第千三十八小学校
三原市立第千三十九小学校
三原市立第千四十小学校
三原市立第千四十一小学校
三原市立第千四十二小学校
三原市立第千四十三小学校
三原市立第千四十四小学校
三原市立第千四十五小学校
三原市立第千四十六小学校
三原市立第千四十七小学校
三原市立第千四十八小学校
三原市立第千四十九小学校
三原市立第千五十小学校
三原市立第千五十一小学校
三原市立第千五十二小学校
三原市立第千五十三小学校
三原市立第千五十四小学校
三原市立第千五十五小学校
三原市立第千五十六小学校
三原市立第千五十七小学校
三原市立第千五十八小学校
三原市立第千五十九小学校
三原市立第千六十小学校
三原市立第千六十一小学校
三原市立第千六十二小学校
三原市立第千六十三小学校
三原市立第千六十四小学校
三原市立第千六十五小学校
三原市立第千六十六小学校
三原市立第千六十七小学校
三原市立第千六十八小学校
三原市立第千六十九小学校
三原市立第千七十小学校
三原市立第千七十一小学校
三原市立第千七十二小学校
三原市立第千七十三小学校
三原市立第千七十四小学校
三原市立第千七十五小学校
三原市立第千七十六小学校
三原市立第千七十七小学校
三原市立第千七十八小学校
三原市立第千七十九小学校
三原市立第千八十小学校
三原市立第千八十一小学校
三原市立第千八十二小学校
三原市立第千八十三小学校
三原市立第千八十四小学校
三原市立第千八十五小学校
三原市立第千八十六小学校
三原市立第千八十七小学校
三原市立第千八十八小学校
三原市立第千八十九小学校
三原市立第千九十小学校
三原市立第千九十一小学校
三原市立第千九十二小学校
三原市立第千九十三小学校
三原市立第千九十四小学校
三原市立第千九十五小学校
三原市立第千九十六小学校
三原市立第千九十七小学校
三原市立第千九十八小学校
三原市立第千九十九小学校
三原市立第千百小学校
三原市立第千百一小学校
三原市立第千百二小学校
三原市立第千百三小学校
三原市立第千百四小学校
三原市立第千百五小学校
三原市立第千百六小学校
三原市立第千百七小学校
三原市立第千百八小学校
三原市立第千百九小学校
三原市立第千百十小学校
三原市立第千百十一小学校
三原市立第千百十二小学校
三原市立第千百十三小学校
三原市立第千百十四小学校
三原市立第千百十五小学校
三原市立第千百十六小学校
三原市立第千百十七小学校
三原市立第千百十八小学校
三原市立第千百十九小学校
三原市立第千百二十小学校
三原市立第千百二十一小学校
三原市立第千百二十二小学校
三原市立第千百二十三小学校
三原市立第千百二十四小学校
三原市立第千百二十五小学校
三原市立第千百二十六小学校
三原市立第千百二十七小学校
三原市立第千百二十八小学校
三原市立第千百二十九小学校
三原市立第千百三十小学校
三原市立第千百三十一小学校
三原市立第千百三十二小学校
三原市立第千百三十三小学校
三原市立第千百三十四小学校
三原市立第千百三十五小学校
三原市立第千百三十六小学校
三原市立第千百三十七小学校
三原市立第千百三十八小学校
三原市立第千百三十九小学校
三原市立第千百四十小学校
三原市立第千百四十一小学校
三原市立第千百四十二小学校
三原市立第千百四十三小学校
三原市立第千百四十四小学校
三原市立第千百四十五小学校
三原市立第千百四十六小学校
三原市立第千百四十七小学校
三原市立第千百四十八小学校
三原市立第千百四十九小学校
三原市立第千百五十小学校
三原市立第千百五十一小学校
三原市立第千百五十二小学校
三原市立第千百五十三小学校
三原市立第千百五十四小学校
三原市立第千百五十五小学校
三原市立第千百五十六小学校
三原市立第千百五十七小学校
三原市立第千百五十八小学校
三原市立第千百五十九小学校
三原市立第千百六十小学校
三原市立第千百六十一小学校
三原市立第千百六十二小学校
三原市立第千百六十三小学校
三原市立第千百六十四小学校
三原市立第千百六十五小学校
三原市立第千百六十六小学校
三原市立第千百六十七小学校
三原市立第千百六十八小学校
三原市立第千百六十九小学校
三原市立第千百七十小学校
三原市立第千百七十一小学校
三原市立第千百七十二小学校
三原市立第千百七十三小学校
三原市立第千百七十四小学校
三原市立第千百七十五小学校
三原市立第千百七十六小学校
三原市立第千百七十七小学校
三原市立第千百七十八小学校
三原市立第千百七十九小学校
三

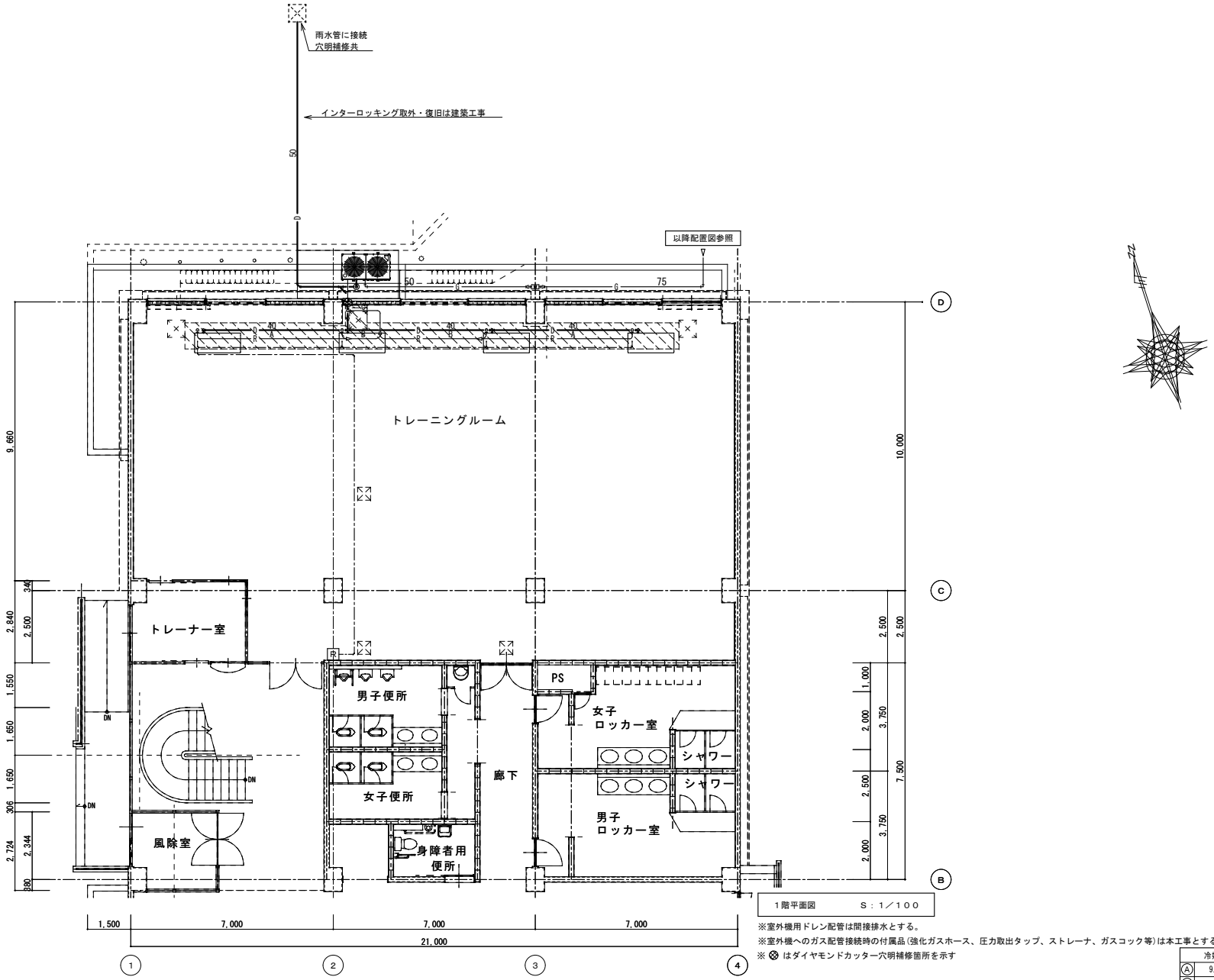

1階平面図　　S：1／100

※室外機用ドレン配管は間接排水とする。
※室外機へのガス配管接続時の付属品(強化ガスホース、圧力取出タップ、ストレーナ、ガスコック等)は本工事とする。
※ ⊗ はダイヤモンドカッター穴明補修箇所を示す

冷媒配管表	
Ⓐ	9.5φ,15.9φ
Ⓑ	9.5φ,22.2φ
Ⓒ	15.9φ,31.8φ

御注文先	三原市殿	御 承 認		記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 262345 号 坂本 薫	校閲 藤本 / 設計 坂本	設計年月日 2021.03	工事名称 武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事 / 図面名称 リージョンプラザ南館 空気調和設備 1階平面図	図面番号 M－07 / 縮尺 1／100

※A3：70.7%縮小

参　考　数　量　書

工 事 名 称　　武道館及びリージョンプラザ南館空調換気設備改修工事

［工 事 概 要］　　三原市円一町二丁目

用 途 , 構 造 , 面 積	
工　事　範　囲	一　　式
別　途　工　事	なし
工　　期	契約締結日の翌日から　令和３年１０月２８日までを工期とする.
一　般　事　項	

《工事予算内訳》　設 計 金 額　￥　　(税込み)

〈内　訳〉

区　　分	金　　額	摘　　要
工　事　価　格		
消　費　税　額		
設　計　金　額		

符号	名　　称	材質	形状寸法	数 量	単位	単　価	金　額	摘 要
	直接工事費							
	機械設備工事			1.00	式			
	建築工事			1.00	式			
	電気設備工事			1.00	式			
	計			1.00	式			
	共通仮設費			1.00	式			
	計			1.00	式			
	現場管理費			1.00	式			
	計			1.00	式			
	契約保証費			1.00	式			
	計			1.00	式			
	一般管理費等			1.00	式			
	計			1.00	式			

工事種別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
機械設備工事	1	式		
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
計				

機械設備工事　種目別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
武道館	1	式		
リージョンプラザ南館	1	式		
計				

建築工事　種目別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
武道館改修	1	式		
リージョンプラザ南館改修	1	式		
計				

電気設備工事　種目別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
武道館	1	式		
ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	1	式		
計				

機械設備工事　科目別内訳

武道館

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
空気調和設備	1	式		
排水設備	1	式		
ガス設備	1	式		
撤去工事	1	式		
計				

機械設備工事　科目別内訳

リージョンプラザ南館

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
空気調和設備	1	式		
ガス設備	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

武道館改修

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
外装改修	1	式		
内装改修	1	式		
塗装改修	1	式		
躯体改修	1	式		
発生材処分	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

リージョンプラザ南館改修

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
外装改修	1	式		
内装改修	1	式		
躯体改修	1	式		
発生材処分	1	式		
計				

電気設備工事　科目別内訳

武道館

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
動力設備	1	式		
構内配電線路	1	式		
計				

電気設備工事　科目別内訳

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
動力設備	1	式		
受変電設備	1	式		
火災報知設備	1	式		
構内配電線路	1	式		
計				

機械設備工事　中科目別内訳

武道館

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
空気調和設備	機器設備	1	式		
空気調和設備	配管設備	1	式		
計					
排水設備		1	式		
計					
ガス設備	都市ガス設備	1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					

機械設備工事　中科目別内訳

リージョンプラザ南館

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
空気調和設備	機器設備	1	式		
空気調和設備	配管設備	1	式		
計					
ガス設備	都市ガス設備	1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

武道館改修

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式		
計					
外装改修	撤去	1	式		
外装改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
塗装改修	改修	1	式		
計					
躯体改修	改修	1	式		
計					
発生材処分		1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

リージョンプラザ南館改修

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式		
計					
外装改修	撤去	1	式		
外装改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
躯体改修	改修	1	式		
計					
発生材処分		1	式		
計					

電気設備工事　中科目別内訳

武道館

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
動力設備	動力分岐	1	式		
計					
構内配電線路	電力引込み	1	式		
計					

電気設備工事　中科目別内訳

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
動力設備	動力幹線	1	式		
動力設備	動力分岐	1	式		
計					
受変電設備		1	式		
計					
火災報知設備	自動火災報知	1	式		
計					
構内配電線路	電力引込み	1	式		
計					

機械設備工事　細目別内訳

武道館	空気調和設備			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
GHP-1 ｶﾞｽﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟｴｱｺﾝ	室外機 冷房　85.0kW　暖房　95.0kW 付属品共	1	台			
GHP-1-1 ｶﾞｽﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟｴｱｺﾝ	室内機　天吊形(露出ﾀｲﾌﾟ) 冷房　14.0kW　暖房　16.0kW 付属品共	6	台			
機器搬入費		1	式			別紙 00-0001
計						

機械設備工事　細目別内訳

武道館	空気調和設備	配管設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
冷媒用 断熱材被覆銅管	9.52外径(　3/8B) 液管 厚8mm	18	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	12.7 外径(　1/2B) 液管 厚10mm以上	5	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	15.88外径(　5/8B) 液管 厚10mm以上	10	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	19.05外径(　3/4B) 液管 厚10mm以上	29	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	15.88外径(　5/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	13	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	22.22外径(　7/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	5	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	28.58外径(1 1/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	15	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	31.75外径(1 1/4B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	29	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)	屋内一般　　25A	3	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)	屋内一般　　40A	28	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)	地中配管　　40A	3	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0002
EM-CEE-Sｹｰﾌﾞﾙ	1.25mm2-　2C 管内	40	m			
はつり補修		1	式			別紙 00-0003
計						

機械設備工事　細目別内訳

武道館　　排水設備

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	地中配管　100A	3	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	地中配管　125A	5	m			
雨水桝移設	RC-2	1	組			
土工事		1	式			別紙 00-0004
計						

機械設備工事　細目別内訳

武道館		ガス設備			都市ガス設備	
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
都市ガス設備		1	式			
計						

機械設備工事　細目別内訳

武道館		撤去工事				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
撤去作業員		1	式			別紙 00-0005
計						

機械設備工事　細目別内訳

リージョンプラザ南館	空気調和設備			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
GHP-1 ｶﾞｽﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟｴｱｺﾝ	室外機 冷房　71.0kW　暖房　80.0kW 付属品共	1	台			
GHP-1-1 ｶﾞｽﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟｴｱｺﾝ	室内機　天吊形(露出ﾀｲﾌﾟ) 冷房　16.0kW　暖房　18.0kW 付属品共	4	台			
機器搬入費		1	式			別紙 00-0006
計						

機械設備工事　細目別内訳

リージョンプラザ南館　　空気調和設備　　配管設備

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
冷媒用 断熱材被覆銅管	9.52外径(　3/8B) 液管 厚8mm	19	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	15.88外径(　5/8B) 液管 厚10mm以上	5	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	15.88外径(　5/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	14	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	22.22外径(　7/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	5	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	31.75外径(1 1/4B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	5	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)	屋内一般　　25A	2	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)	屋内一般　　40A	18	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)	地中配管　　40A	1	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)	地中配管　　50A	12	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0007
EM-CEE-Sｹｰﾌﾞﾙ	1.25mm2-　2C ﾋﾟｯﾄ・天井	36	m			
EM-CEE-Sｹｰﾌﾞﾙ	1.25mm2-　2C 管内	2	m			
はつり補修		1	式			別紙 00-0008
土工事		1	式			別紙 00-0009
計						

機械設備工事　細目別内訳

リージョンプラザ南館	ガス設備	都市ガス設備				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
都市ガス設備		1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

武道館改修　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し		1	式			別紙 00-0010
養生		1	式			別紙 00-0011
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0012
内部足場		1	式			別紙 00-0013
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0014
共通仮設		1	式			別紙 00-0015
計						

建築工事　細目別内訳

武道館改修	外装改修	撤去				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
＜外構＞						
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装撤去	t=50+100 集積共	14.6	㎡			
PCﾌﾞﾛｯｸ撤去	150x150 地業t50+100共 集積共	1	m			
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　厚さ20～30㎜	22.4	m			
発生材積込み		1	式			別紙 00-0016
計						

建築工事　細目別内訳

武道館改修	外装改修	改修				
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
＜外構＞						
ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ新設	H=2000 L=2900+3500 L=2900 高耐食亜鉛ﾒｯｷ	1	か所			
同上、ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ扉	H=2000 W=1000 取手・標準金物、南京錠付 壁取付金物共	1	か所			
同上、PC基礎	既製250x250xH450 ※地業・土工共	6	か所			
ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ新設	H=1600 L=1500 高耐食亜鉛ﾒｯｷ ※既製PC基礎:1箇所、土工共	1	か所			
ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ、一時撤去・移設	H=1600 L=960 ※支柱・取付材共、移設	1	か所			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	A-5-10 密粒　ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 特に狭い場所 人力	14.6	㎡			
擬石調PCﾌﾞﾛｯｸ	150x150 地業t50+100共	1	m			
立上り、撥水材吹付	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	9.9	㎡			
笠木天端ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	金ごて 幅300	3.8	m			
計						

建築工事　細目別内訳

武道館改修	内装改修	撤去				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
＜天井＞						
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	二重張り　一般 集積共	6.2	㎡			
天井廻縁撤去	塩ﾋﾞ製 集積共	5.3	m			
発生材積込み		1	式			別紙 00-0017
計						

建築工事　細目別内訳

武道館改修		内装改修		改修		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
＜天井＞						
天井　ﾛｯｸｳｰﾙ 化粧吸音板張り (DR)	凹凸内部用 厚12　　不燃 下張GB-NC　　厚 9.5共	6.2	㎡			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製	5.3	m			
計						

建築工事　細目別内訳

武道館改修	塗装改修	改修				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ＳＯＰ塗り	鉄鋼面　　工程B種 塗料1種 錆止工程B塗料A	42.3	㎡			
ＥＰ塗り(細幅物)	鉄骨用ﾍﾞｰｽﾓﾙﾀﾙ小口 Ｌ＝10.1m程度	1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

武道館改修	躯体改修	改修				
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
＜鉄骨＞						
空調機取付架台	L=5000ｽﾊﾟﾝx6 CG1・B1・BPL・取付ｱﾝｶｰ共、材工一式 ※無収縮ﾓﾙﾀﾙは別途。	1	式			
同上、無収縮ﾓﾙﾀﾙ	厚30 270x450	7	か所			
＜土工＞						
根切り	小規模土工 -	6.5	m3			
床付け	つぼ,布掘り	3.7	㎡			
埋戻し(B種)	小規模土工 発生土	3.8	m3			
建設発生土運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 土砂 DID区間無し 13.0km以下	2.8	m3			
建設発生土処分		2.8	m3			
砂利地業	再生切込砕石	0.6	m3			
＜鉄筋＞						
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295A D13	0.2	t			
鉄筋加工組立	小型構造物 -　　-	0.2	t			
鉄筋運搬費	4ｔ車　30km程度	0.2	t			
あと施工ｱﾝｶｰ	D16 横向き 埋込L=176 定着L=480	19	本			

建築工事　細目別内訳

武道館改修	躯体改修	改修				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
＜コンクリート＞						
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	JIS A5308　FC=21　S15 粗骨材20	3.2	m3			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	JIS A5308　FC=18　S15 粗骨材20	0.2	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	基礎部　ﾎﾟﾝﾌﾟ打設 50m3/回未満　S15～S18 －　圧送費､基本料別途	3.2	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	捨てｺﾝｸﾘｰﾄ　人力打設 －　S15～S18 －　－	0.2	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ 圧送	30m3以上 50m3/回未満 基本料金別途加算	3.4	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送 基本料金	30m3以上 50m3/回未満	2	回			
＜型枠＞						
型枠	普通合板型枠 －　基礎部 －	4.7	㎡			
型枠	打放合板型枠B種 ﾗｰﾒﾝ構造　基礎部 －	8.8	㎡			
型枠運搬費	4ｔ車　30km程度 往復	13.5	㎡			
打放し面補修	B 種 ｺｰﾝ処理　部分目違いばらい	8.8	㎡			
計						

建築工事　細目別内訳

武道館改修　　発生材処分

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材運搬費		1	式			別紙 00-0018
発生材処分費		1	式			別紙 00-0019
計						

建築工事　細目別内訳

リージョンプラザ南館改修　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し		1	式			別紙 00-0020
養生		1	式			別紙 00-0021
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0022
内部足場		1	式			別紙 00-0023
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0024
共通仮設		1	式			別紙 00-0025
計						

建築工事　細目別内訳

リージョンプラザ南館改修	外装改修			撤去		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
＜植樹＞						
植樹:中木撤去	ｸﾛｶﾞﾈﾓﾁ H=4500 W=2000程度 ※運搬･処分費共	4	本			
植樹:低木撤去	ﾂﾂｼﾞ H=500程度 ※運搬･処分費共	3.5	㎡			
＜外構＞						
ﾚﾝｶﾞﾌﾞﾛｯｸ撤去	t=60+砂t60+砂利t150 集積共	29.1	㎡			
ﾚﾝｶﾞ積撤去	W210xH380 地業t30+100共 集積共	4.7	m			
土のう積撤去	W450xH470程度 集積共	0.9	m3			
客土撤去	集積共	1.5	m3			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装撤去	t=50+100 集積共	36.8	㎡			
擬石調PCﾌﾞﾛｯｸ撤去	150x150 地業t50+100共 集積共	3	m			
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30㎜	56	m			
発生材積込み		1	式			別紙 00-0026
計						

建築工事　細目別内訳

リージョンプラザ南館改修　　外装改修　　改修

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
＜外構＞						
目隠しﾌｪﾝｽ新設	H=2460 L=2045+3150+2045	1	か所			
ﾚﾝｶﾞﾌﾞﾛｯｸ	t=60+砂t60+砂利t150	25.6	㎡			
ﾚﾝｶﾞ積	W210xH380 地業t30+100共	1.3	m			
土のう積	W450xH470程度	1	m			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	A-5-10 密粒　　ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 特に狭い場所 人力	36.8	㎡			
擬石調PCﾌﾞﾛｯｸ	150x150 地業t50+100共	3	m			
立上り、複層模様吹付	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	8.8	㎡			
立上り、撥水材吹付	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	18.1	㎡			
笠木天端ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	金ごて 幅300	11.3	m			
計						

建築工事　細目別内訳

リージョンプラザ南館改修	内装改修	撤去				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
＜天井＞						
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ 撤去	二重張り　一般 集積共	15.9	㎡			
発生材積込み		1	式			別紙 00-0027
計						

建築工事　細目別内訳

リージョンプラザ南館改修	内装改修	改修				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
＜天井＞						
天井　ﾛｯｸｳｰﾙ 化粧吸音板張り (DR)	凹凸内部用 厚12　　不燃 下張GB-NC　　厚 9.5共	15.8	㎡			
天井　ﾛｯｸｳｰﾙ 化粧吸音板張り (DR)	ﾌﾗｯﾄ内部用 厚 9　　不燃 下張GB-NC　　厚 9.5共	0.1	㎡			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 600角	1	か所			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	4	か所			
計						

建築工事　細目別内訳

リージョンプラザ南館改修　　躯体改修　　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
＜土工＞						
根切り	小規模土工 -	13.3	m3			
床付け	つぼ,布掘り	9.9	㎡			
埋戻し(B種)	小規模土工 発生土	7.8	m3			
建設発生土運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 土砂 DID区間無し 13.0km以下	6.8	m3			
建設発生土処分		6.8	m3			
砂利地業	再生切込砕石	1.5	m3			
砂利敷き	t=50	4.7	㎡			
＜鉄筋＞						
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295A D13	0.7	t			
鉄筋加工組立	小型構造物 -　　-	0.6	t			
鉄筋運搬費	4ｔ車　30km程度	0.6	t			
＜コンクリート＞						
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	JIS A5308　FC=21　S15 粗骨材20	8.4	m3			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	JIS A5308　FC=18　S15 粗骨材20	0.5	m3			

建築工事　細目別内訳

リージョンプラザ南館改修	躯体改修	改修				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	基礎部　ﾎﾟﾝﾌﾟ打設 50m3/回未満　S15～S18 －　圧送費､基本料別途	8.4	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	捨てｺﾝｸﾘｰﾄ　人力打設 －　S15～S18 －　－	0.5	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ 圧送	30m3以上 50m3/回未満 基本料金別途加算	8.9	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送 基本料金	30m3以上 50m3/回未満	2	回			
＜型枠＞						
型枠	普通合板型枠 －　基礎部 －	12.2	㎡			
型枠	打放合板型枠B種 ﾗｰﾒﾝ構造　基礎部 －	23.5	㎡			
型枠運搬費	4ｔ車　30km程度 往復	35.7	㎡			
打放し面補修	B 種 ｺｰﾝ処理　部分目違いばらい	23.5	㎡			
計						

建築工事　細目別内訳

リージョンプラザ南館改修　　発生材処分

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材運搬費		1	式			別紙 00-0028
発生材処分費		1	式			別紙 00-0029
計						

電気設備工事　細目別内訳

武道館	動力設備			動力分岐		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
分電盤	既設改造	1	式			別紙 00-0030
ケーブル		1	式			別紙 00-0031
ケーブルラック		1	式			別紙 00-0032
線ぴ類		1	式			別紙 00-0033
電動機等接続		1	式			別紙 00-0034
ボックス類		1	式			別紙 00-0035
防火区画 貫通処理等		1	式			別紙 00-0036
はつり工事		1	式			別紙 00-0037
計						

電気設備工事　細目別内訳

武道館	構内配電線路	電力引込み				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
手元開閉器盤		1	式			別紙 00-0038
ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙 00-0039
電線管		1	式			別紙 00-0040
電動機等接続		1	式			別紙 00-0041
計						

電気設備工事　細目別内訳

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	動力設備			動力幹線		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0042
電線管		1	式			別紙 00-0043
ボックス類		1	式			別紙 00-0044
はつり工事		1	式			別紙 00-0045
計						

電気設備工事　細目別内訳

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館　　動力設備　　動力分岐

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
既設分電盤改造		1	式			別紙 00-0046
配線器具		1	式			別紙 00-0047
電動機等接続		1	式			別紙 00-0048
ケーブル		1	式			別紙 00-0049
線ぴ類		1	式			別紙 00-0050
ボックス類		1	式			別紙 00-0051
計						

電気設備工事　細目別内訳

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館　　受変電設備

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
既設ｷｭｰﾋﾞｸﾙ改造		1	式			別紙 00-0052
計						

電気設備工事　細目別内訳

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	火災報知設備			自動火災報知		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0053
取外し再取付		1	式			別紙 00-0054
計						

電気設備工事　細目別内訳

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	構内配電線路	電力引込み				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
手元開閉器盤		1	式			別紙 00-0055
ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙 00-0056
電線管		1	式			別紙 00-0057
ﾎﾞｯｸｽ類		1	式			別紙 00-0058
電動機等接続		1	式			別紙 00-0059
計						

機械設備工事　別紙明細

武道館	空気調和設備	機器設備				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
機器搬入費		1	式			別紙 00-0001
搬入費	複数搬入 300kg/m3未満	0.9	t			
計						

機械設備工事　別紙明細

武道館	空気調和設備			配管設備		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
保温工事		1	式			別紙 00-0002
保温化粧ｹｰｽ (樹脂製)	100 × 70	18	m			
保温化粧ｹｰｽ (樹脂製)	140 × 80	23	m			
冷媒管 保温	標仕保温材 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 125A	29	m			
排水管 保温	標仕保温材 屋内露出 合成樹脂製ｶﾊﾞｰ1 25A	3	m			
排水管 保温	標仕保温材 屋内露出 合成樹脂製ｶﾊﾞｰ1 40A	28	m			
計						
はつり補修		1	式			別紙 00-0003
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	100～150mm 100mm	2	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	100～150mm 150mm	2	か所			
計						

機械設備工事　別紙明細

武道館　　排水設備

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
土工事		1	式			別紙 00-0004
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	3.2	m3			
山砂		1.5	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	1.7	m3			
建設発生土処理	人 力 構内敷ならし	1.5	m3			
ﾊﾞｯｸﾎｳ運転	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	1	日			
計						

機械設備工事　別紙明細

武道館		撤去工事				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
撤去作業員		1	式			別紙 00-0005
配管工		0.5	人			
計						

機械設備工事　別紙明細

リージョンプラザ南館	空気調和設備	機器設備				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
機器搬入費		1	式			別紙 00-0006
搬入費	複数搬入 300kg/m3未満	0.8	t			
計						

機械設備工事　別紙明細

リージョンプラザ南館	空気調和設備	配管設備				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
保温工事		1	式			別紙 00-0007
保温化粧ｹｰｽ (樹脂製)	100 × 70	19	m			
保温化粧ｹｰｽ (樹脂製)	140 × 80	5	m			
冷媒管 保温	標仕保温材 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 125A	5	m			
排水管 保温	標仕保温材 屋内露出 合成樹脂製ｶﾊﾞｰ1 25A	2	m			
排水管 保温	標仕保温材 屋内露出 合成樹脂製ｶﾊﾞｰ1 40A	16	m			
計						
はつり補修		1	式			別紙 00-0008
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	100～150mm 150mm	1	か所			
計						

機械設備工事　別紙明細

リージョンプラザ南館	空気調和設備	配管設備				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
土工事		1	式			別紙 00-0009
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	2.1	m3			
山砂		1.3	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	0.8	m3			
建設発生土処理	人 力 構内敷ならし	1.3	m3			
ﾊﾞｯｸﾎｳ運転	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	1	日			
計						

建築工事　別紙明細

武道館改修　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し		1	式			別紙 00-0010
墨出し(外壁改修)	ﾀｲﾙ･ﾓﾙﾀﾙ塗替等 一般	27.6	㎡			
計						
養生		1	式			別紙 00-0011
養生(外壁改修)		27.6	㎡			
養生(内部改修)	個別改修	36.3	㎡			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0012
整理清掃後片付け(外壁改修)		27.6	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	個別改修	36.3	㎡			
計						

建築工事　別紙明細

武道館改修　　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
内部足場		1	式			別紙 00-0013
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場　一般 -	6.2	㎡			
ﾛｰﾘﾝｸﾞ足場		3	台			
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0014
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	平家建	6.2	㎡			
計						
共通仮設		1	式			別紙 00-0015
ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ	H=1.8m 柱脚固定具共 掛払い手間	29	m			
ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ	H=1.8m 柱脚固定具共 基本料 修理費含む	29	m			
計						

建築工事　別紙明細

武道館改修		外装改修			撤去	
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0016
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　　人力	0.1	m3			
発生材積込み	ｱｽﾌｧﾙﾄ類　　人力	2.2	m3			
計						

建築工事　別紙明細

武道館改修	内装改修	撤去				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0017
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ類　　人力	0.1	m3			
発生材積込み	廃プラ類　　人力	0.01	m3			
計						

建築工事　別紙明細

武道館改修　　発生材処分

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬費		1	式			別紙 00-0018
発生材運搬費	ｺﾝｸﾘｰﾄ類	0.1	m3			
発生材運搬費	ｱｽﾌｧﾙﾄ類	2.2	m3			
発生材運搬費	ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.1	m3			
発生材運搬費	廃ﾌﾟﾗ類	0.01	m3			
計						
発生材処分費		1	式			別紙 00-0019
発生材処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ類	0.1	m3			
発生材処分費	ｱｽﾌｧﾙﾄ類	2.2	m3			
発生材処分費	ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.1	m3			
発生材処分費	廃ﾌﾟﾗ類	0.01	m3			
計						

建築工事　別紙明細

リージョンプラザ南館改修　　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
墨出し		1	式			別紙 00-0020
墨出し(外壁改修)	ﾀｲﾙ･ﾓﾙﾀﾙ塗替等 一般	70.5	㎡			
計						
養生		1	式			別紙 00-0021
養生(外壁改修)		70.5	㎡			
養生(内部改修)	個別改修	15.9	㎡			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0022
整理清掃後片付け(外壁改修)		70.5	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	個別改修	15.9	㎡			
計						

建築工事　別紙明細

リージョンプラザ南館改修　　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
内部足場		1	式			別紙 00-0023
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場　一般 -	15.9	㎡			
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0024
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	平家建	15.9	㎡			
計						
共通仮設		1	式			別紙 00-0025
ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ	H=1.8m 柱脚固定具共 掛払い手間	29.6	m			
ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ	H=1.8m 柱脚固定具共 基本料 修理費含む	29.6	m			
計						

建築工事　別紙明細

リージョンプラザ南館改修	外装改修	撤去				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0026
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　　人力	8.5	m3			
発生材積込み	ｱｽﾌｧﾙﾄ類　　人力	5.5	m3			
発生材積込み	土砂類　　人力	1.9	m3			
計						

建築工事　別紙明細

リージョンプラザ南館改修	内装改修	撤去				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0027
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ類　　人力	0.4	m3			
計						

建築工事　別紙明細

リージョンプラザ南館改修　　発生材処分

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬費		1	式			別紙 00-0028
発生材運搬費	ｺﾝｸﾘｰﾄ類	8.5	m3			
発生材運搬費	ｱｽﾌｧﾙﾄ類	5.5	m3			
発生材運搬費	土砂類	1.9	m3			
発生材運搬費	ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.4	m3			
計						
発生材処分費		1	式			別紙 00-0029
発生材処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ類	8.5	m3			
発生材処分費	ｱｽﾌｧﾙﾄ類	5.5	m3			
発生材処分費	土砂類	1.9	m3			
発生材処分費	ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.4	m3			
計						

電気設備工事　別紙明細

武道館	動力設備			動力分岐		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
分電盤	既設改造	1	式			別紙 00-0030
既設分電盤改造	既設L-1J-1改造 【武道館】	1	式			
既設動力電灯盤改造	既設LM-1A-1改造 【武道館】	1	式			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0031
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C ﾗｯｸ	32	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 3C 管内	13	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 3C ﾗｯｸ	11	m			
計						

電気設備工事　別紙明細

武道館	動力設備			動力分岐		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ケーブルラック		1	式			別紙 00-0032
ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸZM形	400A　　1段目	35	m			
ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸZM形	A形用ｾﾊﾟﾚｰﾀ　　－	35	m			
ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ用ﾈﾄﾛﾝｱﾐ	ZM-400A用	35	m			
計						

電気設備工事　別紙明細

武道館	動力設備	動力分岐				
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
線ぴ類		1	式			別紙 00-0033
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	5	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 2個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) ｼﾞｬﾝｸｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1)	B型(40.4mm)	13	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	B型(40.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	4	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	B型(40.4mm) ｴﾙﾎﾞ	1	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	B型(40.4mm) ｼﾞｬﾝｸｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ	2	個			
計						
電動機等接続		1	式			別紙 00-0034
電動機等結線費	直入	6	か所			
計						

電気設備工事　別紙明細

武道館	動力設備	動力分岐				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ボックス類		1	式			別紙 00-0035
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　　D44	5	個			
計						
防火区画 貫通処理等		1	式			別紙 00-0036
防火区画貫通処理材	壁用 50Φ	1	か所			
計						
はつり工事		1	式			別紙 00-0037
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	100～150mm　50mm	1	か所			
計						

電気設備工事　別紙明細

武道館	構内配電線路			電力引込み		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
手元開閉器盤		1	式			別紙 00-0038
手元開閉器盤	S-1-1 【武道館】	1	面			
計						
ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙 00-0039
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 3C 管内	4	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 3C FEP内(PF･CD)	22	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0040
厚鋼電線管 (G)	露出配管(塗装有) 28mm	4	m			
波付硬質合成 樹脂管(FEP)	(30)	10	m			
異種管継手	FEP 30用	1	組			
計						

電気設備工事　別紙明細

武道館	構内配電線路	電力引込み				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
電動機等接続		1	式			別紙 00-0041
金属製可とう電線管(電動機等接続)	30mm ﾋﾞﾆﾙ被覆有･防水	1	か所			
電動機等結線費	直入	1	か所			
計						

電気設備工事　別紙明細

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	動力設備	動力幹線				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0042
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 4C 管内	10	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 4C ﾋﾟｯﾄ・天井	25	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0043
ねじなし電線管 (E)	隠ぺい・埋込配管 31mm	4	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管　　31mm	3	m			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0044
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	SS 200°　×100	1	個			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ用 接地端子(ET)		1	個			
計						

電気設備工事　別紙明細

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	動力設備	動力幹線				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
はつり工事		1	式			別紙 00-0045
機械はつり（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口）	100～150mm　50mm	3	か所			
計						

電気設備工事　別紙明細

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	動力設備	動力分岐

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
既設分電盤改造		1	式			別紙 00-0046
既設分電盤改造	既設L-1-1改造 【ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館】	1	式			
計						
配線器具		1	式			別紙 00-0047
ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ (金属製)	角型 ﾌﾞﾗﾝｸ	1	個			
計						
電動機等接続		1	式			別紙 00-0048
電動機等結線費	直入	4	か所			
計						

電気設備工事　別紙明細

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	動力設備	動力分岐				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0049
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	2	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	12	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	18	m			
計						
線ぴ類		1	式			別紙 00-0050
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	3	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	4	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	1	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 2個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	1	個			
計						

電気設備工事　別紙明細

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	動力設備	動力分岐				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ボックス類		1	式			別紙 00-0051
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　　D44	2	個			
計						

電気設備工事　別紙明細

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館　　受変電設備

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
既設ｷｭｰﾋﾞｸﾙ改造		1	式			別紙 00-0052
既設ｷｭｰﾋﾞｸﾙ改造	【ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館】	1	式			
計						

電気設備工事　別紙明細

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	火災報知設備	自動火災報知				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0053
EM-AEｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　4C ﾋﾟｯﾄ・天井	3	m			
計						
取外し再取付		1	式			別紙 00-0054
差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	２種　撤去再取り付け	2	個			
計						

電気設備工事　別紙明細

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	構内配電線路	電力引込み				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
手元開閉器盤		1	式			別紙 00-0055
手元開閉器盤	S-1-1 【ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館】	1	面			
計						
ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙 00-0056
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 4C 管内	7	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0057
厚鋼電線管 (G)	露出配管(塗装有) 28mm	6	m			
金属製 可とう電線管(F) (ﾋﾞﾆﾙ被覆有)	(30) ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝ用等	1	m			
計						

電気設備工事　別紙明細

ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ南館	構内配電線路	電力引込み

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ﾎﾞｯｸｽ類		1	式			別紙 00-0058
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	SS 200° ×100 WP-SUS	1	個			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ用 接地端子(ET)		1	個			
平板塗装		0.2	㎡			
計						
電動機等接続		1	式			別紙 00-0059
金属製可とう電線管(電動機等接続)	30㎜ ﾋﾞﾆﾙ被覆有･防水	1	か所			
電動機等結線費	直入	1	か所			
計						